

銚田市まち・ひと・しごと創生

# 人口ビジョン 総合戦略



平成 28 年 2 月



茨城県銚田市



## ごあいさつ



我が国は、少子化の進行に伴い人口減少社会に突入しています。本市においても、少子化や東京圏への人口流出に直面しており、人口減少を余儀なくされるとともに、高齢化も相まって、今後の地域経済へ悪影響を及ぼすことが懸念されています。国では、これらの流れを止めることを目的に『地方創生』への取り組みを進め、地方が自立的な社会を形成することを求めています。

この人口減少という大きな課題の克服と地域の活力向上のため、本市ではこのたび、地方版総合戦略「銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本戦略は、今後における市政運営の基本的な方針であり、「銚田市総合計画」に示すまちの将来像である『「いのち」と「暮らし」の先進都市 自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す21世紀のまち 銚田』に準じ、本市のなかに「しごと」をつくり「ひと」を呼び込む、または「ひと」が「しごと」をつくるという、「ひと」と「しごと」の好循環を創造するとともに、その好循環を支える基盤となる「まち」をつくることを目的としています。

「地方創生」に最も重要なことは、地方が自ら考え行動し、変革を起こしていくことでもありますことから、本市では、この総合戦略に基づき、今後の持続的発展に向け、全庁一丸となって取り組んで参りますので、市民の皆さまの更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

最後に、「銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の策定に当たり、貴重なご意見・ご提案を賜りました多くの市民の皆さま、熱心にご審議賜りました銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆さまに心よりお礼申し上げます。

銚田市長 鬼沢 保平

# 銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 目次

人口ビジョン	1
序. はじめに	2
(1) 目的及び位置づけ	2
(2) 対象期間	2
1. 人口の現状	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 地区別人口推移	4
(3) 年齢別人口推移	5
(4) 自然動態（出生・死亡）の状況	8
(5) 社会動態（転入・転出）の状況	11
(6) 地域間移動の状況（平成20年／平成26年比較）	13
(7) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響	16
2. 産業・就業構造と市の圏域、ブランド力	18
(1) 産業構造と就業者数	18
(2) 通勤・通学圏	24
(3) 市民行動圏	26
(4) ブランド力	28
3. 地域創生にかかる市民意識	29
(1) 市民意識調査概要	29
(2) 「高校生の将来に対する意識調査」	29
(3) 「若者定住促進・結婚観アンケート」	34
(4) 「結婚・子育てアンケート」	36
(5) 「まちづくり市民意識アンケート」	38
4. 将来人口の推計	39
(1) 将来人口推計	39
(2) 年齢区分別の将来人口推計	40
(3) 人口減少段階	42
(4) 将来人口のシミュレーション	43
(5) 人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度	46
5. 人口減少が地域に与える影響と目指すべき方向性	48
(1) 人口減少が地域に与える影響	48
(2) 将来の目標と目指すべき方向性	51
6. 将来人口展望	53

<b>総合戦略</b> .....	<b>57</b>
<b>1. 基本的な考え方</b> .....	<b>58</b>
(1) 総合戦略の考え方・位置づけ .....	58
(2) 対象期間 .....	58
(3) 国の総合戦略 .....	58
(4) 第1次銚田市総合計画との関係 .....	61
(5) 本市を取り巻く環境 .....	62
(6) 総合戦略の基本的な考え方 .....	63
(7) 総合戦略の進行管理 .....	65
<b>2. 銚田市総合戦略</b> .....	<b>66</b>
(1) 総合戦略体系 .....	66
(2) 個別戦略 .....	67
「しごと」の創生 .....	67
① 農業のブランド力の向上と流通促進戦略.....	69
② 農業担い手の育成と経営環境の改善.....	70
③ 商工業の振興と新産業の創出.....	72
「ひと」の創生（社会動態） .....	73
① 首都圏在住者に対する地方移住の促進.....	75
② 地域資源の活用による交流人口の拡大促進.....	76
③ 若者の「ふるさと意識」の醸成による地域内還流の促進.....	77
④ 「ひと」と「しごと」のマッチング支援.....	78
「ひと」の創生（自然動態） .....	79
① 子育てしやすい環境づくりの推進.....	81
② 共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実.....	83
③ 若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の提供.....	84
「まち」の創生 .....	85
① 地域を描くコミュニティの創出.....	87
② みなぎ健康でいられる環境づくりの推進.....	88
③ 安心・便利なまちづくりの推進.....	90
<b>資料編</b> .....	<b>91</b>





人口ビジョン

## 序. はじめに

### (1) 目的及び位置づけ

我が国は、急速な少子高齢化及び人口減少時代に直面しています。国では、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3つの基本的視点から、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に対し、国と地方が総力を挙げて取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、平成26年12月27日には日本の人口の現状と将来の姿を示し、指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「長期ビジョン」という。）」と、これを実現するため、今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、閣議決定しています。この課題解決には、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるとし、各市町村に対し平成27年度中に各地域に応じた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を努力義務として求めています。

銚田市では、平成18年より人口減少時代に到来しており、人口減少の抑制や地域の活力向上のため、人口の現状と将来の展望を示す「人口ビジョン」を策定し、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定しました。

地方版総合戦略では、「全国有数の農業都市」、「自然溢れる環境」といった本市の強みを前面に生かして、将来の人口展望を実現する新たな方向性や施策を展開していきます。

### (2) 対象期間

#### ①人口ビジョンにおける人口将来展望の期間

国の長期ビジョンは、平成22（2010）年を起点に50年後の平成72（2060）年に1億人程度の人口を維持することを目指しています。銚田市では、平成52（2040）年を当面の目標年次と定め、最終的に平成72（2060）年までの人口の将来展望を行うこととします。

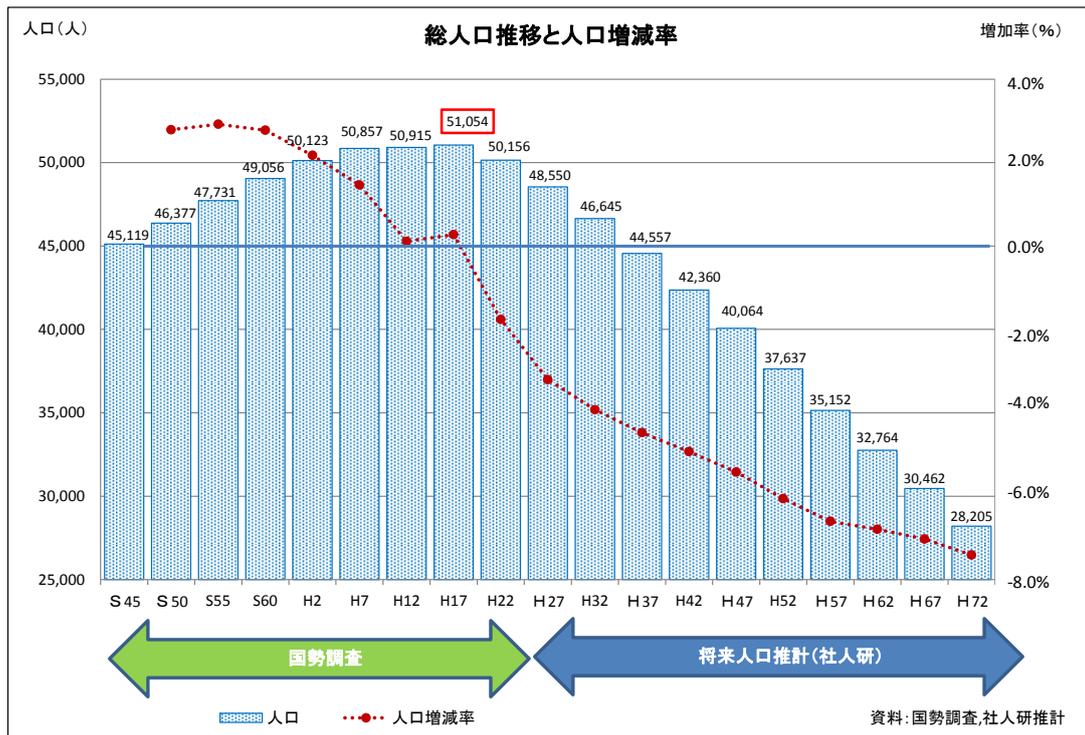
#### ②地方版創生総合戦略の計画期間

地方版創生総合戦略の対象期間は、国の総合戦略期間を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

# 1. 人口の現状

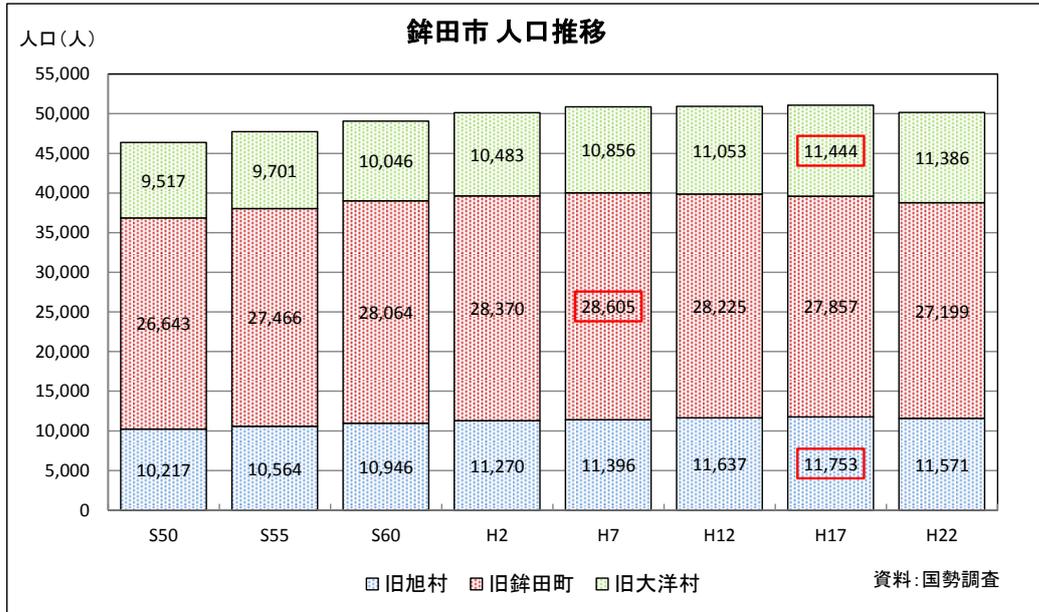
## (1) 総人口の推移

- ・昭和 45 年以降の人口推移をみると、平成 2 年までは各 5 年間で 2 % 台の人口増加を続けており、以降の 15 年間は増加基調を維持し、平成 17 年には人口 51,054 人まで達しました。
- ・その後、平成 22 年に 50,156 人（1.8%減）まで減少し、人口の減少時代が到来したことが確認できます。



## (2) 地区別人口推移

- ・国勢調査で旧町村単位の人口推移をみると、旧旭村・旧大洋村では、人口のピークが平成 17 年で、その後、人口は減少に転じており、本市全体の動向と同様の動きがみられます。
- ・一方、旧銚田町では、人口のピークは平成 7 年（国勢調査）となっており、平成 12 年以降は減少傾向にあることが確認できます。

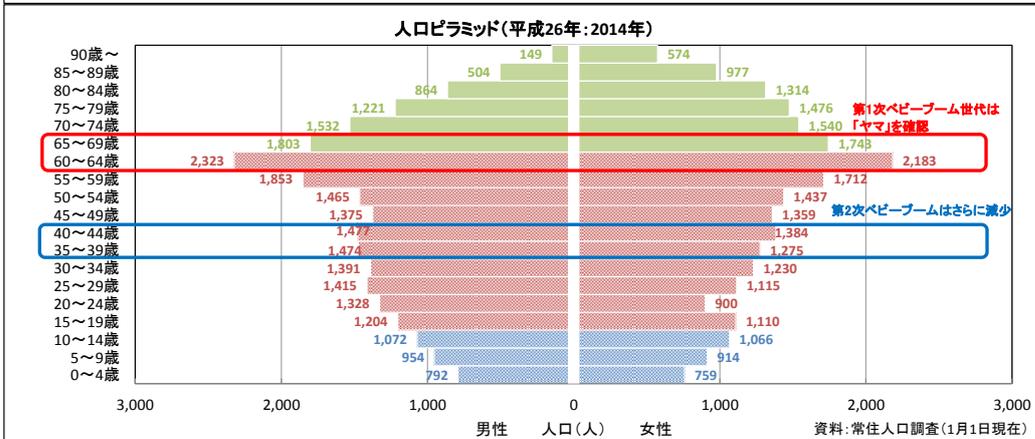
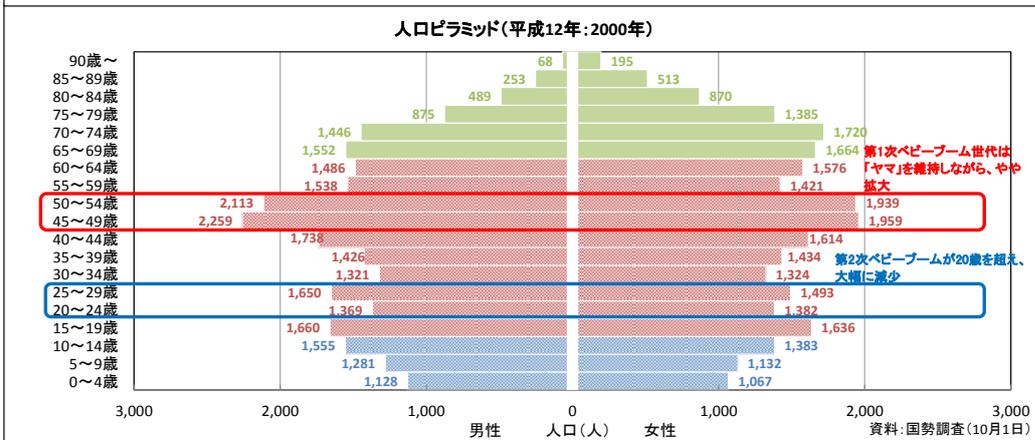
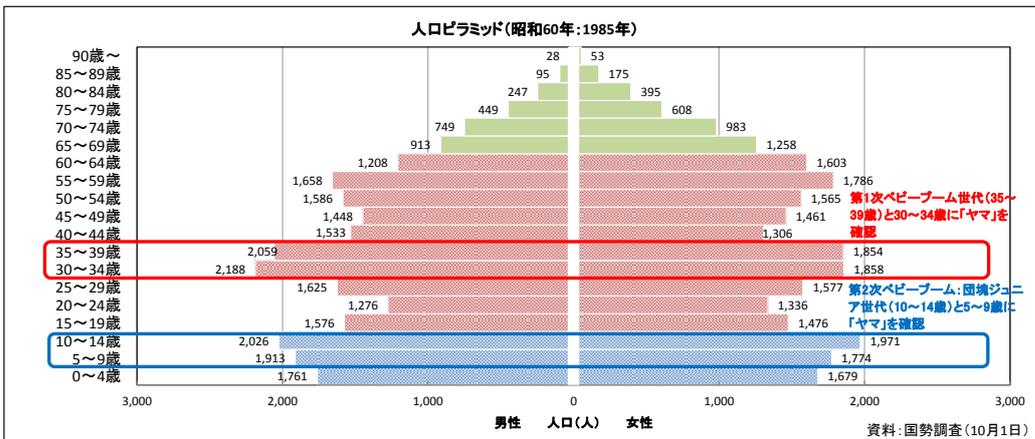


区分	町丁名
旧旭村	上釜、沢尻、荒地、箕輪、下太田、上太田、田崎、鹿田、造谷、玉田、子生、常磐、冷水、勝下新田、勝下、樅山、滝浜、柏熊新田、湯坪
旧銚田町	銚田、塔ヶ崎、新銚田 1 丁目、新銚田 2 丁目、新銚田西 1 丁目、新銚田西 2 丁目、安房、柏熊、畑田、安塚、大竹、白塚、高田、串挽、野友、半原、借宿、青柳、紅葉、菅野谷、大和田、上富田、下富田、鳥栖、当間、飯名、秋山、駒木根、徳宿、大戸、舟木
旧大洋村	札、江川、中居、上幡木、飯島、上沢、大蔵、阿玉、梶山、二重作、台濁沢、汲上、青山

### (3) 年齢別人口推移

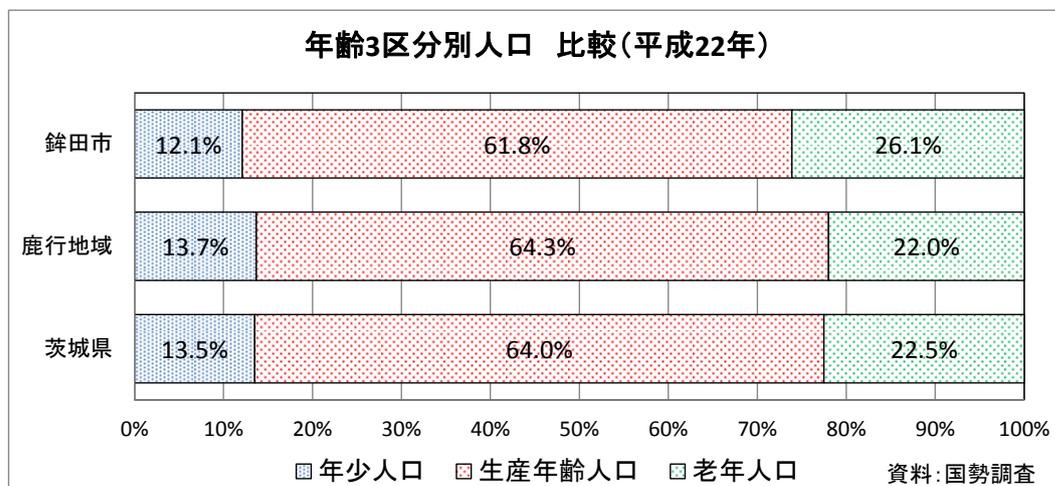
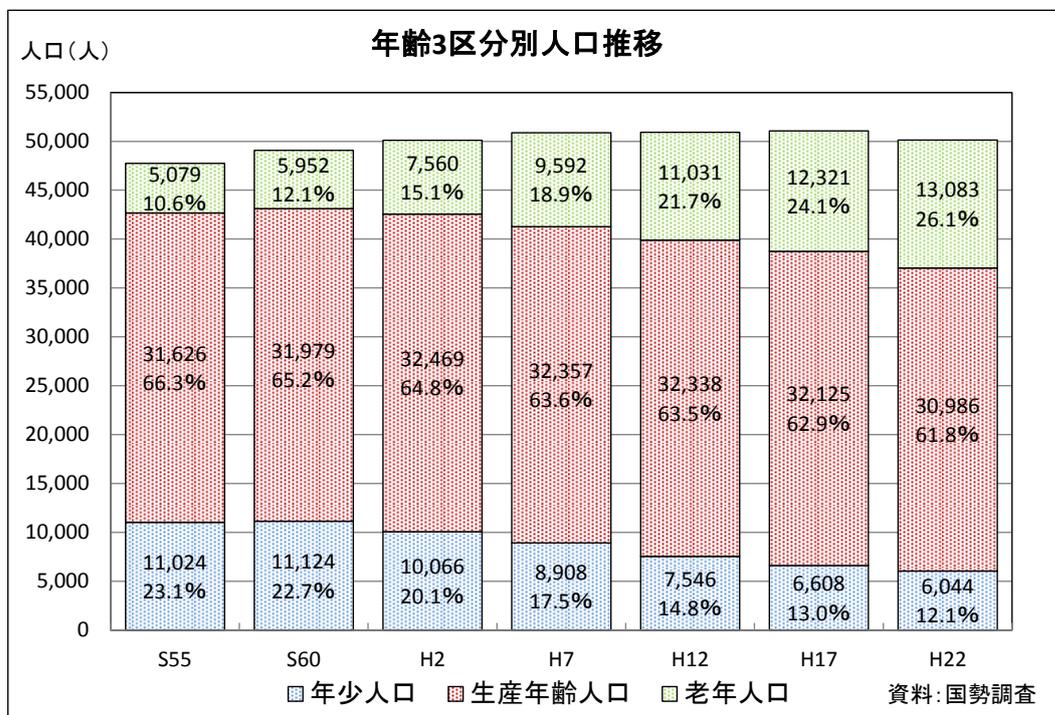
#### ①人口ピラミッド推移

- ・本市では、昭和60年において30～39歳を中心とする第1次ベビーブーム世代とその子ども（第2次ベビーブーム：団塊ジュニア）世代に「ヤマ」がみられました。
- ・平成12年には、第1次ベビーブーム世代はそのままの人口を保持していますが、20歳を超えた第2次ベビーブーム世代の層で大きく人口が流出していることがわかります。
- ・また、平成26年には、第1次ベビーブーム世代でその「ヤマ」を拡大させていますが、子育て世代の中心となる第2次ベビーブーム世代には「ヤマ」はみられません。

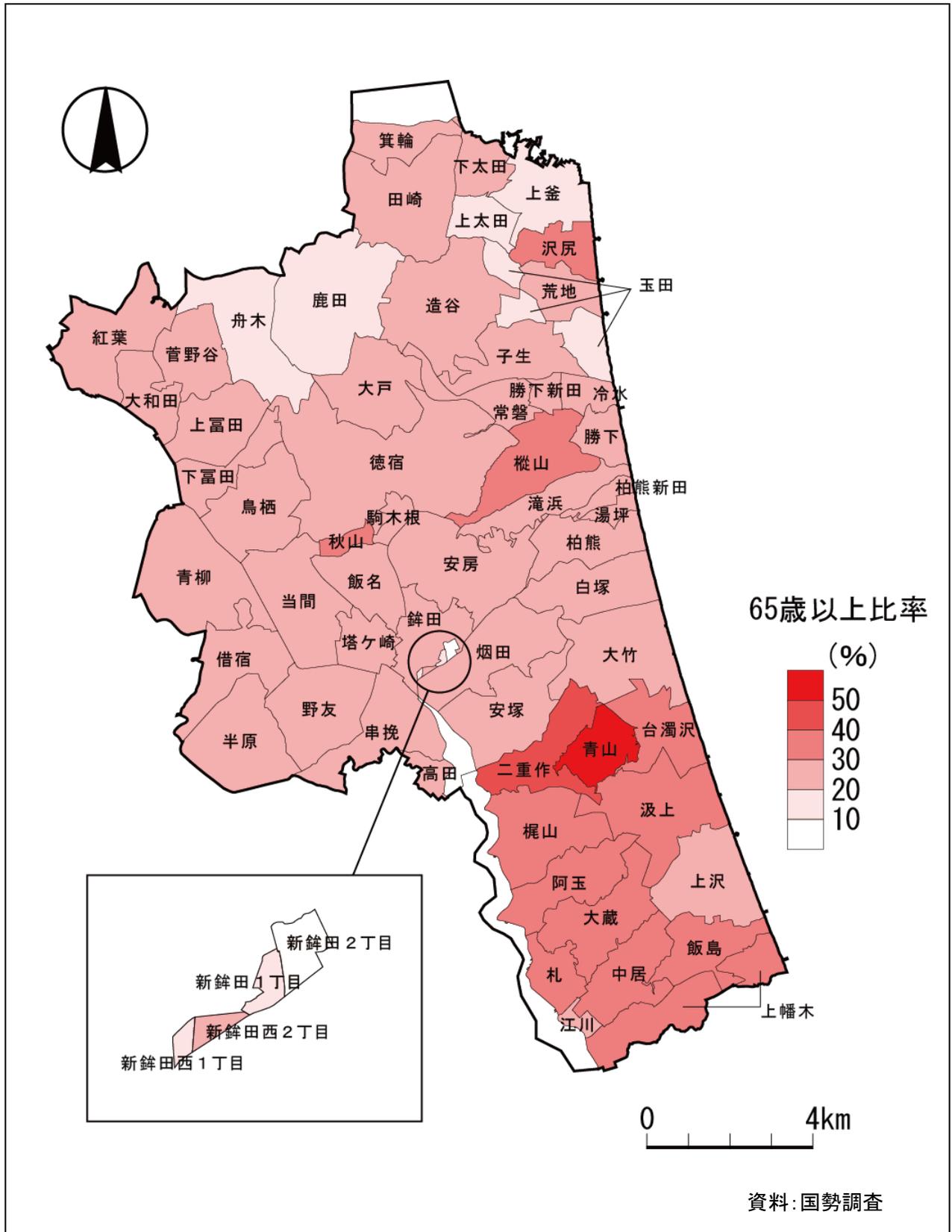


## ②年齢3区分別人口推移

- ・本市の人口を年齢3区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年をピークに減少しています。
- ・特に年少人口（0～14歳）の減少が顕著であり、平成22年には本市人口全体の12.1%まで低下しています。一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の約2.5倍に膨れ上がったことから、高齢化比率は26.1%まで上昇しており、本市全体として高齢化が急速に進んでいることが確認できます。
- ・茨城県や鹿行地域（本市の他、鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市の5市合計）と比較しても、老年人口割合は高くなっています。
- ・町丁別でみると、銚田市北部にあたる旧旭村や旧銚田町では、高齢化比率が20%を下回る地区がある一方、旧大洋村では二重作地区、青山地区等で高齢化比率が50%を超えるなど、地域によって大きく差が出ています。



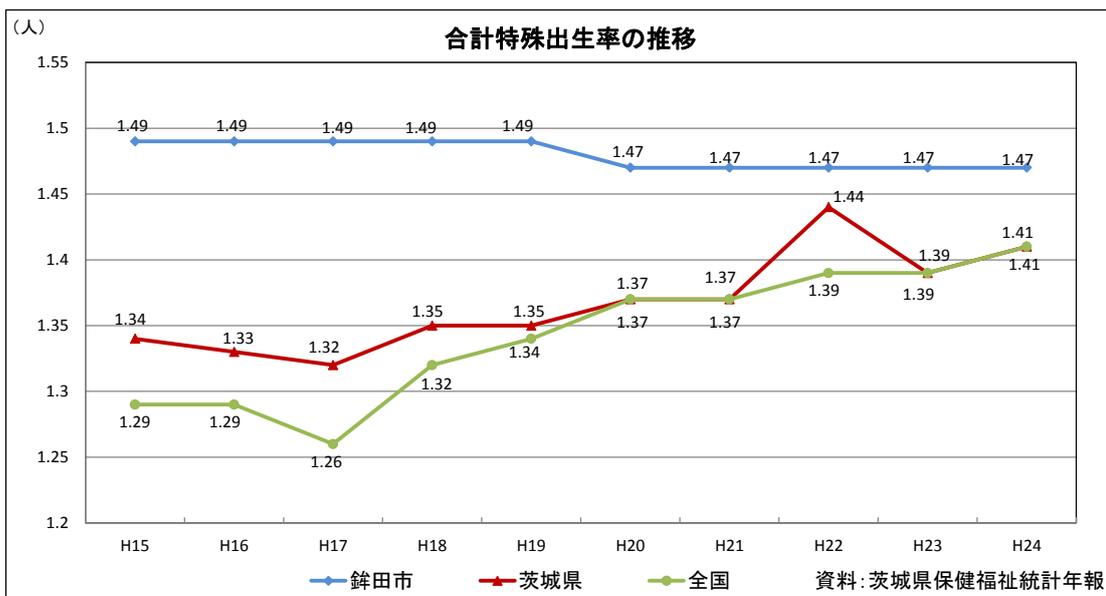
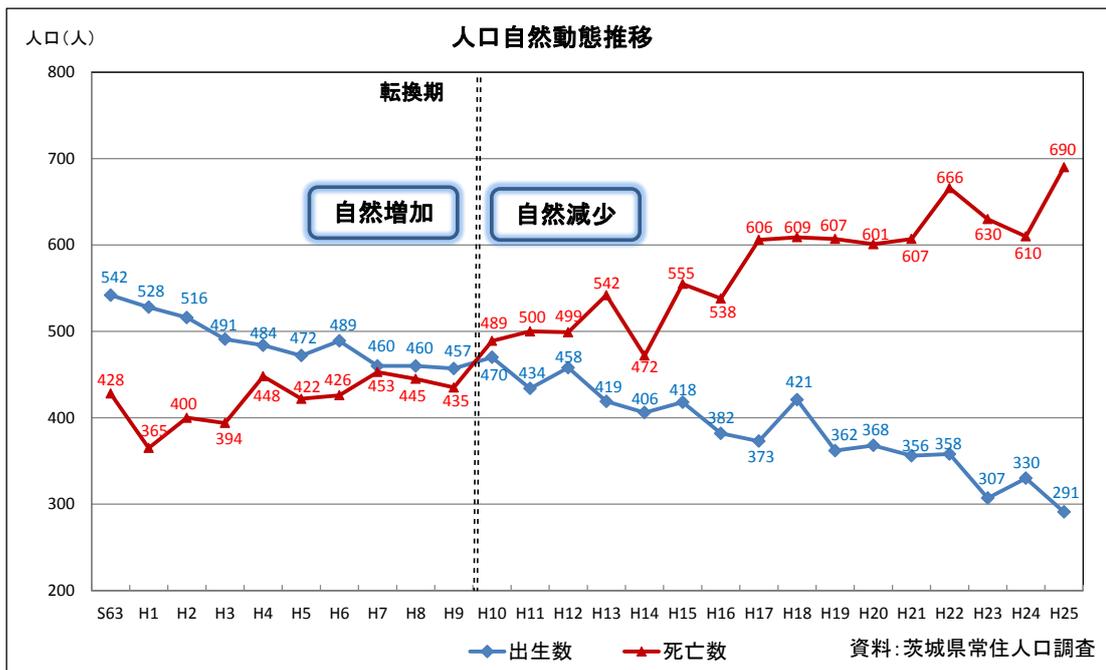
# 市内の高齢化の状況(町丁別:平成 22 年)



## (4) 自然動態(出生・死亡)の状況

### ① 自然動態と合計特殊出生率の推移

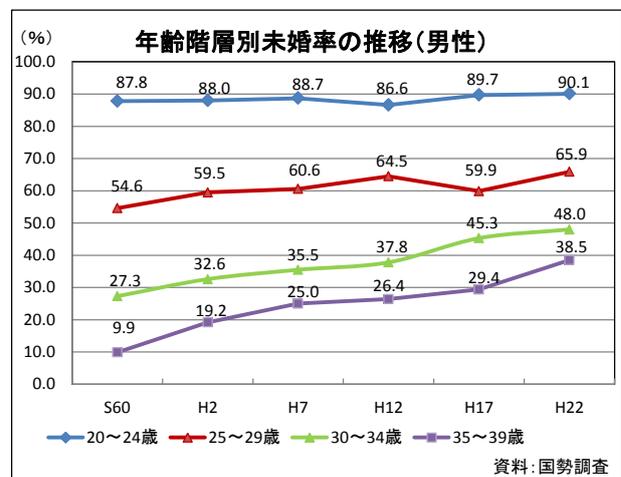
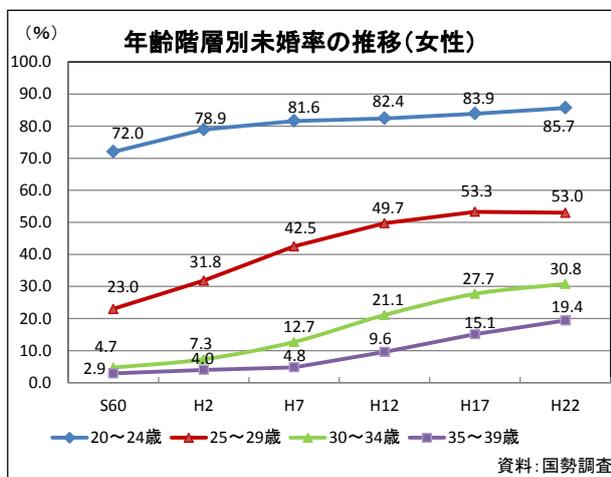
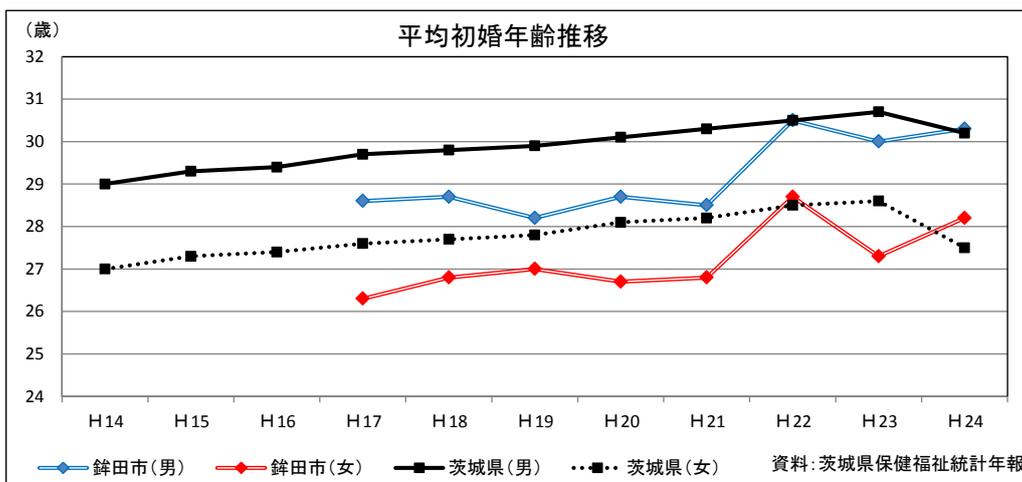
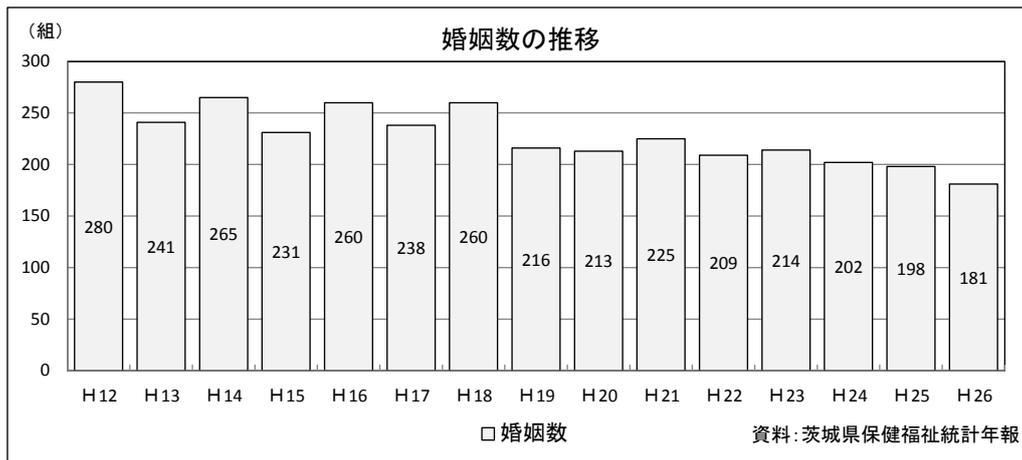
- ・本市の出生数、死亡数の推移をみると、平成9年までは出生数が死亡数を上回り「自然増加」が続いていましたが、平成10年以降は、死亡数が出生数を上回り、人口の「自然減少」が始まりました。出生数の減少に対し、死亡数が大幅に増加していることから、自然減少幅は年々拡大しています。
- ・合計特殊出生率(※)については、全国・茨城県の平均を上回っていますが、全国的に年々高まる傾向にあるのに対して、本市では大きな変動がみられない状況です。



※合計特殊出生率(期間合計特殊出生率)とは、その年次の15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当します。

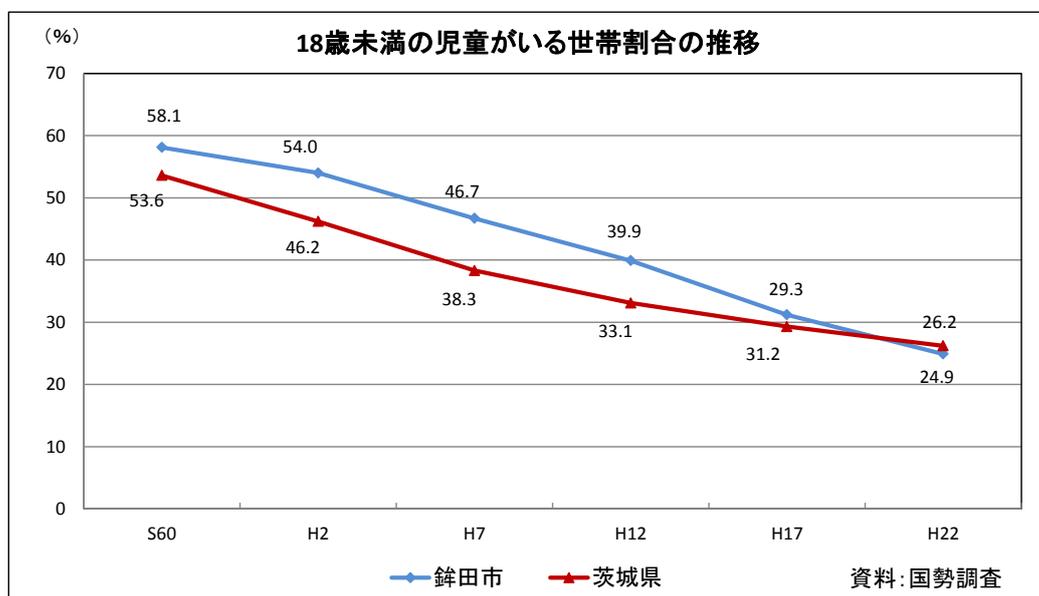
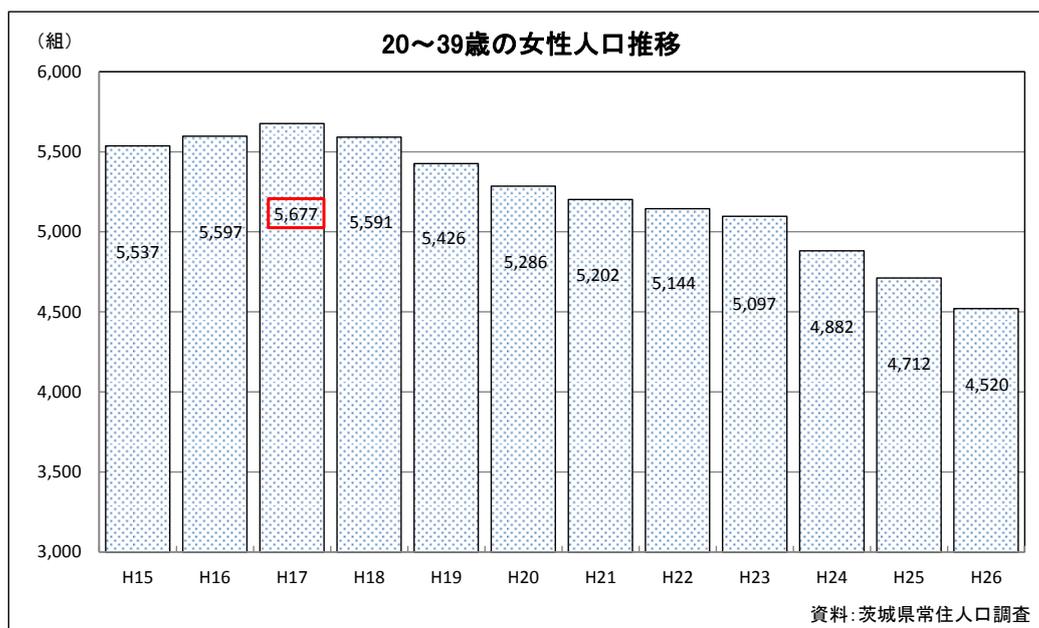
## ②婚姻数と未婚率の推移

- ・本市の婚姻数は年々減少傾向にあり、平成 25 年からは 200 組を下回っています。また、平均初婚年齢は年々あがっており、近年は茨城県平均と同程度となっています。
- ・男女ともに 20～39 歳の未婚率が年々上昇しており、昭和 60 年と平成 22 年を比較した場合、30～34 歳において男性で 20.7 ポイント、女性で 26.1 ポイント、35～39 歳において男性で 28.6 ポイント、女性で 16.5 ポイント、それぞれ未婚率が大幅に上昇しています。特に女性の 25～29 歳の未婚率の上昇が目立っており、昭和 60 年以降、30.0 ポイント高まりました。



## 【主な自然減少の要因】

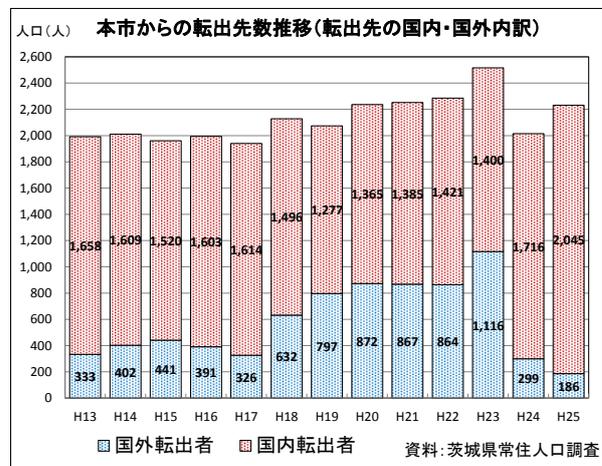
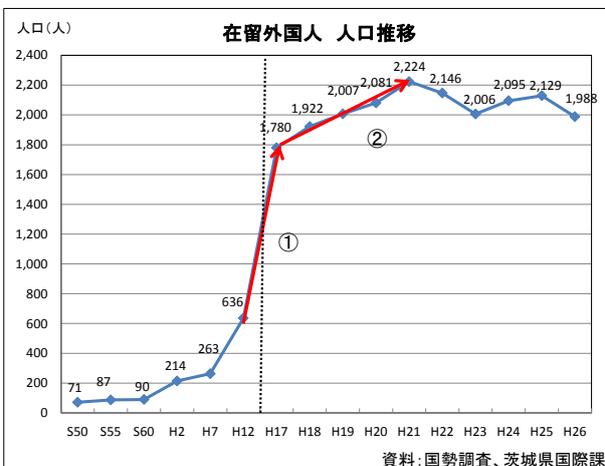
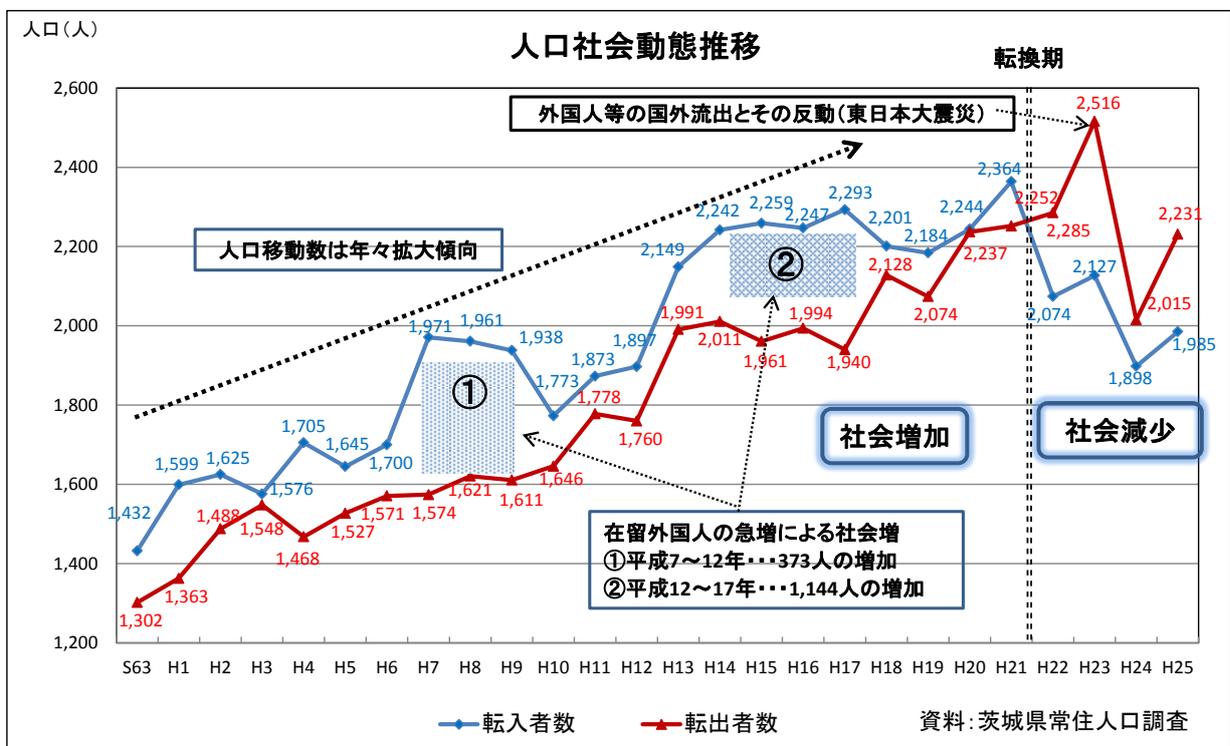
- ・ 出産数の多い 20～39 歳の女性の人口をみると、平成 17 年をピークに減少しており、平成 26 年までの 9 年間で 1,157 人の減少となりました。
- ・ 18 歳未満の児童がいる世帯割合についても、前頁で確認した晩婚化の進行や子どもを産む若い世代の減少から、平成 22 年時点では茨城県平均を下回ることとなり、子育て世帯は 4 世帯に 1 世帯にまで減少しています。



## (5) 社会動態(転入・転出)の状況

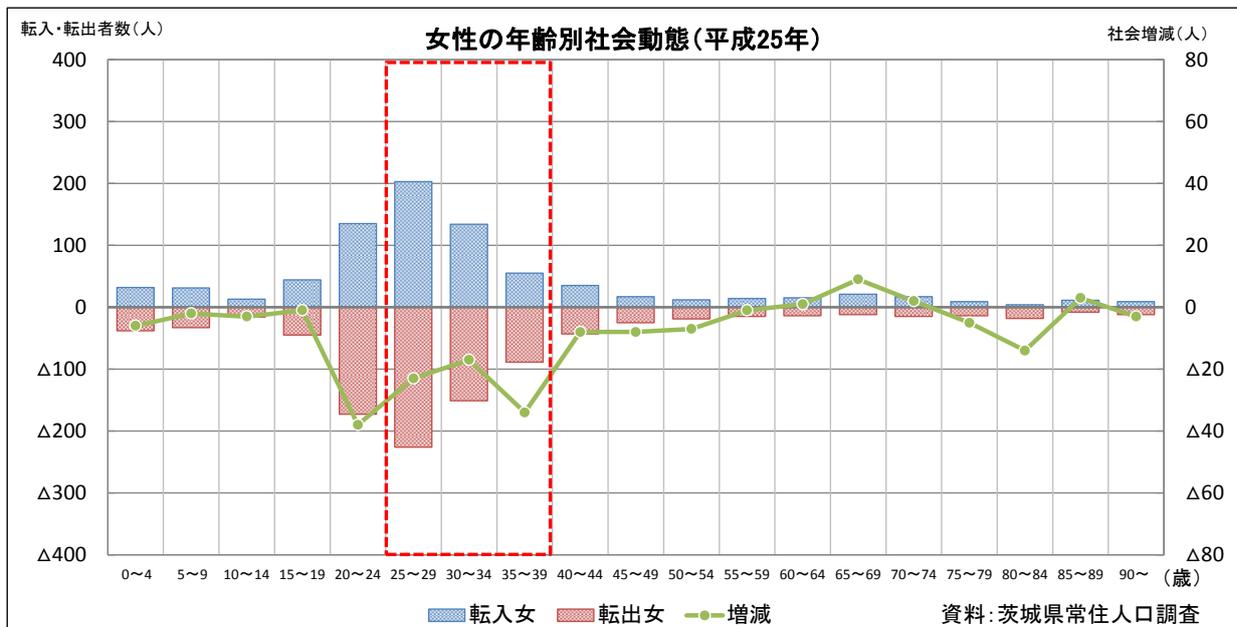
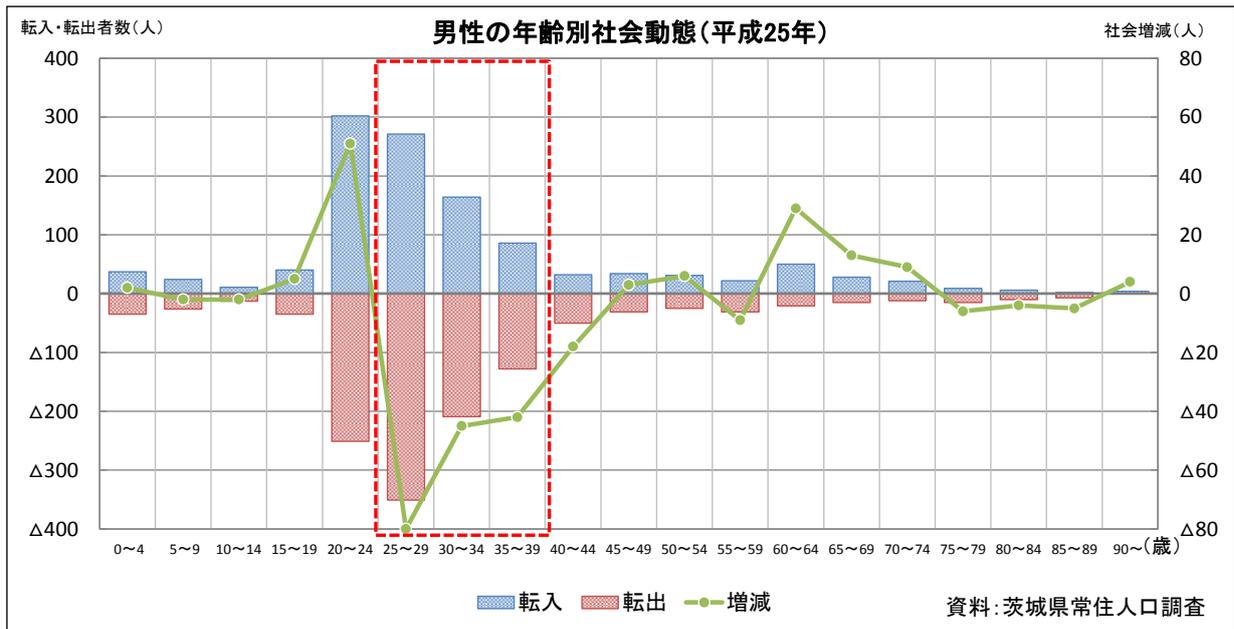
### ① 転入・転出者数の推移

- ・本市の社会動態をみると、平成 21 年までは転入数が転出数を上回り、人口の社会増加がみられました。特に、平成 7～9 年、平成 14～17 年に在留外国人の転入が大きく増えたことにより、一時的に社会増加数が膨れ上がっています。
- ・平成 22 年以降は、転出者数が転入者数を上回り、「社会減少」に転じています。特に、平成 23 年には東日本大震災による原発事故等の影響により在留外国人等の国外への転出が増え(200 人超)、一時的に転出者が 2,500 人を超えたことと、それに付随して転入者が低迷したことが、人口の社会減少に拍車をかけています。



## ②年齢(5歳階級)別男女別の転入・転出数

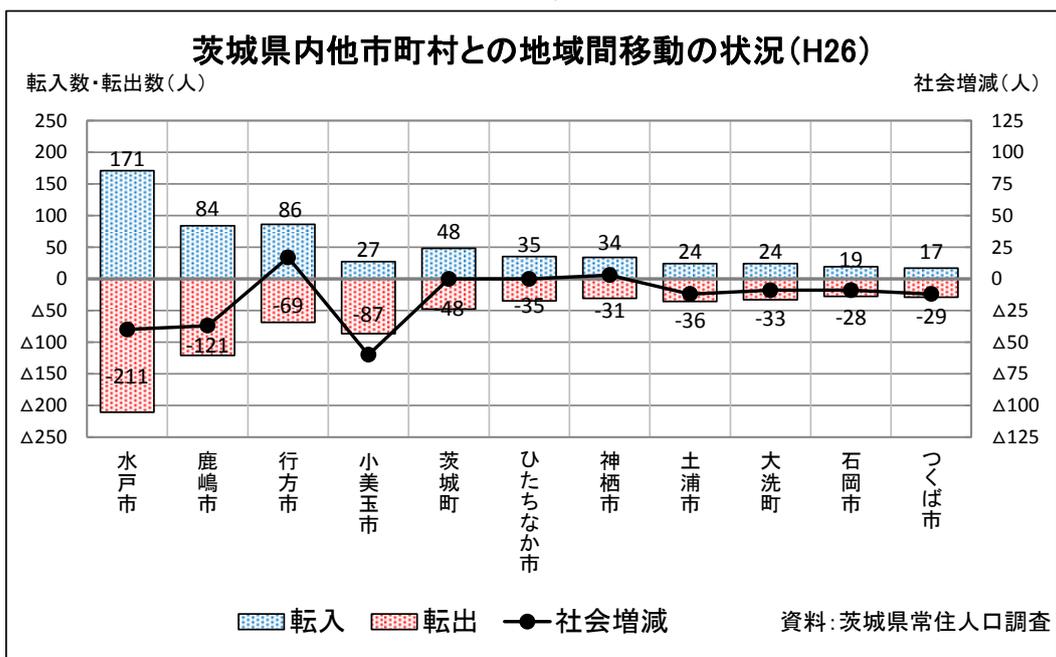
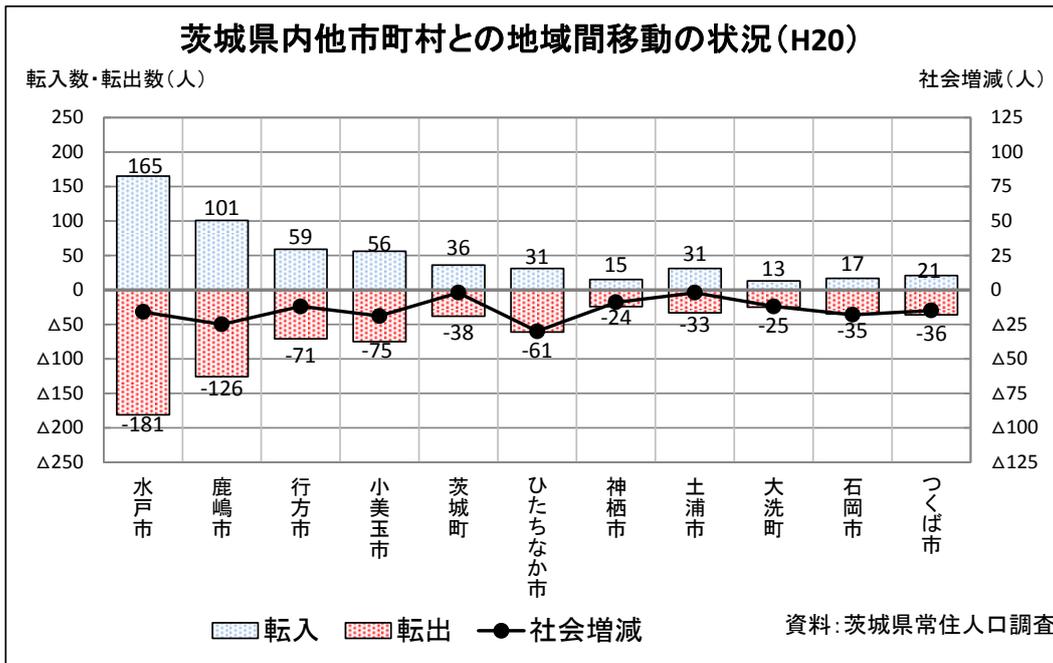
- ・社会移動（純移動＝転入者数－転出者数）の状況を男女別にみると、全体的に男性の社会移動が大きくなっています。
- ・男性では、20歳前後の若い外国人研修生が転入するなどの要因もあり、特に20～24歳で大きく転入が超過していることがわかります。
- ・男女ともに子育て世代に位置する25～39歳において、大きく転出が超過となっています。
- ・60歳以降のシニア層では男女ともに転入超となっており、Uターンや老後に田舎でのゆとりある生活を求めて本市へ転入するシニア層が増えたことが要因の一つとして挙げられます。



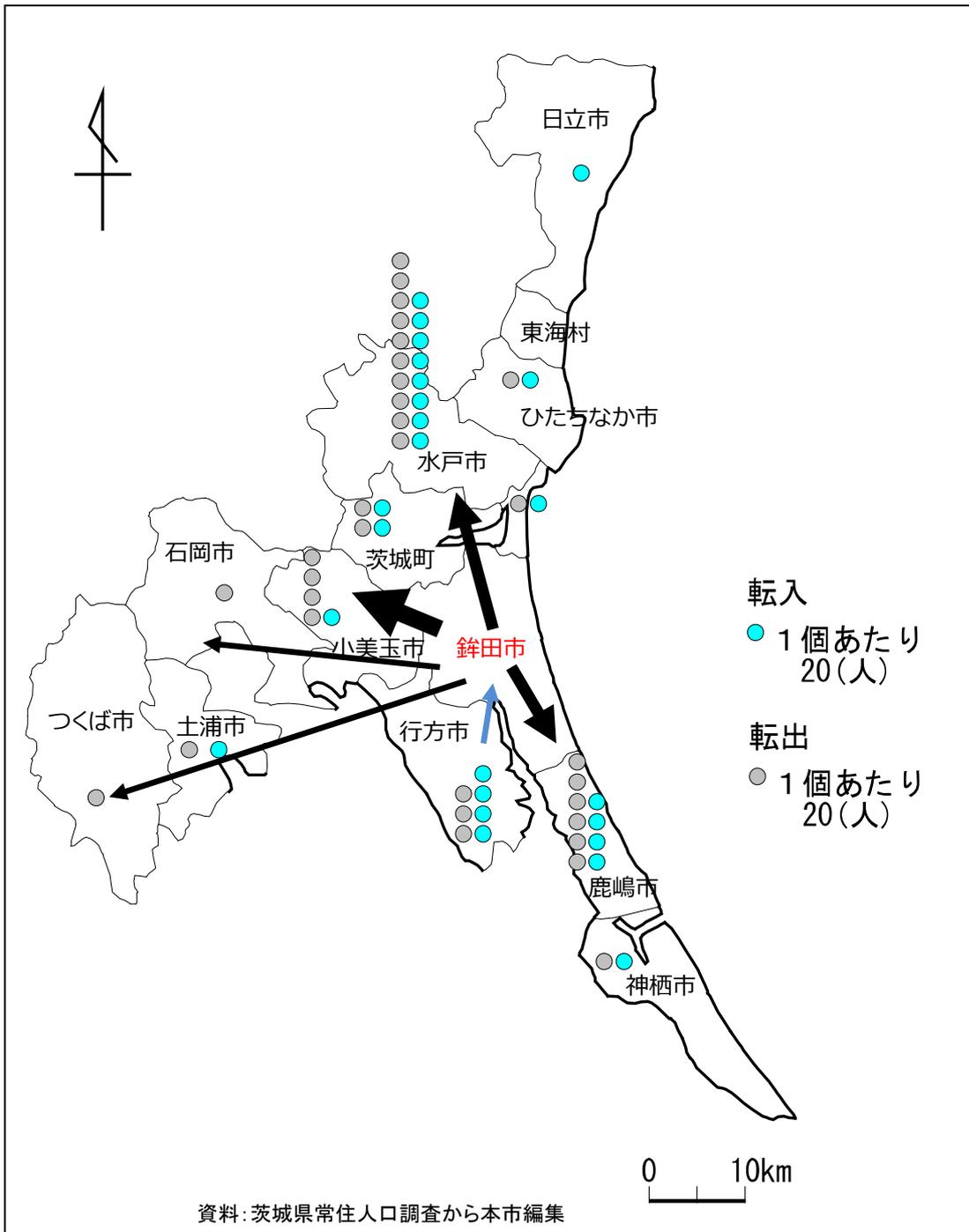
## (6) 地域間移動の状況(平成 20 年／平成 26 年比較)

### ①茨城県内

- ・地域間移動の転入・転出数を周辺市町村別にみると、平成 20 年は、水戸市、鹿嶋市、ひたちなか市を中心に転出超過となりました。
- ・平成 26 年には行方市からは転入超過となりましたが、水戸市・鹿嶋市・小美玉市を中心に転出超過がみられます。

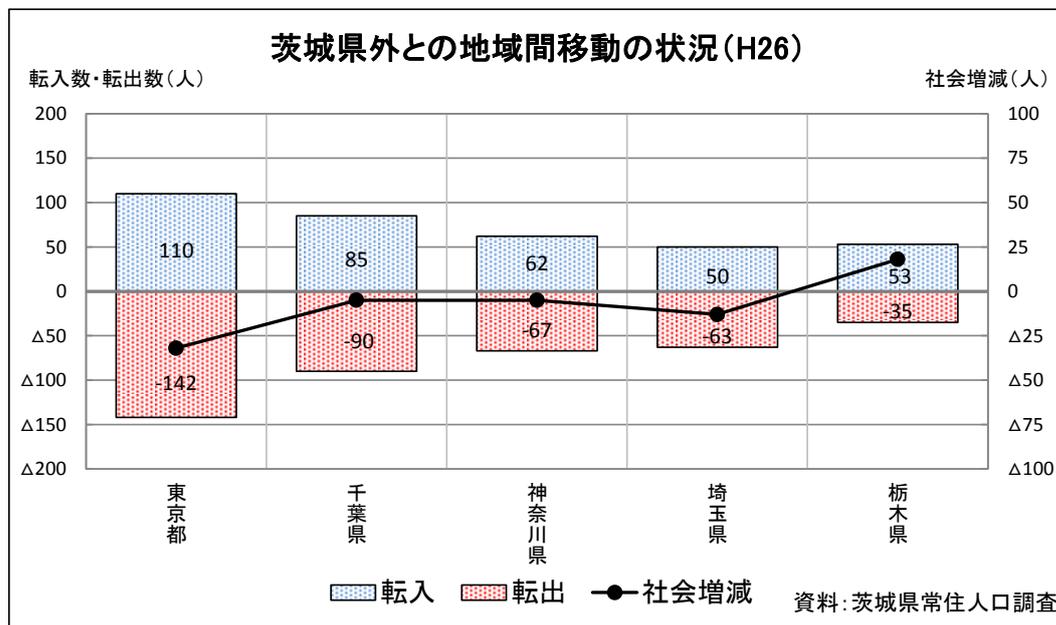
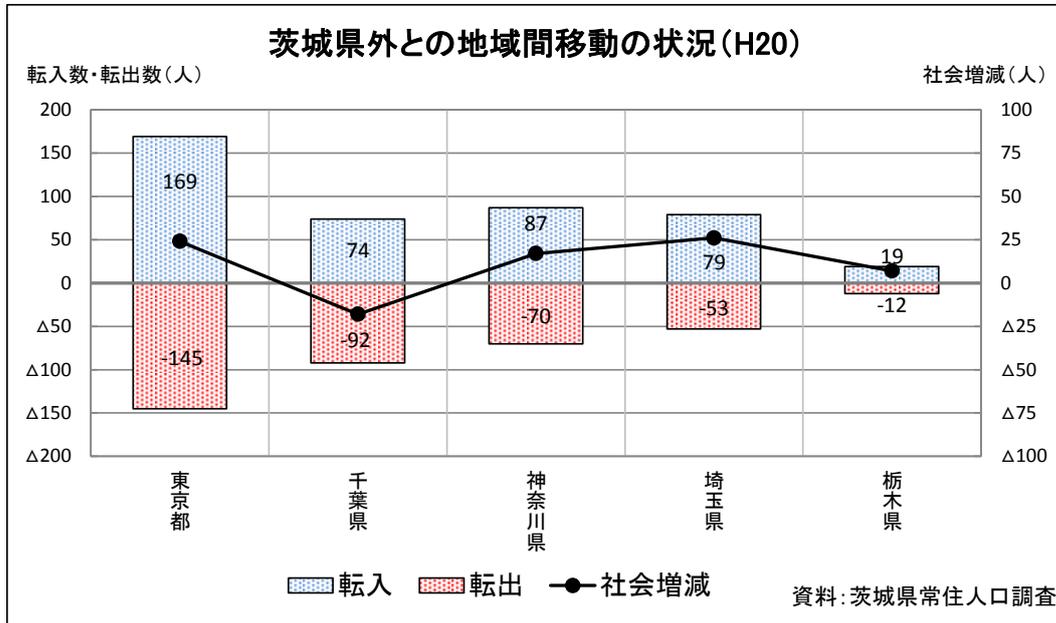


## 銚田市からの転入・転出者の動向(平成 26 年)



## ②茨城県外

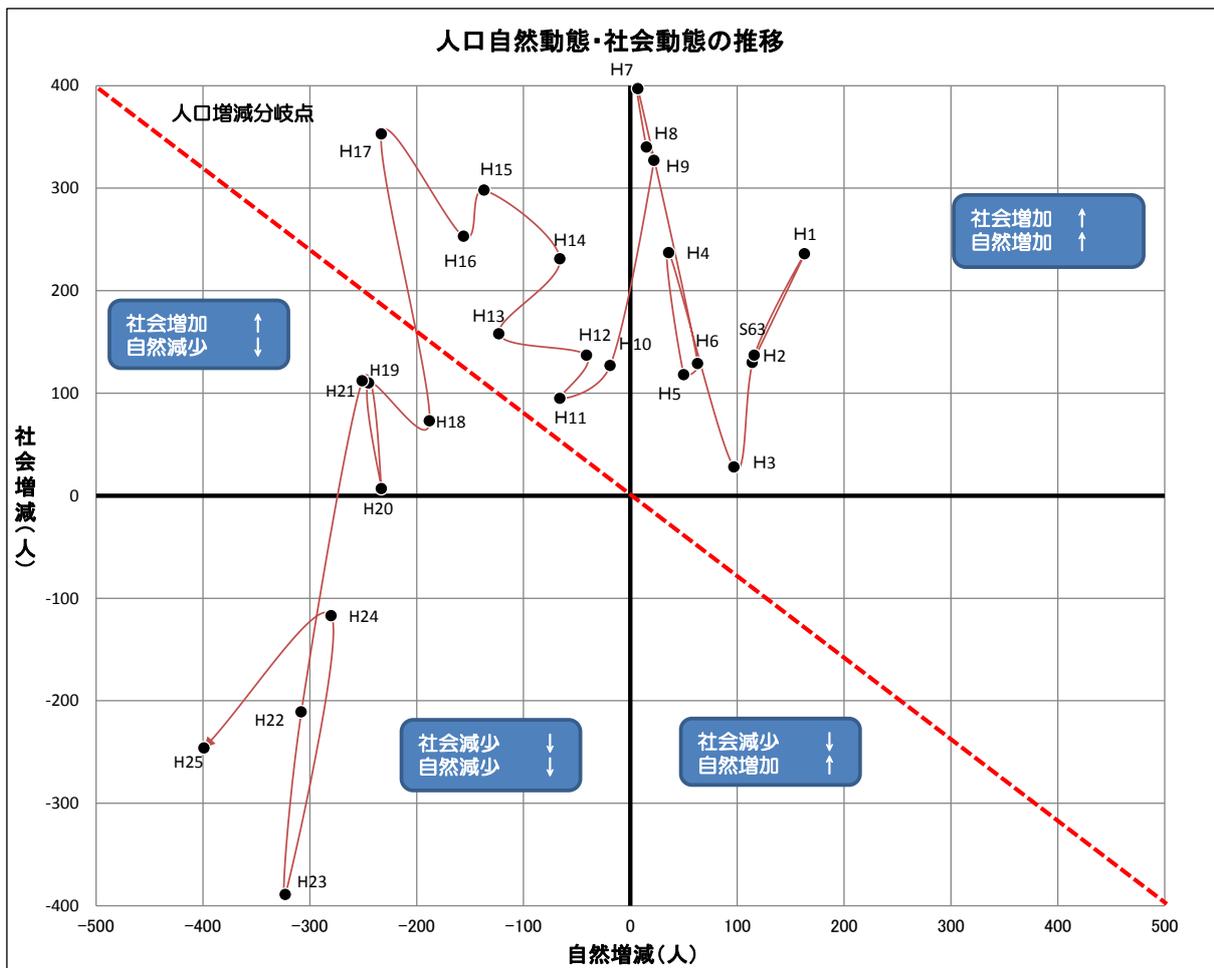
- ・茨城県外では、平成20年には首都圏を中心に転入超過となっていました。平成26年には特に東京都からの転入者が減少したことで、転出超過に転じています。



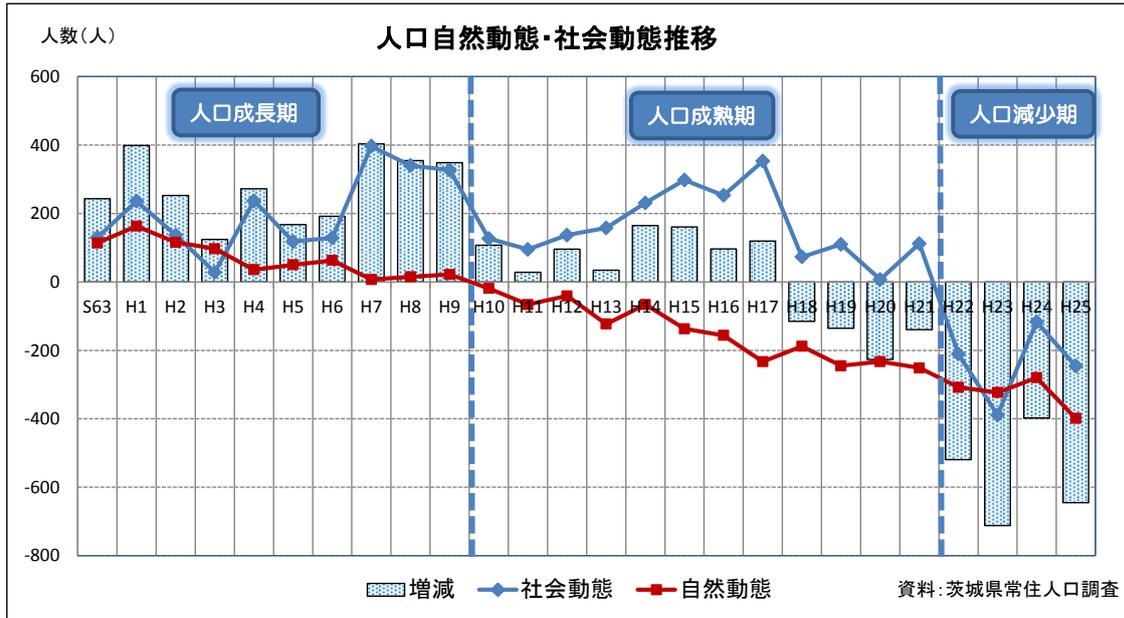
## (7) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響

- ・本市の自然動態・社会動態は、その影響度から大きく3つの段階に分けられます。
- ・人口の第1段階は平成9年までで、自然増加と社会増加により人口が順調に増加する「人口成長期」にあたります。
- ・人口の第2段階は平成10年から平成21年までで、社会増加は続きながらも自然減少に転じた状況で、「人口成熟期」にあたります。なお、平成18年に人口増減分岐点を超え、人口減少時代に入ります。
- ・人口の第3段階は平成22年以降で、自然減少に加え社会動態が減少に転じたことで、人口減少に拍車がかかった「人口減少期」に入っています。

本市の 社会動態の 段階	第1段階	自然増加・社会増加	人口成長期	昭和63年～平成9年
	第2段階	自然減少・社会増加	人口成熟期	平成10年～平成21年
	第3段階	自然減少・社会減少	人口減少期	平成22年以降



資料: 茨城県常住人口調査

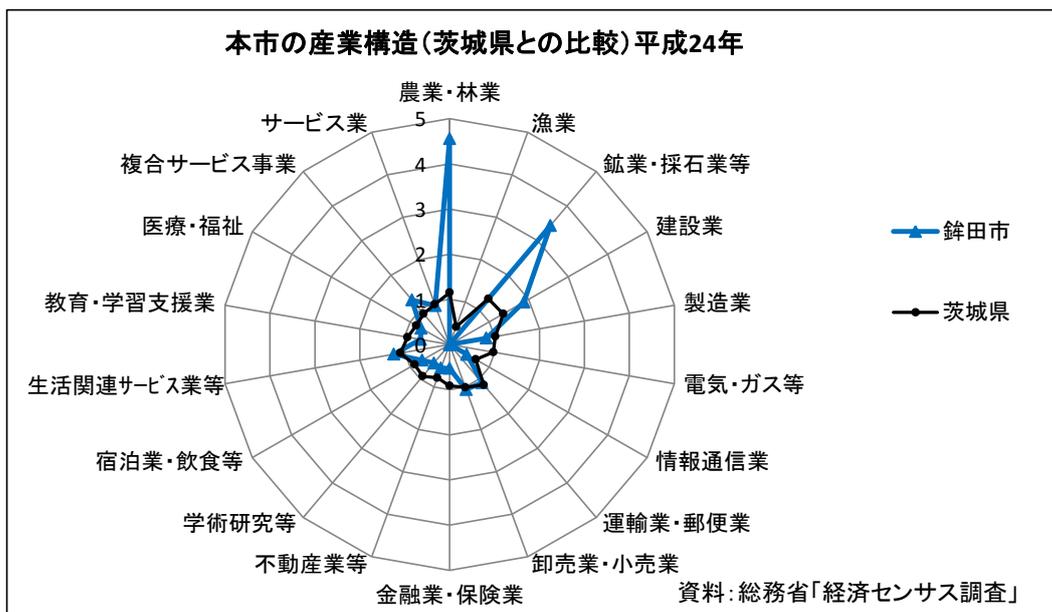
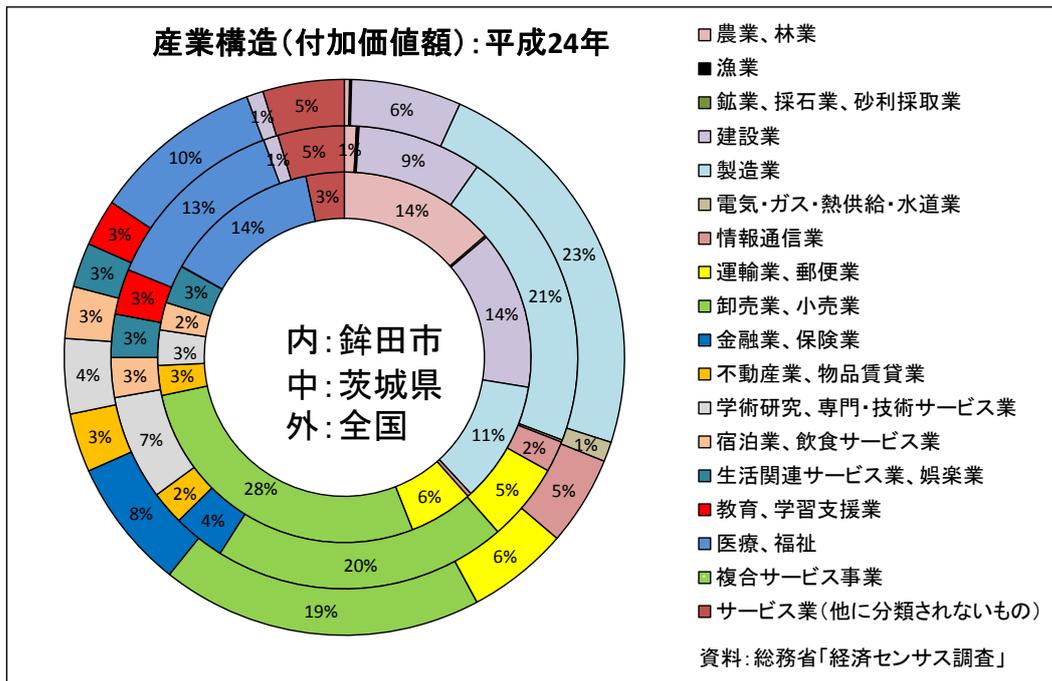


## 2. 産業・就業構造と市の圏域、ブランド力

### (1) 産業構造と就業者数

#### ①本市の産業構造

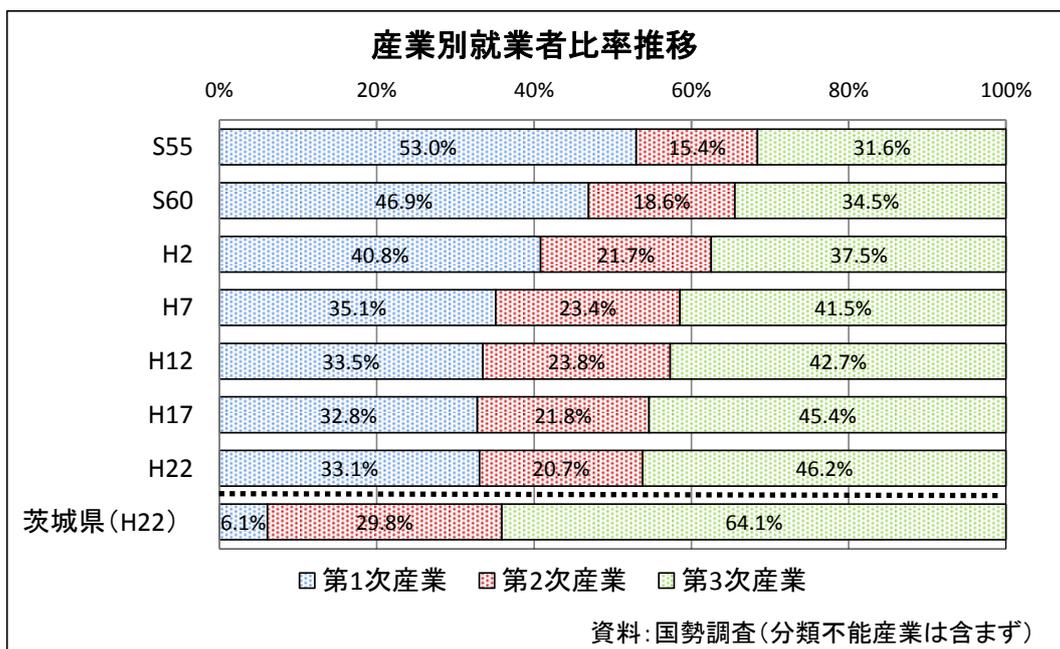
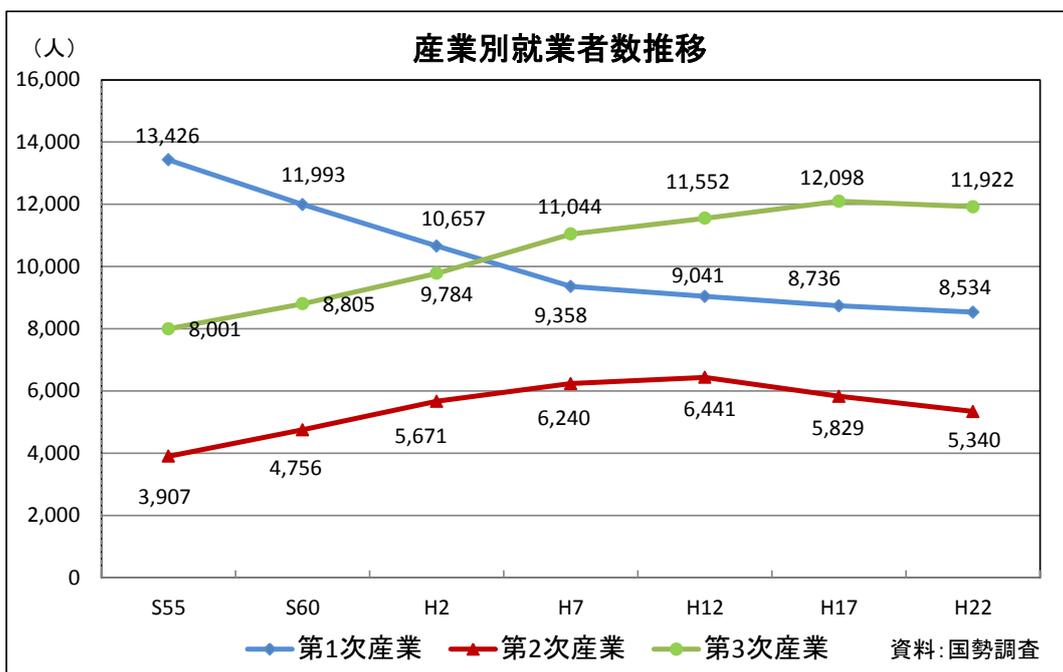
- ・本市の産業構造を経済センサス調査による銚田市の総生産額（付加価値ベース）からみると、「農業・林業」が14%を占めるなど、全国や茨城県と比較すると高く、本市の農産物の生産拠点としての地域特性が明確にみられています。
- ・その他では、「卸売業・小売業」の割合が28%と最も高く、次に「医療・福祉」が14%で続きます。特に「卸売業・小売業」は、国や茨城県の構成割合と比較しても高くなっています。



## ②本市の産業別就業者

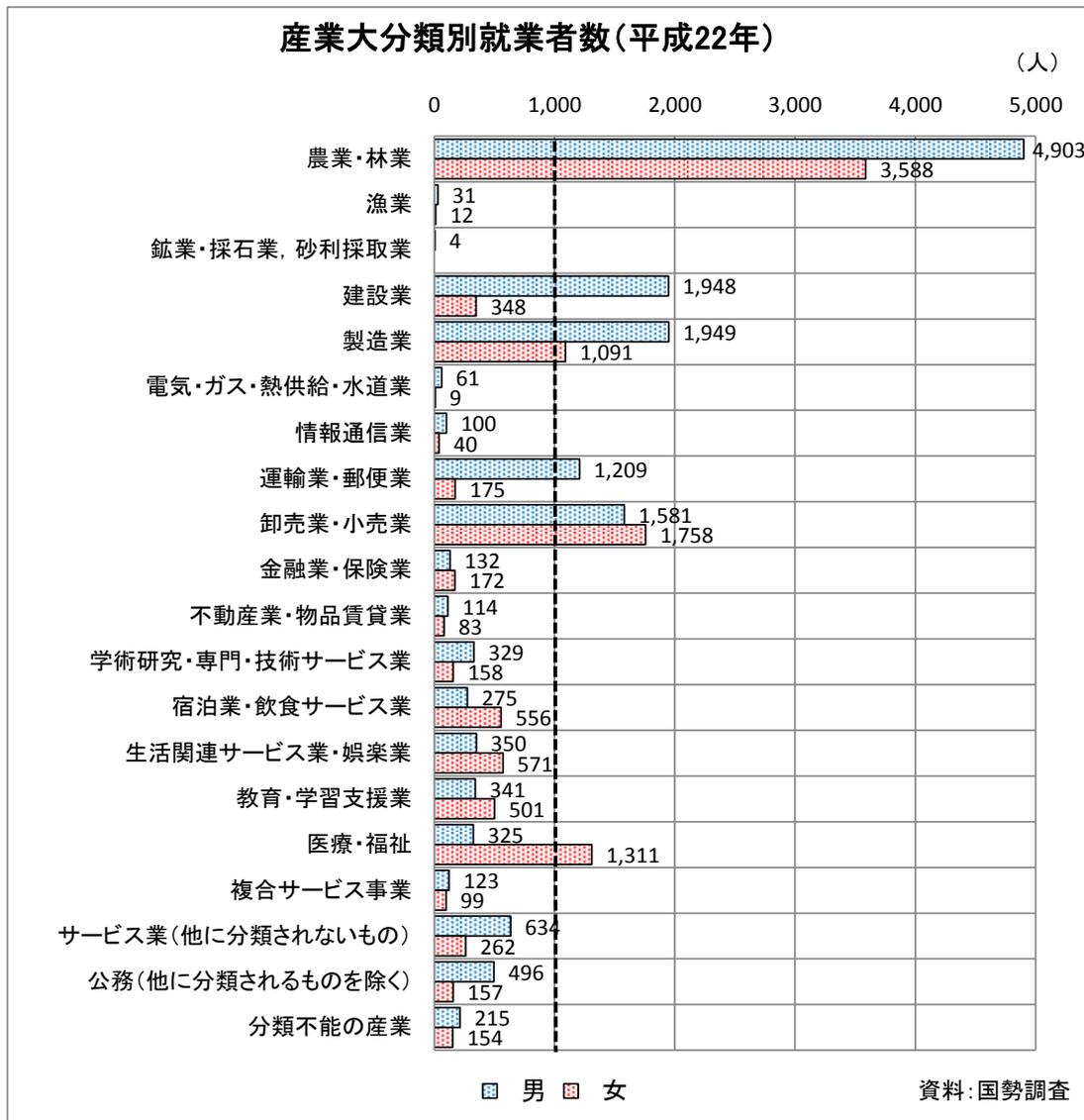
### (ア)産業別就業者

- ・本市の産業別就業者数推移をみると、昭和 55 年時点では本市の基幹産業である農業を中心とした第 1 次産業の就業者が最も多くを占めていました。
- ・しかし、昭和 55 年に 53.0%あった第 1 次産業の構成比は、平成 22 年までに 4,892 人の就業者数が減少し、33.1%まで低下しています。
- ・第 2 次産業は平成 12 年まで増加傾向にあり、その後減少に転じています。第 3 次産業は平成 17 年まで増加傾向にあり、平成 7 年には第 3 次産業が第 1 次産業の就業者数を上回り、平成 22 年では第 3 次産業就業者は 46.2%を占めています。ただし、茨城県との比較でみれば、第 1 次産業の構成比が極めて高くなっています。



### (イ)男女別産業大分類別就業者数

- ・平成22年の国勢調査から男女別の産業大分類別人口をみると、男女とも「農業・林業」の就業者が突出して多いことが確認できます。
- ・「農業・林業」以外で、就業者の多い産業は、「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」、「医療・福祉」となります。
- ・男女別では、男性は「農業・林業」、「製造業」、「建設業」で割合が高く、その他、「卸売業・小売業」、「運輸業・郵便業」で1,000人を超える就業者がいます。
- ・女性は、「農業・林業」、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「製造業」で1,000人を超える就業者がいます。特に、「医療・福祉」において、女性割合が高くなっています。



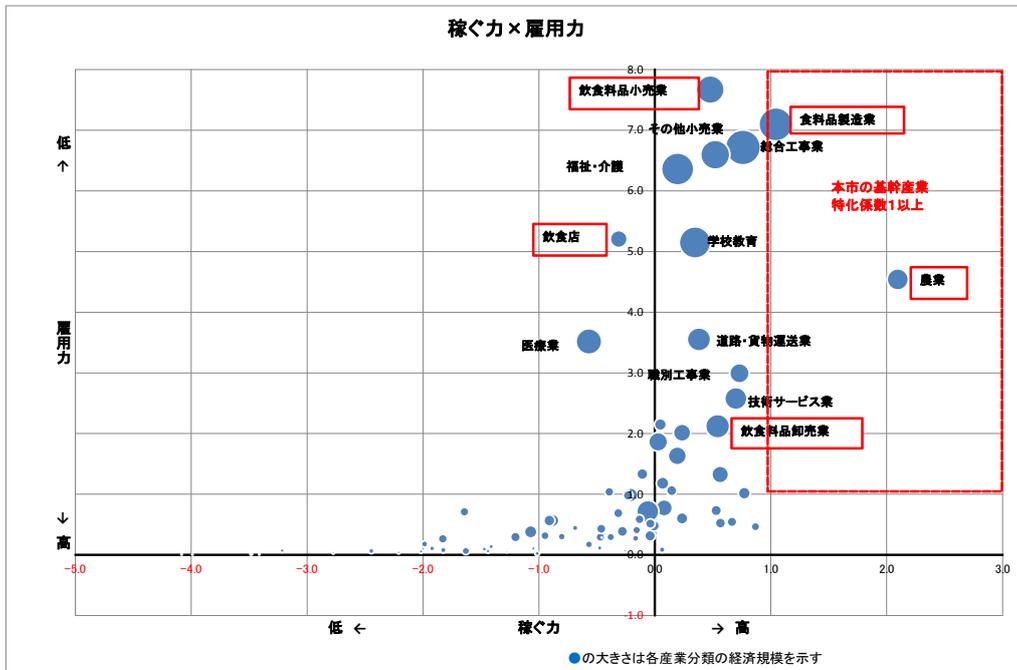
## (ウ)年齢階級別の産業就業者人口

- ・年齢階級別産業人口では、農業で70歳以上の就業者が他の産業と比べて多くなっていますが、外国人研修生を中心に若者層も一定数就業しています。
- ・39歳以下の若い世代が働いている業種は、医療・福祉、情報通信などで多くなっています。(イ)の産業大分類別就業者数で比較的雇用の多い業種では、製造業や卸売業・小売業において、比較的年齢層の偏りがなく、各年齢階級の雇用を吸収しています。



## (エ)本市産業の稼ぐ力×雇用力

- ・総務省では、経済センサス（基礎調査・活動調査）を加工・グラフ化して、「地域の産業・雇用創造チャート」を提供し、本市における産業の「稼ぐ力」と「雇用力」を分析しています。
- ・調査によると、本市は「食」に関わる産業で高い「稼ぐ力」と「雇用力」を創造しているという結果になりました。特に「雇用力」と「稼ぐ力」の特化係数が1を上回る「農業」や「食料品製造業」が本市の基幹産業として挙げられています。



### ■稼ぐ力(域外より“外貨”を稼げる力)に比較優位のある産業

- ①農業 ②食料品製造業 ③保健衛生 ④自動車整備業 ⑤総合工事業

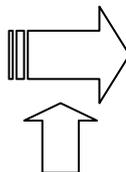
### ■雇用力(より多くの労働者が就業)が大きい産業

- ①飲食料品小売業 ②食料品製造業 ③総合工事業 ④その他小売業 ⑤福祉・介護

### オープンデータの活用

#### 《公表済の統計データ》

- 平成24年経済センサス  
(基礎調査・活動調査)



#### 《地域の産業・雇用創造チャート》

- 全市町村の基礎産業を特化係数により公表

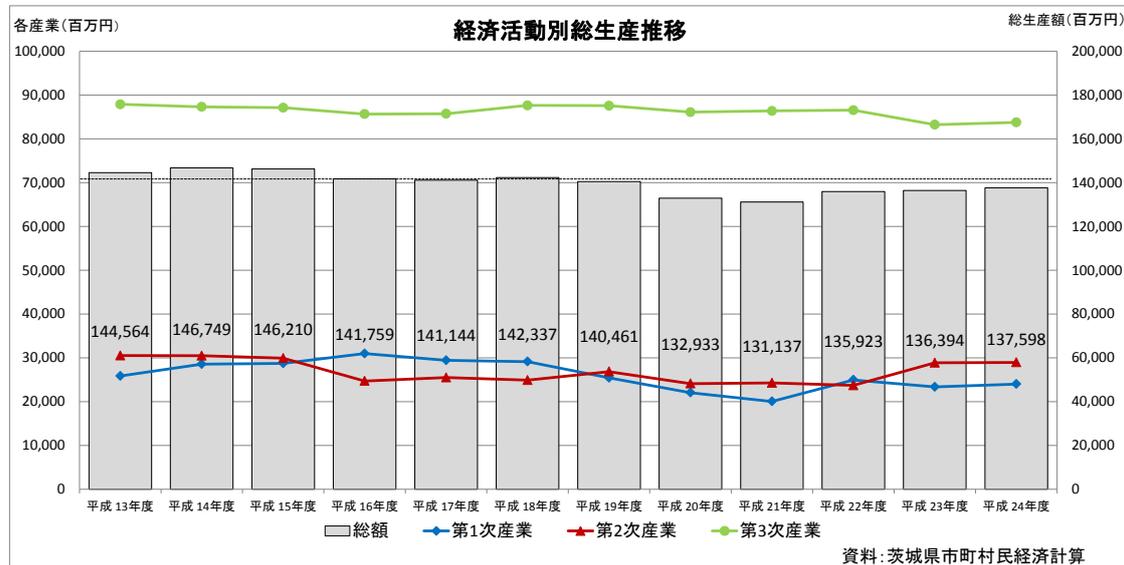
### 《経済理論》

- 地域全体の労働者数は、基盤産業の労働者数に比例しています。  
⇒基盤産業の労働者数の維持が人口維持の鍵となります。
- 特化係数が1より大きい産業が基盤産業の目安になります。  
⇒特化係数は、銚田市の産業従事者比率を日本全体の産業従事者比率で割ることにより算出します。

### ③本市の経済の総生産額

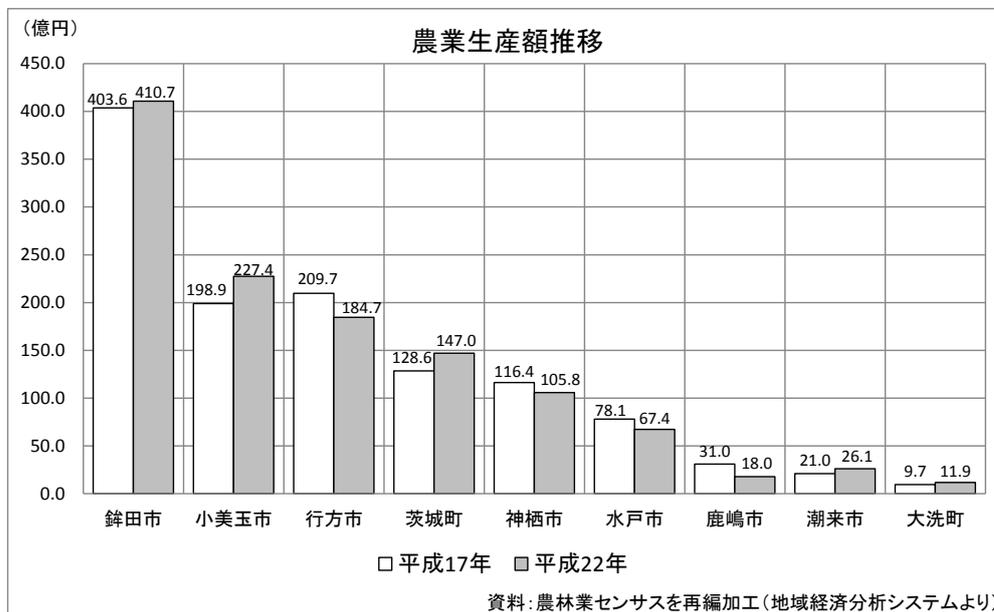
#### (ア)産業別総生産

- 市町村民経済計算による本市の総生産額の推移は、各産業とも大きな伸びはありませんが、平成13年以降の総生産額推移では、第2次産業の増加が寄与し、平成21年の約1,311億円を底に増加基調にあります。



#### (イ)農業の総生産

- 本市の基幹産業である農業は、周辺市町村のなかでも生産額は最も多くなっています。



【注記】販売金額＝各階層中位数×各階層経営体数（地域経済分析システムに準拠）

【その他の留意点】

最上位層の中位数は10億円として計上しています。

以下、農業部門別の販売金額を算出した上で合算しています。

①単一経営体は、主位部門の販売金額の10割を計上します。

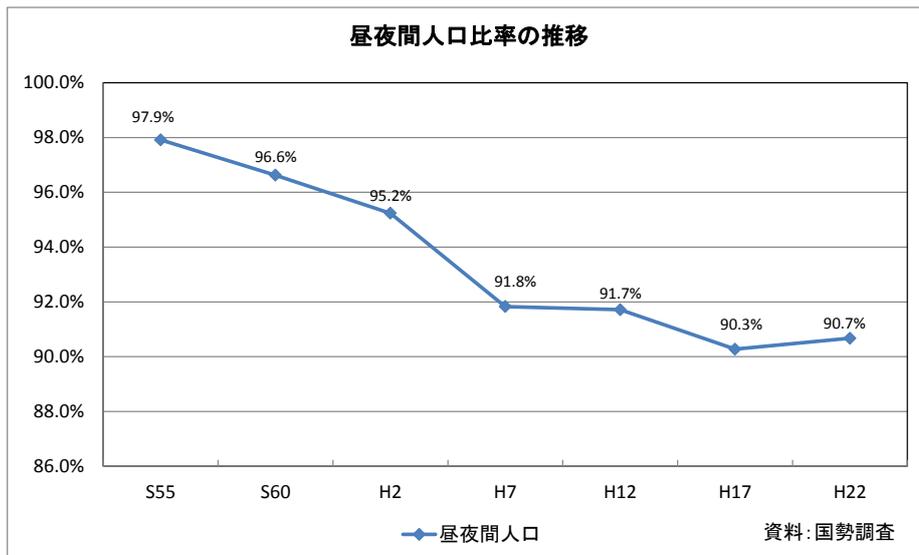
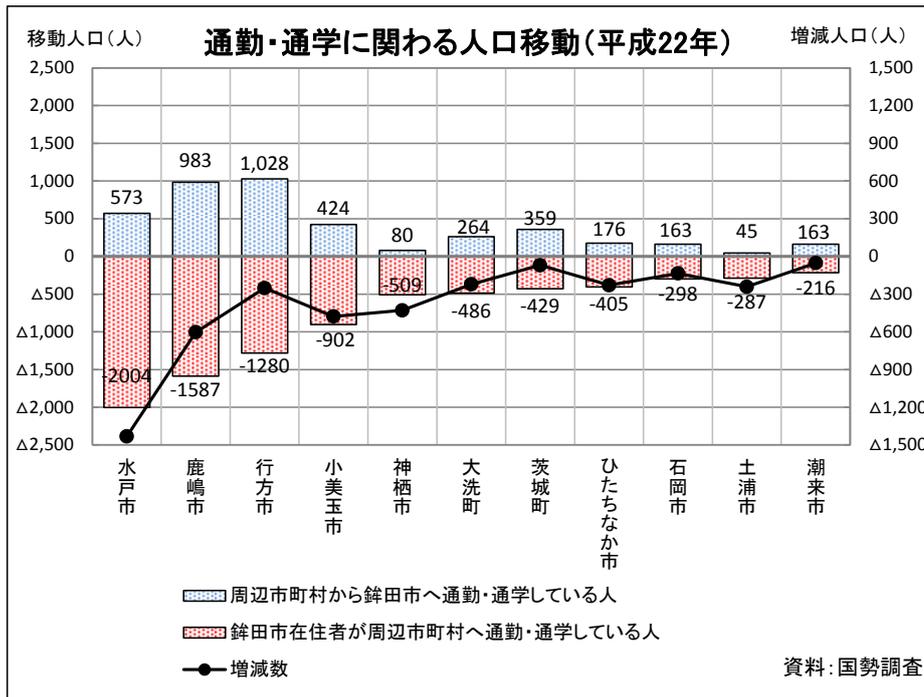
②準単一複合経営体は、主位部門の販売金額の8割と2位部門の推定販売金額の2割を合算した上で計上します。

③複合経営体は、主位部門の販売金額の6割を計上します。

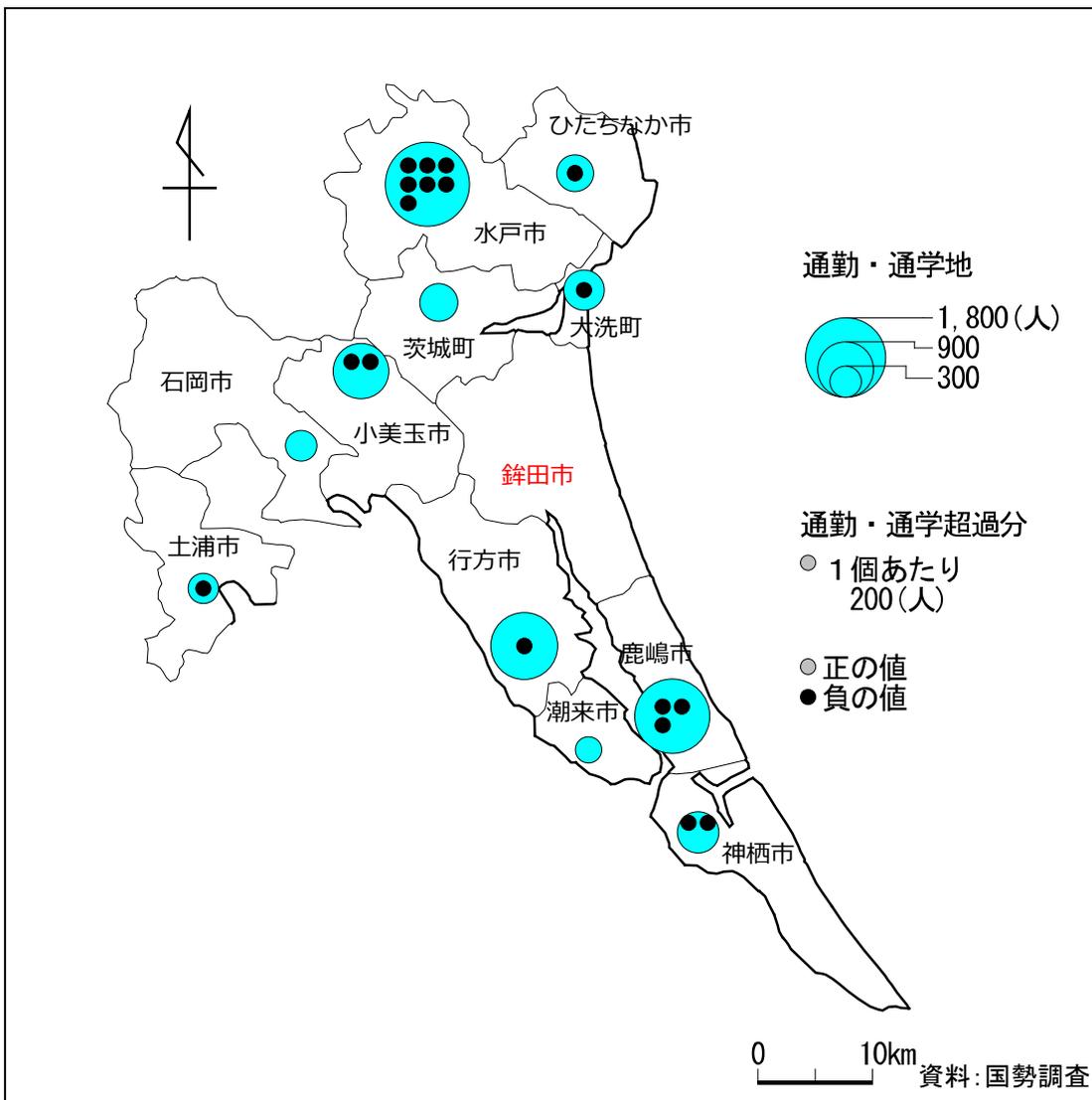
④上記で分類できない部分は、「その他(分類不能)」としています。

## (2)通勤・通学圏

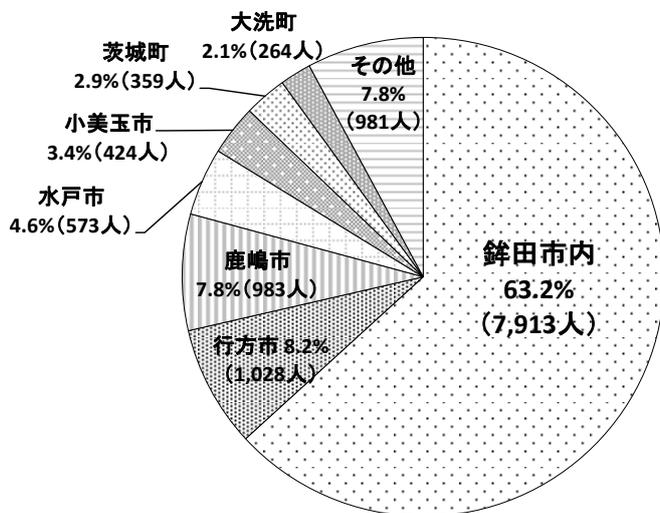
- ・平成 22 年の国勢調査から通勤・通学圏をみると、本市と特に人の往来が多いのは水戸市、鹿嶋市、行方市です。いずれの周辺市町村においても「銚田市在住者が周辺市町村に通勤・通学している人数」が「周辺市町村から銚田市へ通勤・通学している人数」を大きく上回っています。
- ・本市の昼夜間人口比率は年々低下しており、雇用・就学に関しては、やや周辺市町村に依存する傾向が強まりつつあります。
- ・ただし、全体の 63.2%にあたる 7,913 人が市内に通勤・通学しており、特に就業に関しては、本市の基幹産業である農業に従事し、「市内に従業」するケースが多いものとみられます。



## 銚田市周辺市町村との通勤・通学圏(平成22年)



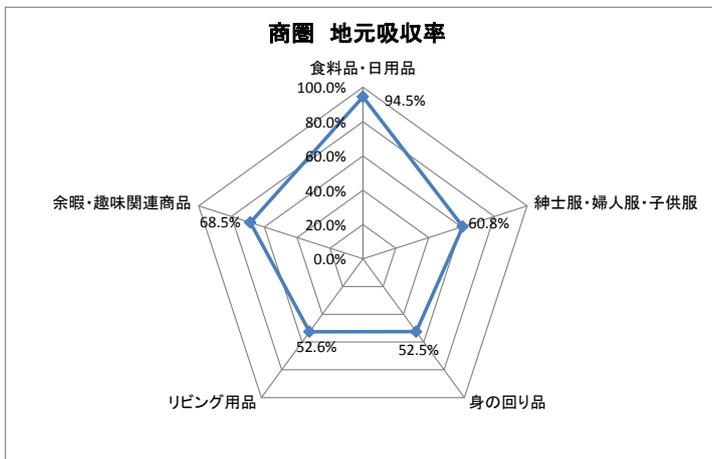
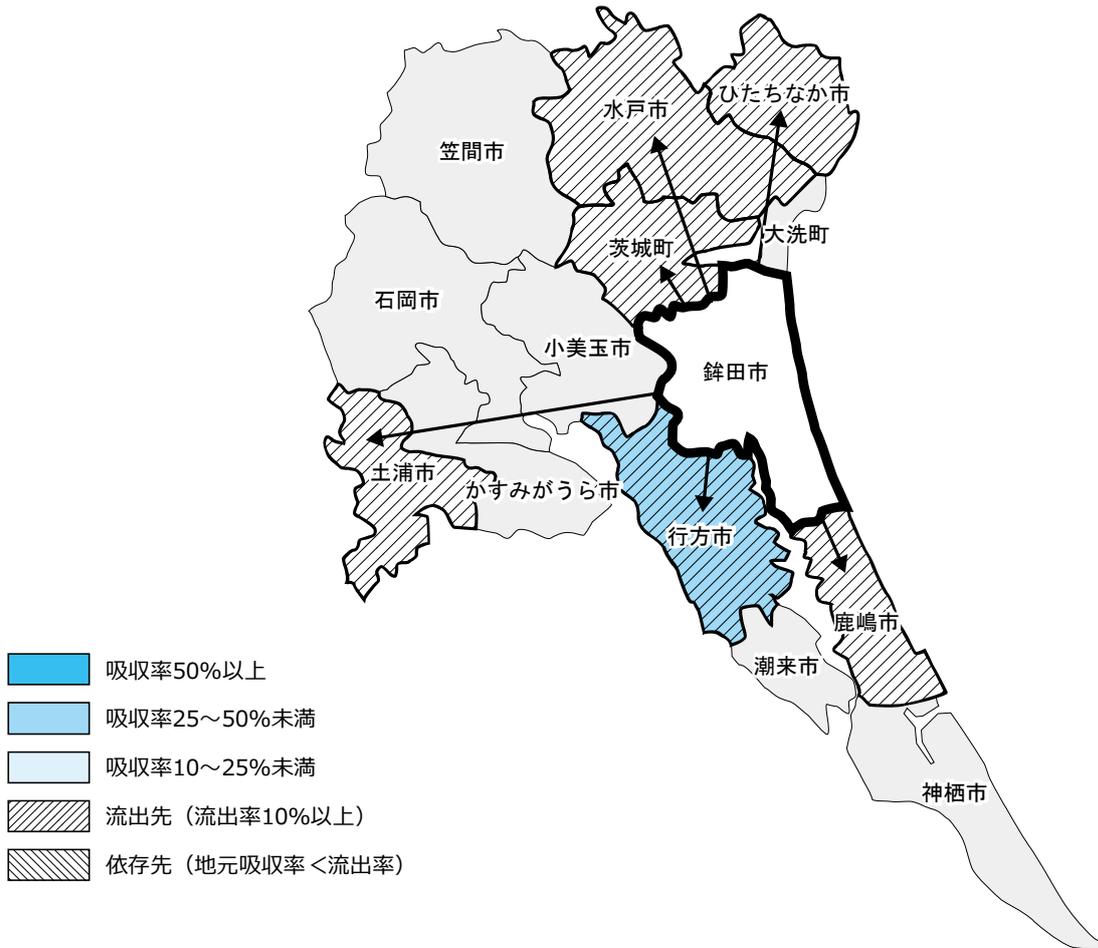
### 銚田市へ通勤・通学している人(平成22年:12,525人)



### (3) 市民行動圏

#### ①本市の商圈

- ・本市の商圈は、行方市から吸収していますが、本市北部の水戸市、ひたちなか市、茨城町、西部の土浦市、南部の鹿嶋市に流出しています。
- ・個別項目の地元吸収力では、「食料品・日用品」(94.5%)は高いですが、「リビング用品」、「身の回り品」は50%程度にとどまっています。



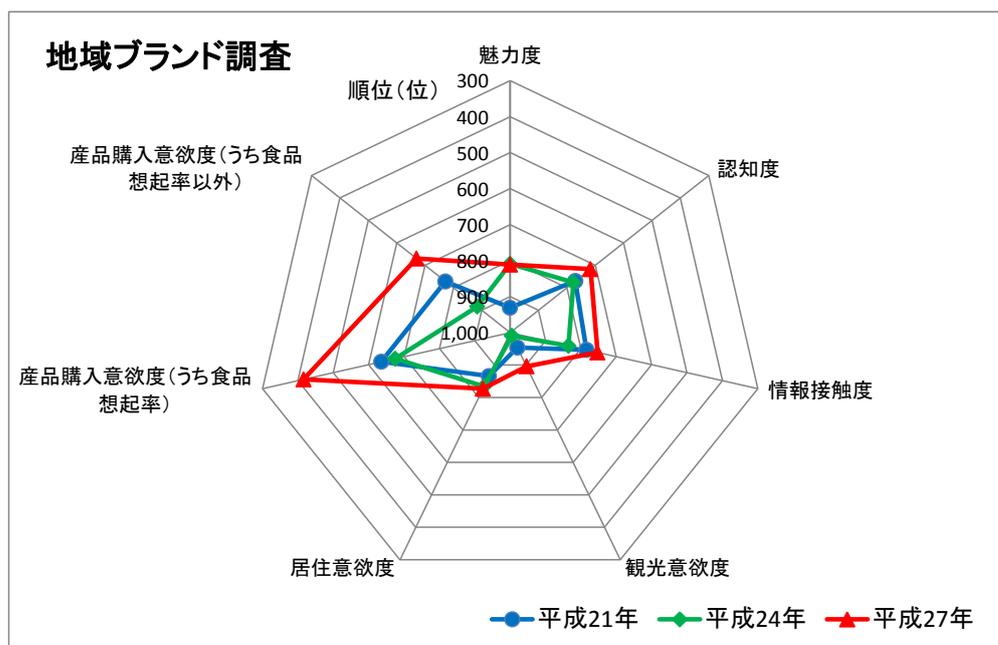
※商圈は、「食料品・日用品」、「紳士服・婦人服・子供服」、「身の回り品」、「リビング用品」、「余暇・趣味関連商品」から構成されています。

※資料：常陽地域研究センター  
「茨城県生活行動圏調査報告書 2013」  
(平成 24 年 7 月実施分)  
有効回答数 19,640 票



## (4)ブランドカ

- ・地域ブランド調査で本市の「魅力度」の位置づけをみると、全般的にどの項目もやや低い位置にあり、特に「認知度」、「情報接触度」、「観光意欲度」、「居留意欲度」において700位以下と低迷しています。
- ・平成27年は、「産品購入意欲度」の順位が向上しており、特に「食品」において想起率が高まっています。



出典：地域ブランド調査 ㈱ブランド総合研究所

- ・インターネットによる調査で20～60代の消費者、約2.9万人（各年代別にはほぼ同数ずつ）を対象に実施しています。
- ・平成27年は790市と東京特別区（23区）、本調査へ参加申し込みした町村・地域ブランドへの取り組みが注目される町村（187町村）の計1,047市町村を対象としています。

### 3. 地域創生にかかる市民意識

#### (1) 市民意識調査概要

・「まち・ひと・しごと」創生人口ビジョンと将来人口展望及び総合戦略策定を検討するにあたり、市民意識を把握するために、以下の4つの市民カテゴリーに対して市民アンケートを実施しました。

	高校生の将来に対する意識調査	若者定住促進・結婚観アンケート調査	結婚・子育てアンケート調査	まちづくり市民アンケート調査
調査対象	銚田第一、銚田第二、銚田農業の高校3年生	25歳以上40歳以下の独身の男女	0歳から15歳までの子どもを持つ世帯	19歳以上75歳以下の男女
調査方法	各高校でのアンケート用紙の配布及び回収	郵送によるアンケート用紙の送付及び回収		
調査期間	平成27年6月から平成27年7月まで	平成27年7月から平成27年8月まで		
対象人数	582人 (高校3年生全員)	1,500人 (無作為抽出)	1,500人 (無作為抽出)	3,000人 (無作為抽出)
回収状況	582人 (全体5,895人)	233人 (回収率:15.5%)	553人 (回収率:36.9%)	1,300人 (回収率:43.3%)
調査内容	高校生の定住意向、仕事、Uターンなどに関するニーズ調査	若者の定住意向、仕事、Uターンなどに関するニーズ調査	若者の結婚・妊娠・出産・子育てに関するニーズ調査	まちづくり全般に関するニーズ調査

#### (2) 「高校生の将来に対する意識調査」

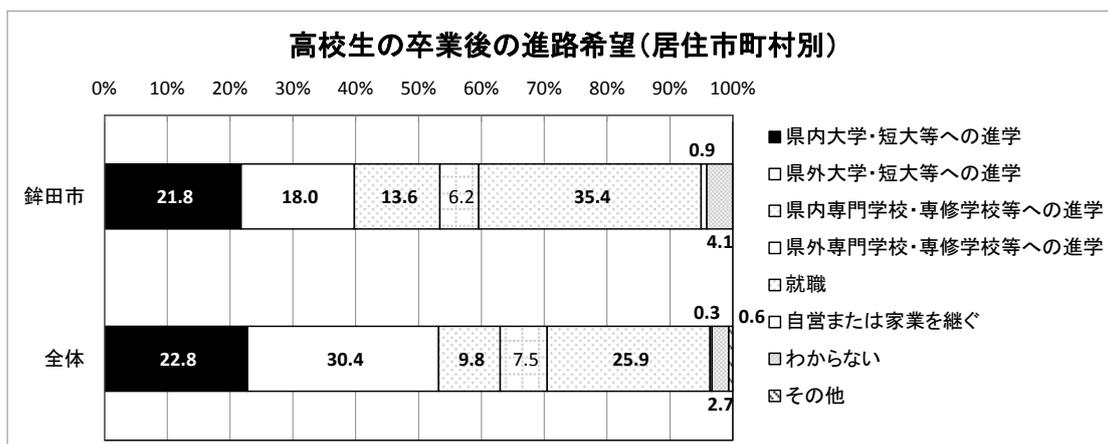
##### ■ 「高校生の将来に対する意識調査」の調査対象高校

市町村名	学校名	回答数(人)	市町村名	学校名	回答数(人)	市町村名	学校名	回答数(人)
水戸市	水戸第一	189	鹿嶋市	鹿島	267	銚田市	銚田第一	270
	水戸第二	207		鹿島灘	42		銚田第二	260
	水戸桜ノ牧	198		清真学園	172		銚田農業	52
	水戸工業	187		鹿島学園	192		市小計	582
	水戸商業	200		市小計	673	東海村	東海	152
	市小計	981	那珂市	那珂	155	阿見町	霞ヶ浦	176
日立市	日立第一	235	水戸農業	243	境町	境	200	
	日立第二	193	市小計	398	合計	5,895		
	日立北	231	神栖市	神栖	131			
	多賀	272		波崎	183			
	日立工業	188		波崎柳川	150			
	日立商業	223	市小計	464				
	明秀学園日立	325	行方市	玉造工業	173			
	茨城キリスト教学園	240		麻生	189			
市小計	1,907	市小計	362					

(注) アンケート調査結果は、銚田市内に在住する高校生を『居住市町村別』と表記のうえ、取りまとめています(他市町村から市内に通う高校生は除きますが、銚田市内から市外の高校に通う高校生を含みます)。

## ①高校生の進路

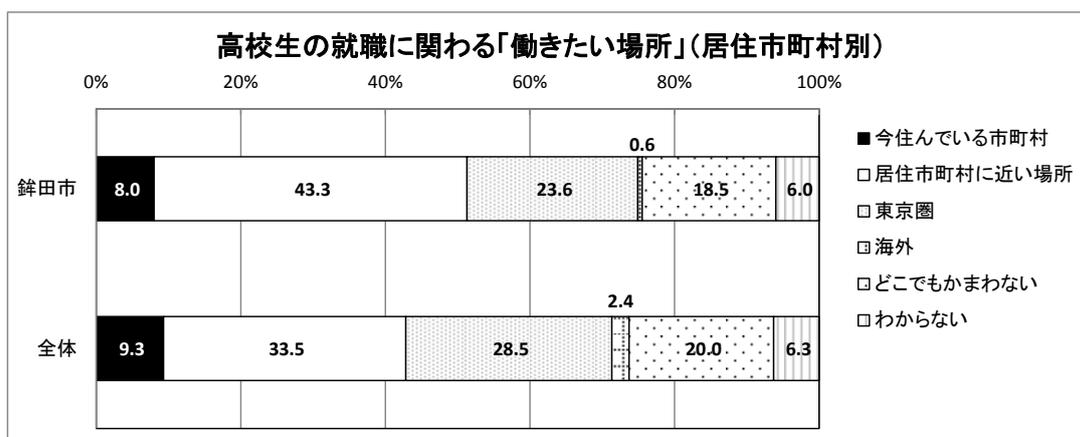
- ・市内に居住する高校生の進路希望は、「茨城県内の進学」（大学・短大、県内専門学校・専修学校等への進学）が 35.4%と全体（32.6%）を上回りますが、「茨城県外の進学」は 24.2%と全体（37.9%）を大きく下回ります。「進学」に関しては、比較的県内にとどまる割合が高いことが確認できます。
- ・一方、市内に居住する高校生の「就職」は 35.4%と全体（25.9%）を大きく上回ります。



上段:人数 下段:%	県内大学・短大等への進学	県外大学・短大等への進学	県内専門学校・専修学校等への進学	県外専門学校・専修学校等への進学	就職	自営または家業を継ぐ	わからない	その他	合計
銚田市	74	61	46	21	120	3	14	-	339
	21.8	18.0	13.6	6.2	35.4	0.9	4.1	-	100.0
全体	1,338	1,783	575	440	1,521	17	156	35	5,865
	22.8	30.4	9.8	7.5	25.9	0.3	2.7	0.6	100.0

## ②高校生の「働きたい場所」

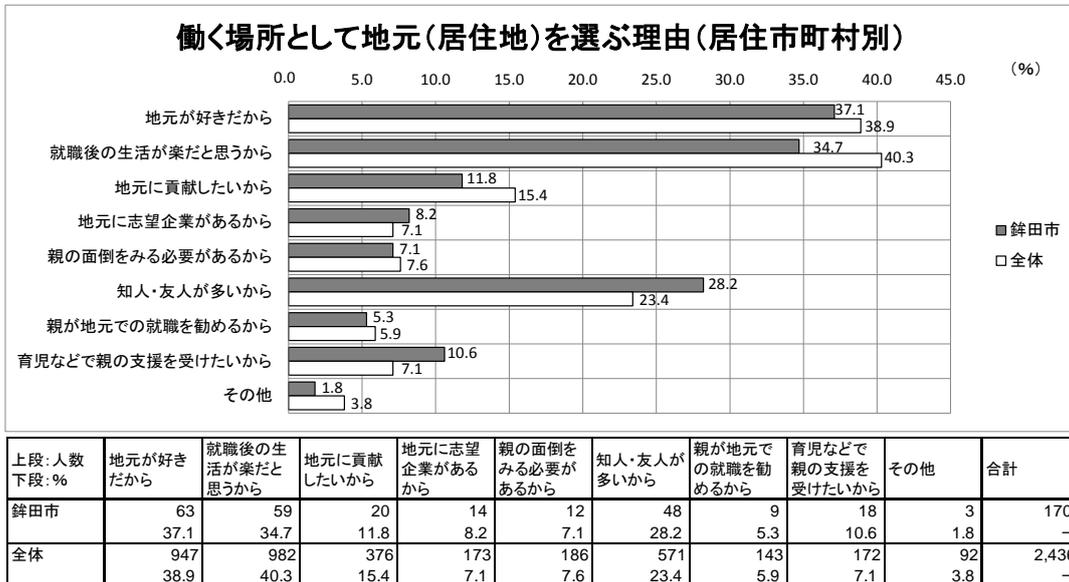
- ・市内に居住する高校生の将来「働きたい場所」は、「今住んでいる市町村（本市）」または「居住市町村に近い場所」が 51.3%で全体（42.8%）を大きく上回ります。一方、「東京圏」で働きたいと考える高校生の割合は 23.6%で全体（28.5%）を下回ります。全体的に本市の高校生は、現在の住まいの周辺地域で働きたい割合が高いことがわかります。



上段:人数 下段:%	今住んでいる市町村	居住市町村に近い場所	東京圏	海外	どこでもかまわない	わからない	合計
銚田市	27	145	79	2	62	20	335
	8.0	43.3	23.6	0.6	18.5	6.0	100.0
全体	534	1,931	1,639	140	1,149	364	5,757
	9.3	33.5	28.5	2.4	20.0	6.3	100.0

### ③働く場所として地元(居住地)を選ぶ理由(複数回答)

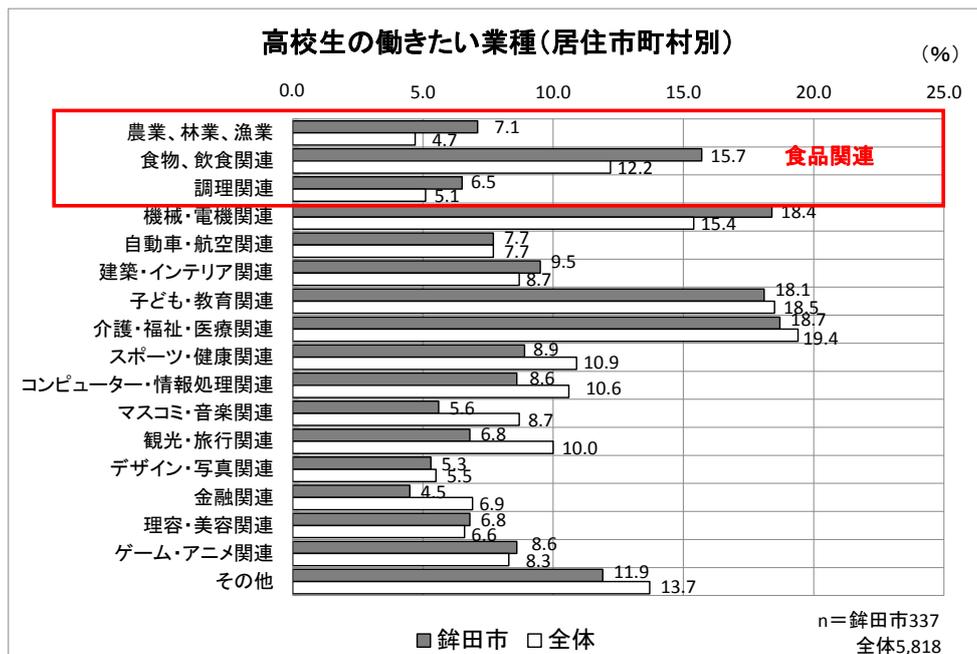
・市内に居住する高校生で「今住んでいる市町村」または「居住市町村に近い場所」で働きたい理由は、「地元が好きだから」(37.1%)、「就職後の生活が楽だと思えるから」(34.7%)などが多くありますが、本市では特に「知人・友人が多いから」、「育児などで親の支援を受けたいから」が全体と比較して高く、友人・親との繋がりを重視している傾向がみられます。



### ④高校生の働きたい業種(複数回答)

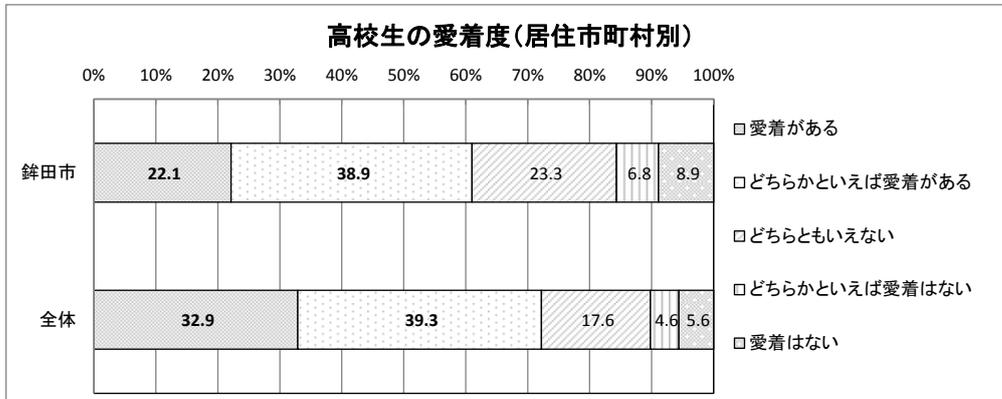
・市内に居住する高校生の「働きたい業種」は、「介護・福祉・医療関連」、「機械・電機関連」、「子ども・教育関連」などがそれぞれ18%台と高くなっています。

・一方、「農業、林業、漁業」、「食物、飲食関連」、「調理関連」など「食品関連」の業種が全体割合よりも高く、農業を基幹産業とする本市の特徴となっています。

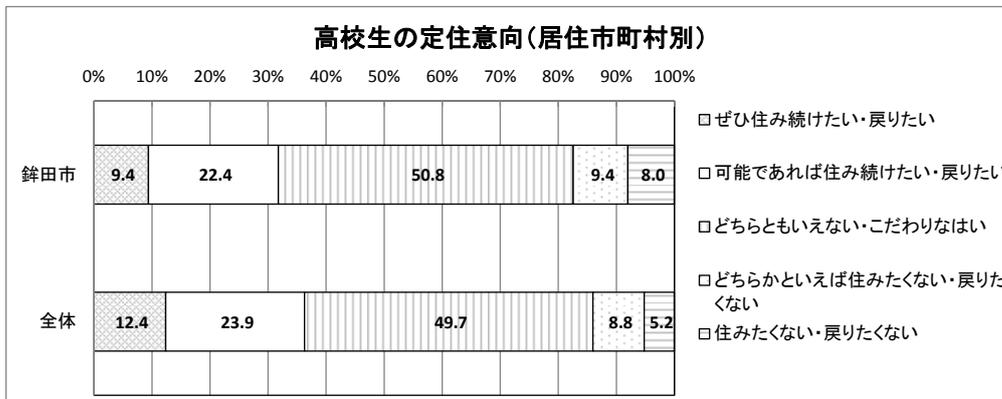


### ⑤ 高校生の愛着度・定住意向(理由のみ複数回答)

・ 高校生の居住市町村に対する愛着度は 61.0% (全体 72.2%)、定住意向は 31.8% (全体 36.3%) と、ともに全体を下回っています。住み続けたい理由は、「友人がいる」、「親の近くに住みたい」が 30%を超えるのに対して、住み続けたくない理由は、「進みたい学校・就職先がない」、「遊ぶ場所が少ない」が 30%を超えています。



上段:人数 下段:%	愛着がある	どちらかとい えば愛着が ある	どちらともい えない	どちらかとい えば愛着は ない	愛着はない	合計
銚田市	75 22.1	132 38.9	79 23.3	23 6.8	30 8.9	339 100.0
全体	1,936 32.9	2,316 39.3	1,037 17.6	272 4.6	329 5.6	5,890 100.0



上段:人数 下段:%	ぜひ住み続 けたい・戻 りたい	可能であ れば住み続 けたい・戻 りたい	どちらとも いえない・こ だわりな いはい	どちらか とい えば住み たく ない・戻 りた く ない	住みたく ない・戻 りた く な い	合計
銚田市	32 9.4	76 22.4	172 50.8	32 9.4	27 8.0	339 100.0
全体	726 12.4	1,403 23.9	2,916 49.7	519 8.8	303 5.2	5,867 100.0

住み続けたい理由 (n=106)		住み続けたくない理由 (n=58)	
友人がいる	38.7%	進みたい学校・就職先がない	34.5%
親の近くに住みたい	31.1%	遊ぶ場所が少ない	31.0%
治安が良い	19.8%	日常の買い物などが不便	29.3%
通勤や通学に便利	15.1%	通勤や通学に不便	25.9%
日常の買い物などが便利	12.3%	親から独立したい	24.1%

## ⑥将来住みたいと思うまち／行政に求める施策（複数回答）

- ・本市に住む高校生が将来住みたいと思うまちは、「日常の買い物が便利なまち」、「通勤・通学に便利なまち」が半数近くを占めています。
- ・本市に住む高校生が行政に求める施策は、「子育て支援の充実」、「公共交通の整備・充実」、「医療・福祉の充実」などが多くなっています。

将来住みたいと思うまち (n=303)		行政に求める施策 (n=311)	
日常の買い物が便利なまち	49.2%	子育て支援の充実	29.3%
通勤・通学に便利なまち	48.2%	公共交通の整備・充実	26.4%
治安のよいまち	28.1%	医療・福祉の充実	23.8%
公園や緑があり閑静なまち	17.2%	まちなかのにぎわい創出	23.5%
スポーツ・レジャー環境が充実したまち	14.9%	防犯・防災など安全・安心の充実	22.5%

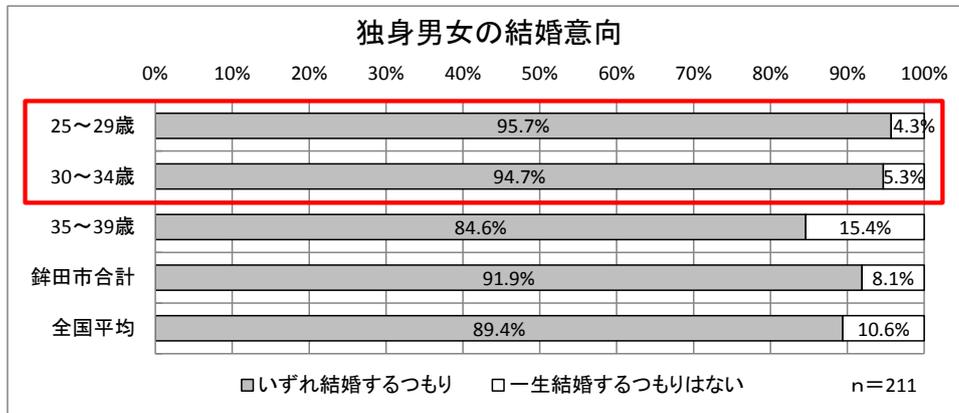
## ⑦まとめ

<p><b>1. 「地元が好き」、「友人・知人が多い」などの理由から、茨城県内で進学・就職を希望する高校生は多い（地元志向が強い）</b></p> <p>➤ 若者の地元志向が十分にみられることから、地元の学校や就職先などに関わる継続的な情報提供や魅力のある事業者の誘致・創出による雇用の確保が求められています。</p>
<p><b>2. 「食」に関わる業種に就職したい意向が強い</b></p> <p>➤ 「食」に関わる創業支援など、多種多様な雇用の場の創出が求められています。</p>
<p><b>3. 本市への愛着度、定住意向は全体と比較して低い</b></p> <p>➤ 地域の魅力を高め、安心・便利なまちづくりを進めるとともに、郷土愛を育む「ふるさと意識」の醸成に取り組むことで、住まいの選択において能動的に本市を選んでもらえるような取り組みを強化することが求められています。</p>

### (3)「若者定住促進・結婚観アンケート」

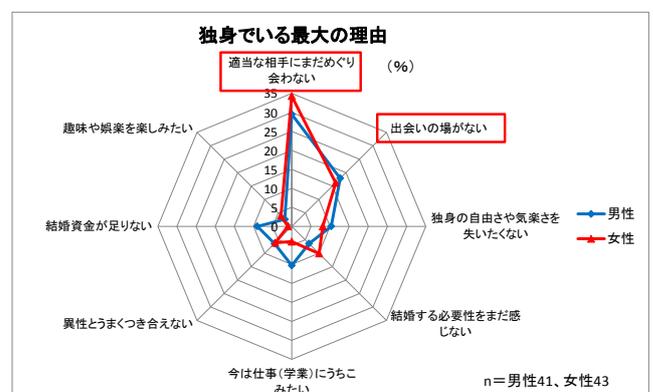
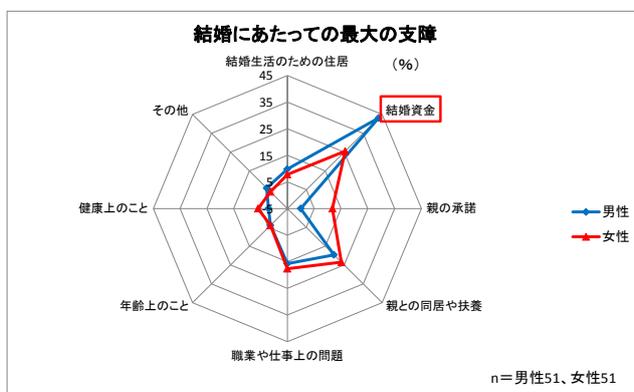
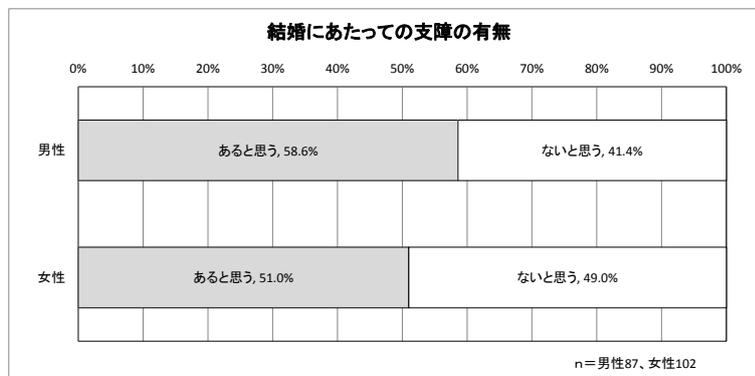
#### ①独身男女の結婚意向

- ・本市に住む独身男女の結婚意向は91.9%と全国平均を上回っています。しかし、年齢が上がるごとに結婚意向は低下し、特に35歳以上では84.6%まで低下します。



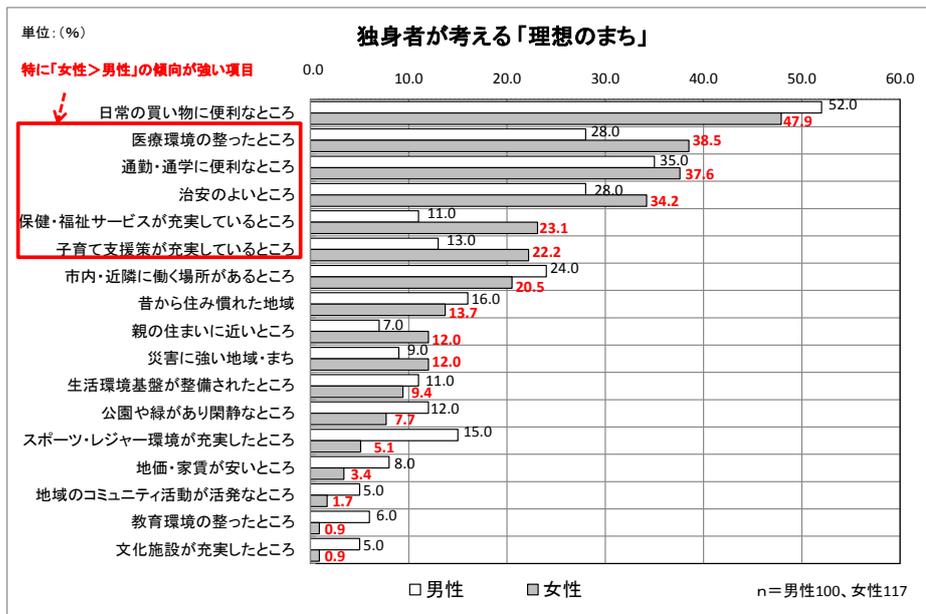
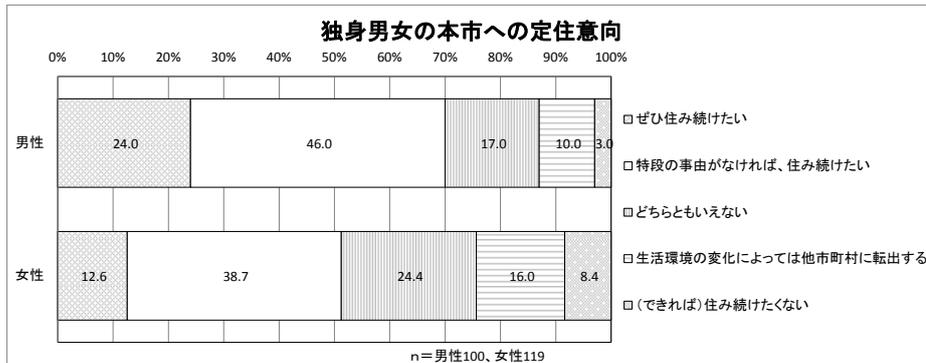
#### ②結婚にあたっての支障と独身でいる理由

- ・男性において、結婚にあたっての支障があると思う割合が58.6%と女性（51.0%）よりも高くなっています。
- ・男性における結婚の支障として、4割超が「結婚資金」を挙げています。
- ・一方、独身でいる最大の理由として、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わない」や「出会いの場がない」の割合が高くなっています。



### ③独身男女の定住意向(理想のまち:複数回答)

- ・男性の定住意向は 70.0%であるのに対し、女性は 51.3%に止まっており、男女間で大きな差がみられます。
- ・住みたいと思う「理想のまち」でも男女間で傾向が異なり、女性は「医療環境の整ったところ」、「通勤・通学に便利なところ」、「治安のよいところ」、「保健・福祉サービスが充実しているところ」、「子育て支援策が充実しているところ」などが男性よりも高くなっています。



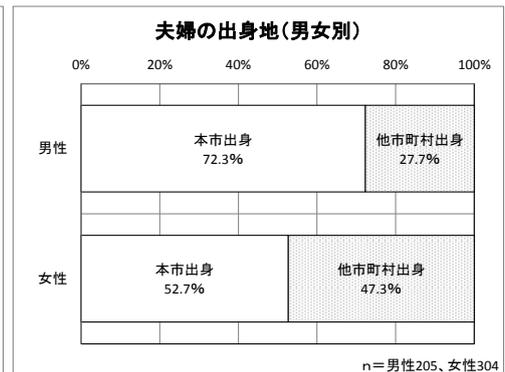
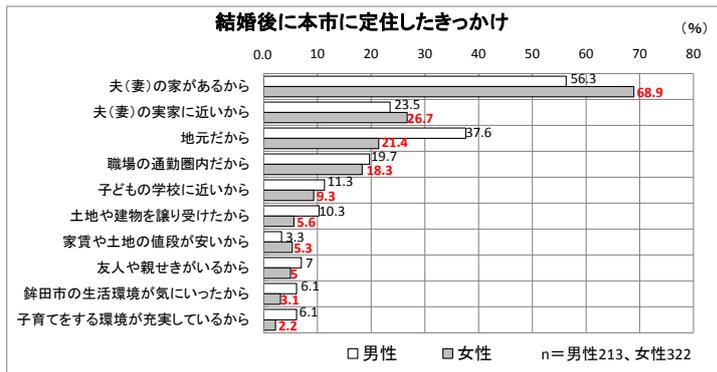
### ④まとめ

<b>1. 独身でいる理由の一つとして、男女ともに「出会いの場が少ないこと」が挙げられている</b>
➤ 結婚の晩婚化に歯止めをかけるため、「出会いの場」の創出に取り組むことが求められています。
<b>2. 特に男性で「結婚資金」が結婚の支障になるなど、経済的側面が大きく影響している</b>
➤ 経済的負担の軽減を考慮した、結婚後も安心して暮らしていける子育て世代に選ばれるまちづくりを実現していくことが求められています。
<b>3. 独身女性の定住意向が5割程度と低い</b>
➤ 女性は特に「医療環境の整ったところ」、「治安のよいところ」、「保健・福祉サービス、子育て支援策が充実しているところ」を理想のまちとしており、実現が求められています。

## (4)「結婚・子育てアンケート」

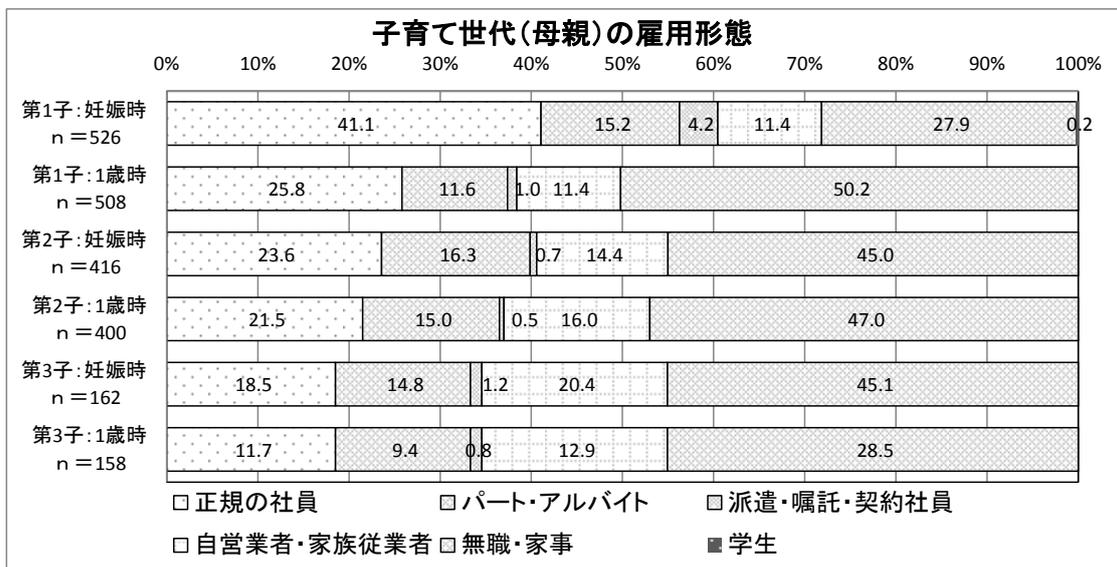
### ①結婚後に本市に定住したきっかけ(複数回答)

- ・結婚後に本市に定住したきっかけは、「夫(妻)の家があるから」、「夫(妻)の実家に近いから」、「地元だから」など、本市と何かしらの繋がりがある場合が多いことがわかります。一方、「銚田市の生活環境が気に入ったから」や「子育てをする環境が充実しているから」など、能動的に定住地を選択する項目は低くなっています。
- ・特に男性において地元志向が高く、夫婦の出身地でも、男性は72.3%が本市の出身地であるのに対し、女性は52.7%に止まります。



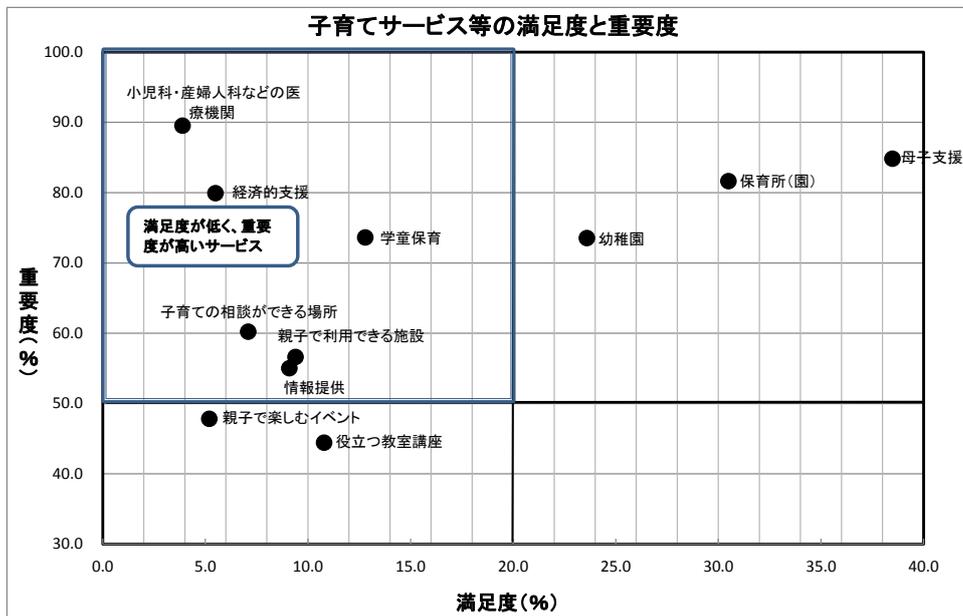
### ②子育て世代(母親)の雇用形態

- ・子育て期間中の仕事の雇用形態は、第1子妊娠時に41.1%が「正規の社員」として働いていましたが、第1子出産後1年間で25.8%まで減少し、その後も出産を重ねるごとに割合は減少していきます。また、「パート・アルバイト」、「派遣・嘱託・契約社員」も第1子出産後1年間で減少していますが、「パート・アルバイト」は第2子妊娠時以降、仕事に復帰するなど元の水準まで戻っています。また、「自営業者・家族従業者」の割合は出産を重ねるごとに増えています。
- ・一方、「無職・家事」は第1子妊娠時で27.9%でしたが、第1子出産後は50.2%まで大きく増加し、その後も5割弱で推移しています。



### ③子育てサービス等の満足度・重要度

・子育てサービス等の満足度と重要度は、「小児科・産婦人科などの医療機関」、「経済的支援」、「学童保育」などで満足度が低く、重要度が高くなっています。



### ④理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数

・子育て世代の理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数には大きな乖離があります。

No.	項目	理想の子どもの数		実際の子どもの数	
		人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
1	いない	3	0.6	9	1.7
2	1人	16	3.0	73	13.8
3	2人	213	39.6	285	53.9
4	3人	274	50.9	139	26.3
5	4人	27	5.0	20	3.8
6	5人以上	5	0.9	3	0.6
	合計(平均値)	538	<b>2.60</b>	529	<b>2.18</b>

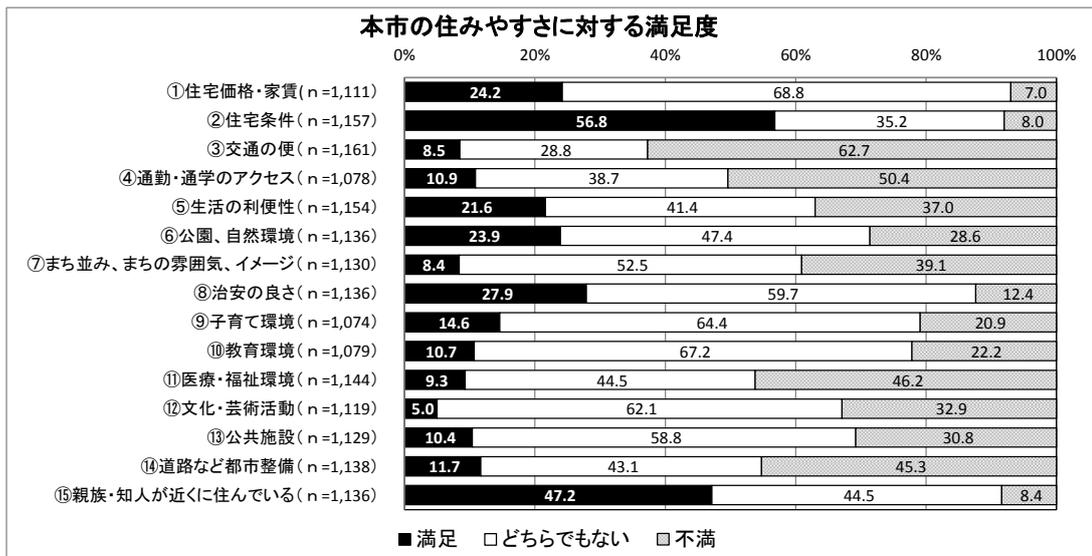
### ⑤まとめ

<p><b>1. 本市への定住のきっかけでは能動的な要因が低い</b></p> <p>➤ 本市の生活環境や子育て環境を気に入ってもらい、定住促進に繋がるような施策の展開と情報発信が求められています。</p>
<p><b>2. 子育て世代の母親の5割弱が「無職・家事」のままである。一方、「子育てをしながら気兼ねなく働ける職場環境をつくる」ことが少子化対策につながると回答する女性は5割を超える</b></p> <p>➤ 女性は、子育てをしながら気兼ねなく働ける職場環境を求めており、子育て期間中でも働くことができるワークライフバランスの整った職場環境の整備、多様な雇用形態の創出が求められています。</p>
<p><b>3. 子育てサービス等の満足度が低い</b></p> <p>➤ 子育てサービスのうち、特に満足度が低く、重要度の高いサービスを中心に、サービス内容の維持・拡充を図ることが求められています。</p>

## (5)「まちづくり市民意識アンケート」

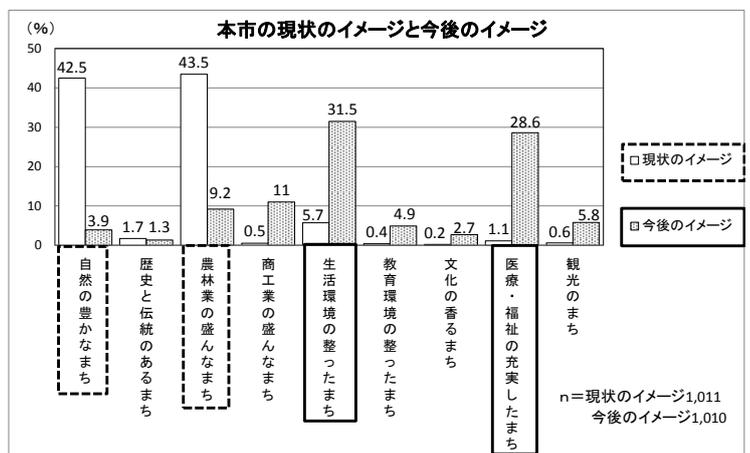
### ①本市の住みやすさ

- ・本市の住みやすさは、「住宅条件（広さ・日当たり・静けさなど）」（56.8%）や「親族・知人が近くに住んでいる」（47.2%）において高い評価となっています。また、「住宅価格・家賃」（24.2%）、「治安の良さ」（27.9%）で「満足」が「不満」を上回っています。
- ・一方、「交通の便」（62.7%）、「通勤・通学のアクセス」（50.4%）、「医療・福祉環境」（46.2%）、「道路などの都市整備」（45.3%）など、「交通」と「医療」の分野で満足度が低くなっています。



### ②本市の現状のイメージと今後のイメージ

- ・本市の現状のイメージは、「農林業の盛んなまち」（43.5%）、「自然の豊かなまち」（42.5%）の割合が高くなっています。
- ・一方、本市の今後のイメージは、「生活環境の整ったまち」（31.5%）、「医療・福祉の充実したまち」（28.6%）が高くなっており、今後のまちづくりの方向性を考えるうえで、転換期にあるといえます。



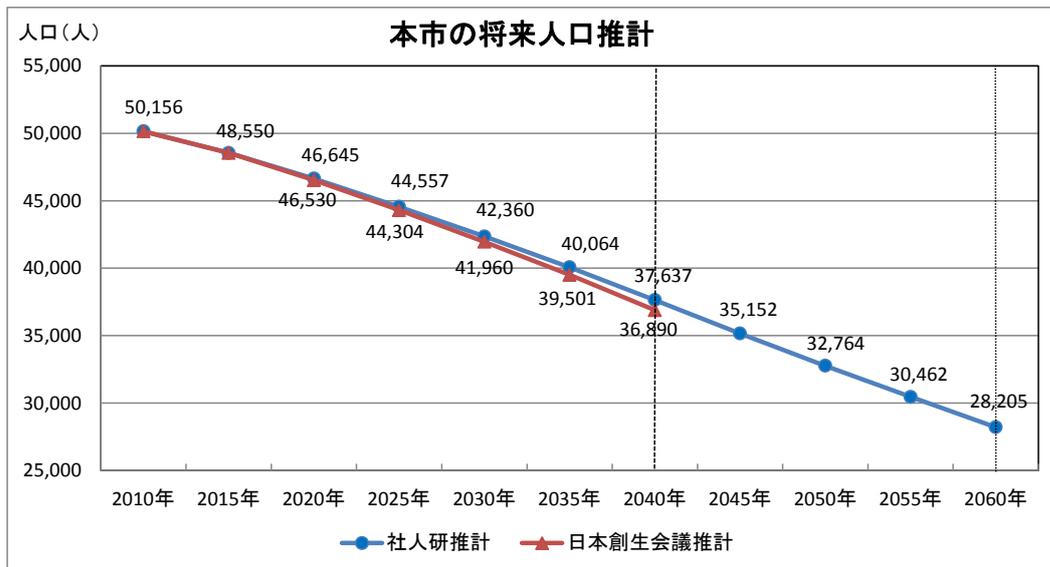
### ③まとめ

<b>1. 「交通」、「医療」の分野で満足度が低い</b>
・「都市整備」や「医療・福祉環境」など、満足度の低い環境の整備に取り組むことが求められています。
<b>2. 本市の将来は「生活環境の整ったまち」、「医療・福祉の充実したまち」の実現に期待が高い</b>
・従来の自然豊かなまち、農林業の盛んなイメージのさらなる充実に加え、生活基盤、医療福祉に関わる支援に取り組むことが求められています。

## 4. 将来人口の推計

### (1) 将来人口推計

- ・将来人口推計では、平成 25 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が「日本の地域別将来推計人口」を発表しています。
- ・社人研の推計では、本市の人口は平成 52（2040）年に 3.7 万人台、平成 72（2060）年には 2.8 万人台まで減少すると推計されています。
- ・また、民間機関である「日本創成会議」において、平成 52（2040）年までの地域別将来人口推計が行われています。
- ・日本創成会議の推計は、社人研推計をベースに、社会移動の仮定を平成 17～22 年の国勢調査に基づく純移動率が平成 52（2040）年まで継続する前提で計算されたもので、本市の人口は平成 52（2040）年に 3.7 万人を割り込むと推計されています。
- ・いずれにしても、人口の減少が今後急速に進むことが予測されています。



社人研、日本創成会議推計値											(単位:人)
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	50,156	48,550	46,645	44,557	42,360	40,064	37,637	35,152	32,764	30,462	28,205
日本創成会議推計	50,156	48,550	46,530	44,304	41,960	39,501	36,890				

資料: 社人研および日本創成会議推計値

#### ■ 国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計基礎【概要】

##### ○ 出生に関する仮定

- ・現状の出生率が大きく変動しない前提となります。

##### ○ 死亡に関する仮定

- ・各年齢階層に応じて現状実績を踏まえ「生存率」を設定しています。
- ・老年人口層では生存率がやや上昇し、それ以外は概ね現状水準から大きく変動しない前提となります。

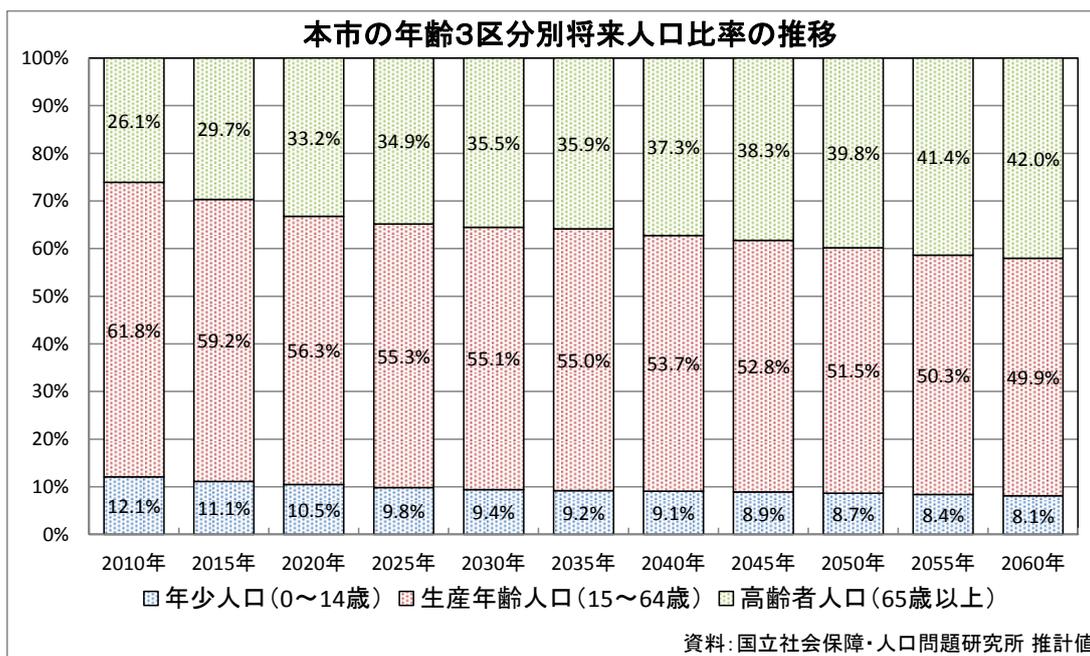
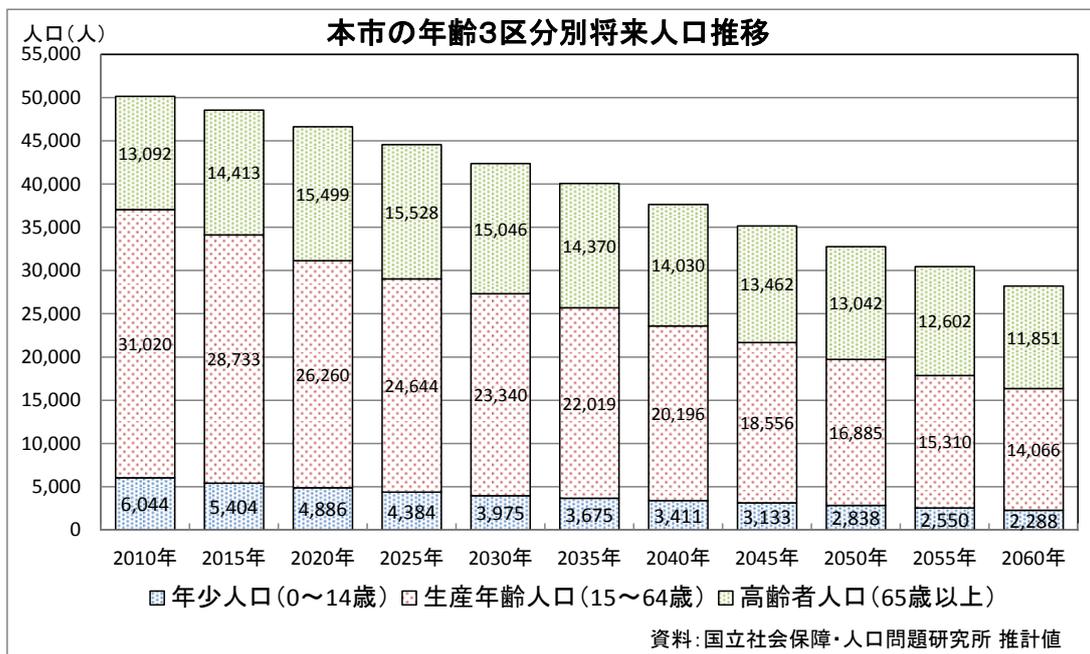
##### ○ 移動に関する仮定

- ・直近の転出入の実績（純移動率）が、平成 32（2020）年までにかけておおよそ 50%程度にまで縮小し、以降は横ばいとする前提となります。

## (2) 年齢区分別の将来人口推計

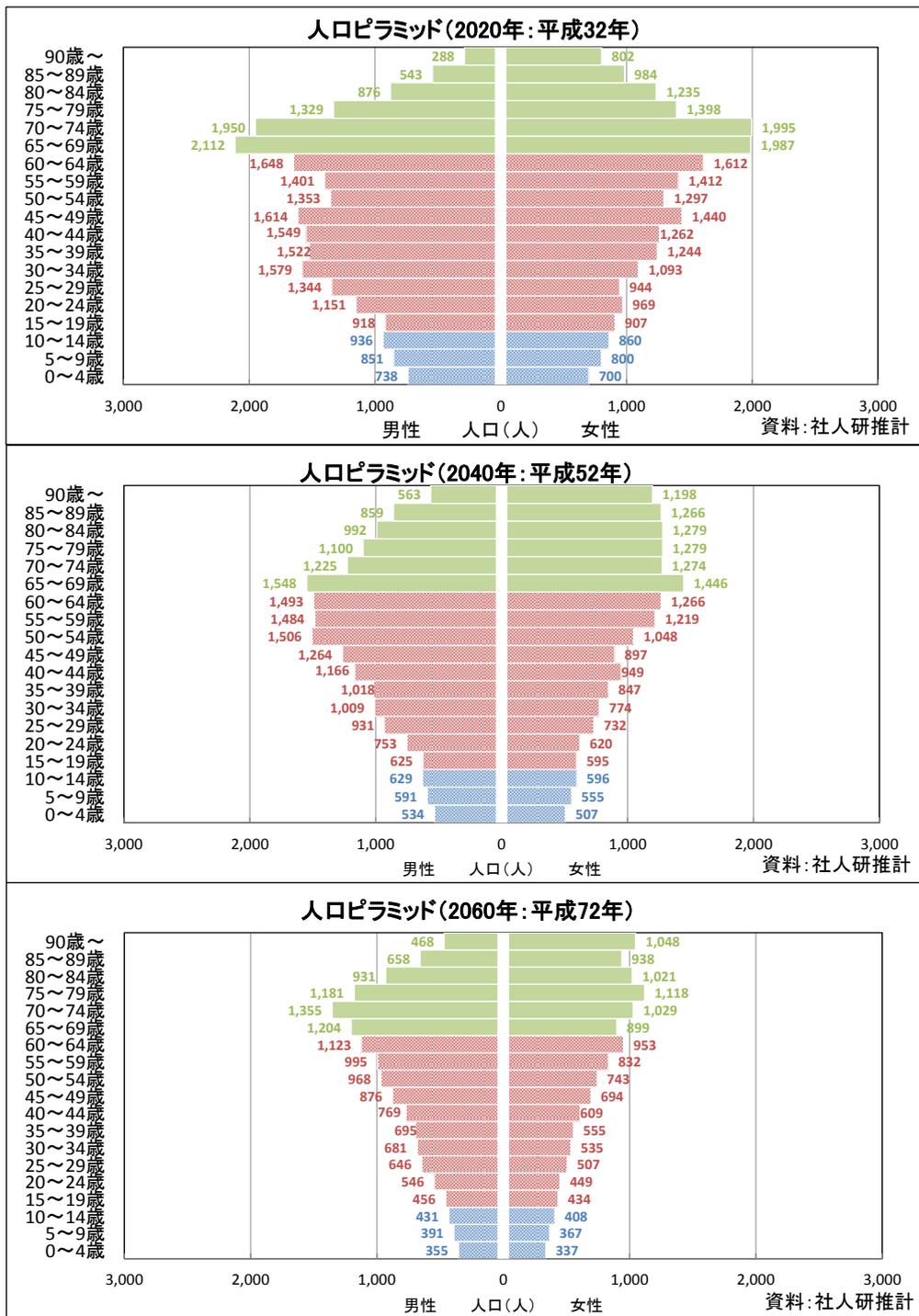
### ① 年齢3区分別将来人口推移

- ・ 社人研推計の年齢3区分別将来人口推移をみると、65歳以上の高齢者は平成37(2025)年まで増加傾向にあるものの、その後は減少傾向に転じ、平成72(2060)年には、平成22(2010)年の約9割の11,851人まで減少しますが、高齢化比率は42.0%まで高まります。
- ・ 0～14歳の年少人口は一貫して減少傾向にあり、平成72(2060)年には2,288人まで減少し、年少人口比率は8.1%まで低下します。
- ・ 15～64歳の生産年齢人口も一貫して減少傾向にあり、平成72(2060)年には全人口の半分程度の14,066人まで減少します。



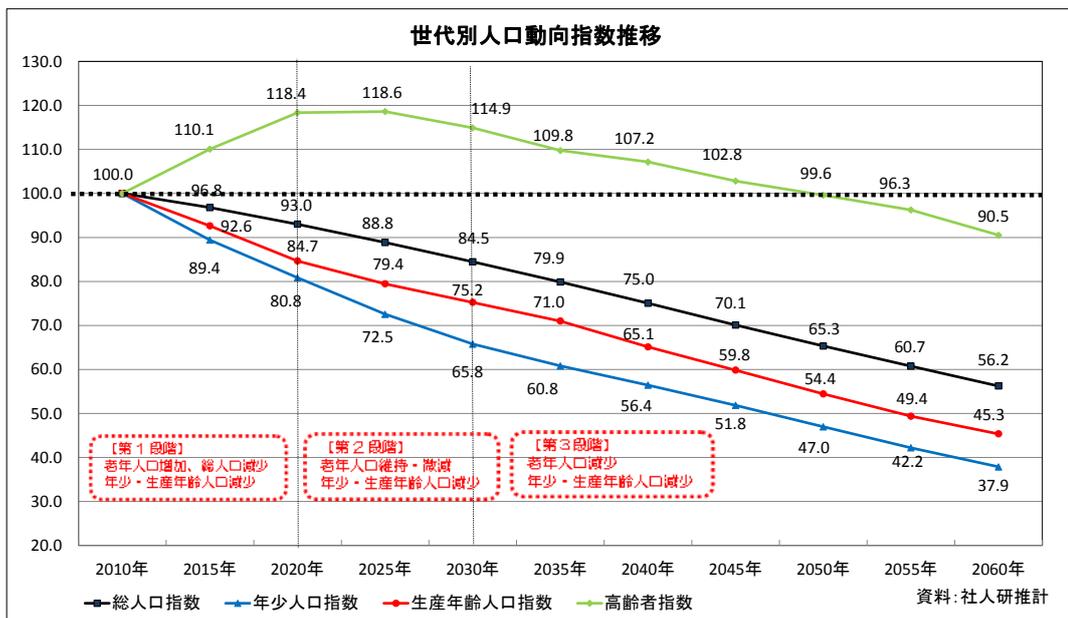
## ②5歳階級別将来人口推移

- ・本市の5歳階級別の将来人口推移では、平成32（2020）年時点においては65～74歳の老年人口に大きな「ヤマ」がみられます。
- ・平均寿命の高まりから、平成52（2040）年には女性の高齢者層が拡大する一方、年少人口の先細りが顕著になります。
- ・平成72（2060）年には、人口構造が逆三角形となり、高齢者の医療・介護、社会保障費用を支えるだけの生産年齢人口を確保しにくい状況となります。



### (3)人口減少段階

- ・社人研の人口推計をもとに本市の人口減少段階を整理すると、平成 32（2020）年までは総人口は減少しているものの、団塊世代の人口ボリュームゾーンを含めた高齢者人口は増加しているため、本市は人口減少の「第 1 段階」に位置しています。
- ・平成 32（2020）年から平成 42（2030）年までの 10 年間にかけて、高齢者人口はピークから横ばいになることから、人口減少の「第 2 段階」にあると判断されます。
- ・平成 42（2030）年以降は、高齢者人口が減少基調を強めることから人口減少は「第 3 段階」に突入するとみられます。「第 3 段階」に入ると、生産年齢人口や年少人口の減少の他に、高齢者人口の減少が加わることから、さらに人口減少の拍車をかけることとなります。



※人口減少段階は、一般的に「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）、年少・生産年齢人口減少」、「第 2 段階：老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされています。

※本図表は、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」より作成しました。

※2010 年（平成 22 年）の人口を 100 とし、各年の人口を指数化しています。

単位：人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	6,044	5,404	4,886	4,384	3,975	3,675	3,411	3,133	2,838	2,550	2,288
年少人口指数	100.0	89.4	80.8	72.5	65.8	60.8	56.4	51.8	47.0	42.2	37.9
15～64歳	31,020	28,733	26,260	24,644	23,340	22,019	20,196	18,556	16,885	15,310	14,066
生産年齢人口指数	100.0	92.6	84.7	79.4	75.2	71.0	65.1	59.8	54.4	49.4	45.3
65歳以上	13,092	14,413	15,499	15,528	15,046	14,370	14,030	13,462	13,042	12,602	11,851
高齢者指数	100.0	110.1	118.4	118.6	114.9	109.8	107.2	102.8	99.6	96.3	90.5
うち75歳以上	6,826	7,127	7,455	8,476	9,249	9,110	8,537	7,873	7,746	7,535	7,363
後期高齢者指数	100.0	104.4	109.2	124.2	135.5	133.5	125.1	115.3	113.5	110.4	107.9

## (4) 将来人口のシミュレーション

- ・本市の将来展望人口の検討のため、国が目標とする合計特殊出生率の改善や今後想定される社会動態を加味し、社人研の推計を基礎推計としながら、複数の仮定条件に基づいたシミュレーションを整理しました。

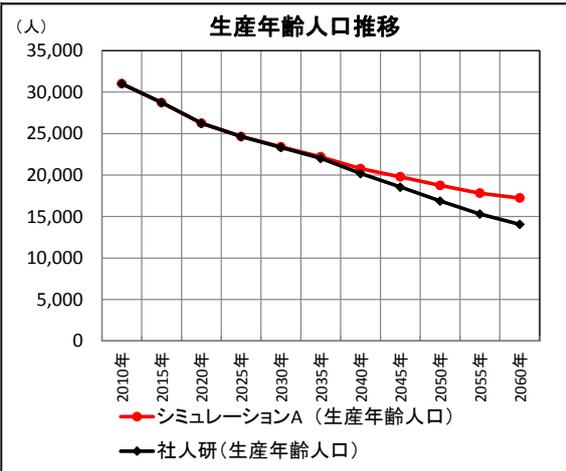
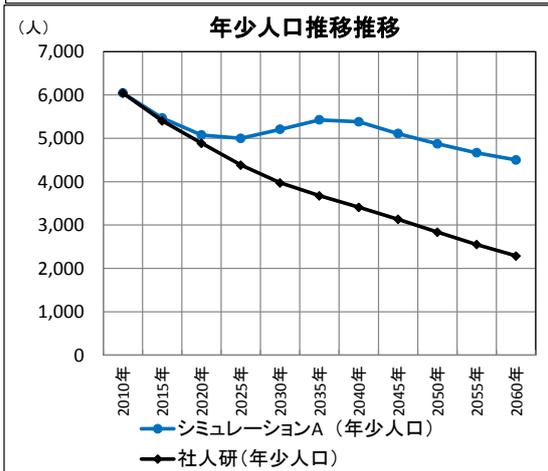
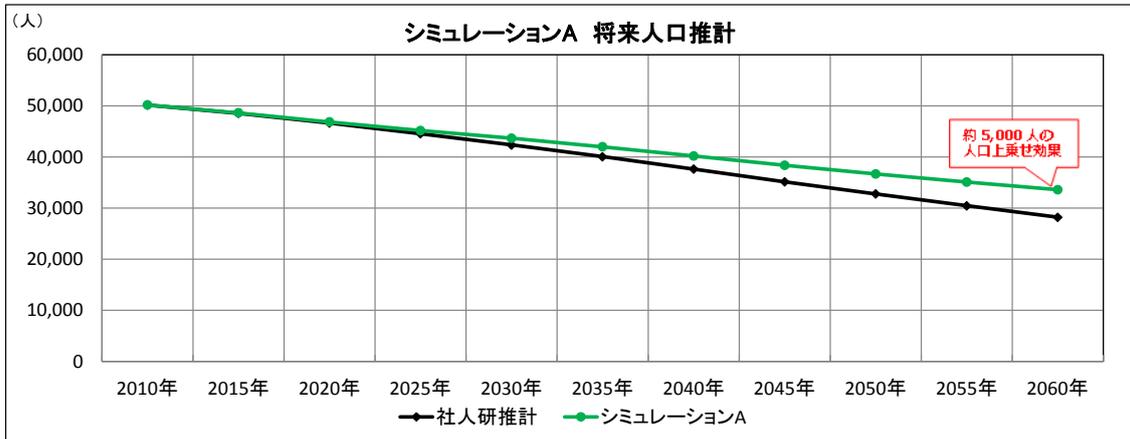
### シミュレーションのパターン

A	自然動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率が 2040 年までに段階的に人口置換水準（※）（≒2.1）まで上昇</li> <li>・将来の生存率は、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生存率を利用</li> </ul>
	社会動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として平成 17（2005）年～平成 22（2010）年に観察された市町村別・男女年齢別純移動率を平成 27（2015）年～平成 32（2020）年にかけて定率で縮小させ、平成 32（2020）年以降の期間については縮小させた値を一定と仮定</li> </ul>
B	自然動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率が 2040 年までに段階的に人口置換水準（≒2.1）まで上昇</li> </ul>
	社会動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入・転出が均衡（純移動数が 0）</li> </ul>

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。若年期の死亡率が低下すると人口が減りにくくなるので、この水準値は減少する。

## ①シミュレーションA

- ・社人研の推計をもとに、本市の合計特殊出生率が平成 52（2040）年にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復したと仮定すると、本市の平成 72（2060）年の総人口は、33,586 人（社人研推計から約 5,000 人の上乗せ効果）となります。
- ・合計特殊出生率の改善に伴う年少人口の減少抑制に繋がり、生産年齢人口の上振れが期待できます。



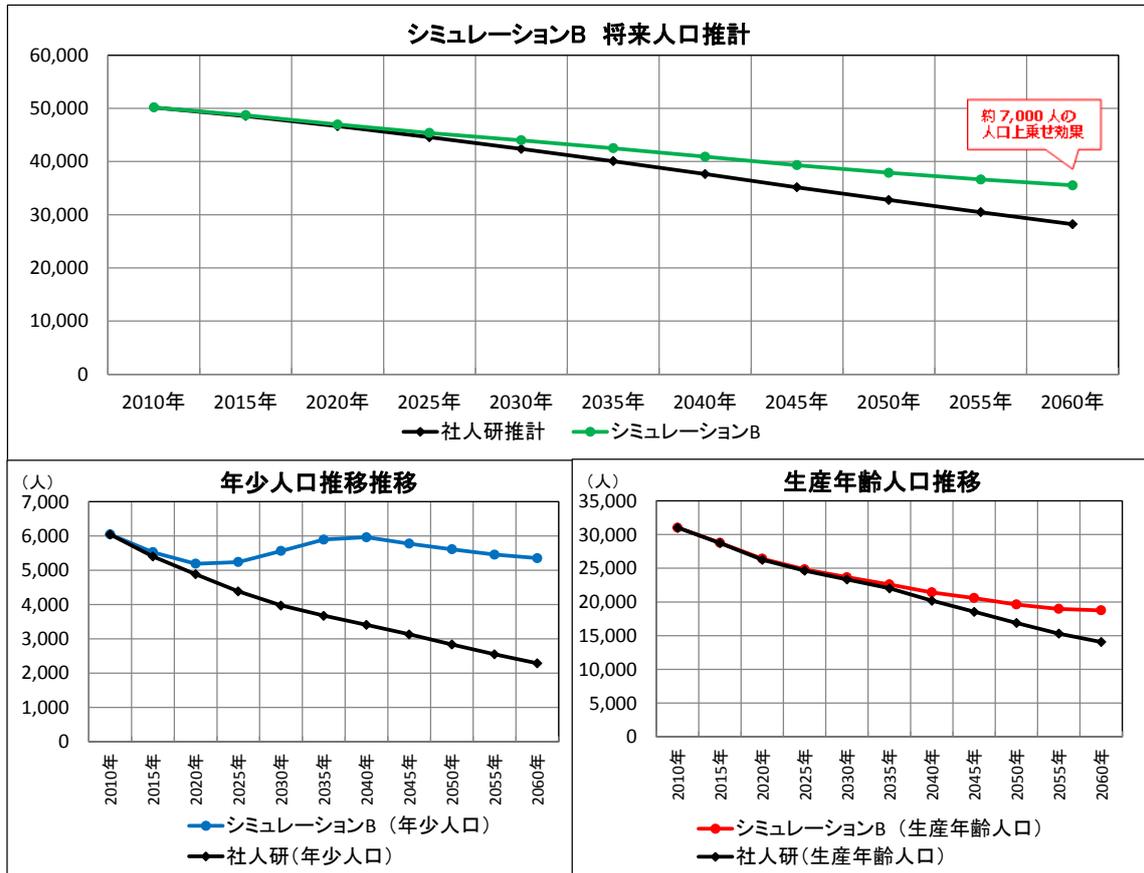
社人研推計とシミュレーションAの推移（合計特殊出生率の改善）

（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	50,156	48,550	46,645	44,557	42,360	40,064	37,637	35,152	32,764	30,462	28,205
総人口指数	1.00	0.97	0.93	0.89	0.84	0.80	0.75	0.70	0.65	0.61	0.56
シミュレーションA	50,156	48,616	46,834	45,172	43,653	41,992	40,189	38,359	36,666	35,087	33,586
総人口指数	1.00	0.97	0.93	0.90	0.87	0.84	0.80	0.76	0.73	0.70	0.67
合計特殊出生率	1.4700	1.4700	1.5000	1.8000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000

## ②シミュレーションB

- ・社人研の社会移動が人口均衡状態のなか、本市の合計特殊出生率が平成 52 (2040) 年にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復したと仮定すると、本市の平成 72 (2060) 年の総人口は、35,515 人（社人研推計から約 7,000 人の上乗せ効果）となります。
- ・合計特殊出生率の改善に伴う年少人口の減少抑制効果により、年少人口は平成 72 (2060) 年まで 5,000 人超を確保することになり、それに伴い生産年齢人口の上振れが期待できます。



社人研推計とシミュレーションBの推移(合計特殊出生率の改善)

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	50,156	48,550	46,645	44,557	42,360	40,064	37,637	35,152	32,764	30,462	28,205
総人口指数	1.00	0.97	0.93	0.89	0.84	0.80	0.75	0.70	0.65	0.61	0.56
シミュレーションB	50,156	48,705	46,952	45,362	43,988	42,495	40,902	39,317	37,886	36,620	35,515
総人口指数	1.00	0.97	0.94	0.90	0.88	0.85	0.82	0.78	0.76	0.73	0.71
合計特殊出生率	1.4700	1.4700	1.5000	1.8000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000	2.1000

## (5)人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度

- ・本市の人口増減による自然増減・社会増減の影響度について、国の示す方法に基づき整理します。

### ■自然増減の影響度

推計時の 仮定条件の差	合計特殊出生率が「現状水準」or「人口置換水準まで回復」
評価方法	シミュレーションAの平成52(2040)年総人口 ／社人研推計の平成52(2040)年総人口 の算出結果に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、 「4」=110~115%、「5」=115%以上

### ■社会増減の影響度

推計時の 仮定条件の差	社会移動が「緩やかに縮小」or「社会移動なし(純移動ゼロ)」
評価方法	シミュレーションBの平成52(2040)年総人口 ／シミュレーションAの平成52(2040)年総人口 の算出結果に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、 「4」=120~130%、「5」=130%以上

- ・前述の評価に基づけば、本市は、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「2」となり、特に合計特殊出生率の引き上げに向けた施策に取り組むことで、人口減少抑制の効果がより大きくなると考えられます。

分類	計算内容等	影響度 評価
自然増減 の影響度	シミュレーションAの平成52(2040)年総人口=40,189人 社人研推計の平成52(2040)年総人口=37,637人 ⇒ 40,189人/37,637人=106.8%	<b>3</b>
社会増減 の影響度	シミュレーションAの平成52(2040)年総人口=40,189人 シミュレーションBの平成52(2040)年総人口=40,902人 ⇒ 40,902人/40,189人=101.8%	<b>2</b>

(参考)茨城県内各市町村の影響

		自然増減の影響度					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度	1		牛久市, 鹿嶋市, 守谷市, 東海村	水戸市, 龍ヶ崎市, つくば市, ひたちなか市, 神栖市, 茨城町			10 市町村 (22.7%)
	2		つくばみらい市	土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 常総市, 笠間市, 取手市, 潮来市, 那珂市, 坂東市, かすみがうら市, <b>鉾田市</b> , 小美玉市, 阿見町, 八千代町	大洗町, 利根町		18 市町村 (40.9%)
	3			日立市, 下妻市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 筑西市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大子町, 美浦村, 境町	常陸太田市, 城里町, 河内町, 五霞町		16 市町村 (36.4%)
	4						—
	5						—
	総計		—	5 市町村 (11.4%)	33 市町村 (75.0%)	6 市町村 (13.6%)	—

資料: 国の人口推計シミュレーションシート及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料をもとに作成

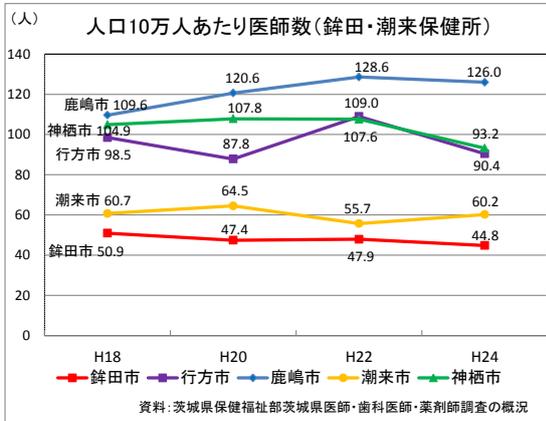
# 5. 人口減少が地域に与える影響と目指すべき方向性

## (1) 人口減少が地域に与える影響

将来人口の減少は、市民の生活や地域の経済活動に、また行政の運営にも多大な影響を及ぼすことが想定されます。それらの影響を整理すると、以下のとおりとなります。

### ① 医療・福祉への影響

- 本市は人口10万人に対する医師数が44.8人と低い水準ですが、今後ますます高齢化が進行することで患者数の増加が見込まれており、将来的に医師数及び病院、一般診療所などの医療施設の不足が懸念されます。
- また、医療従事者の高齢化が進みリタイアする人が増加することに加え、生産年齢人口の減少から医療に従事する就業者の確保が困難となることが懸念されます。

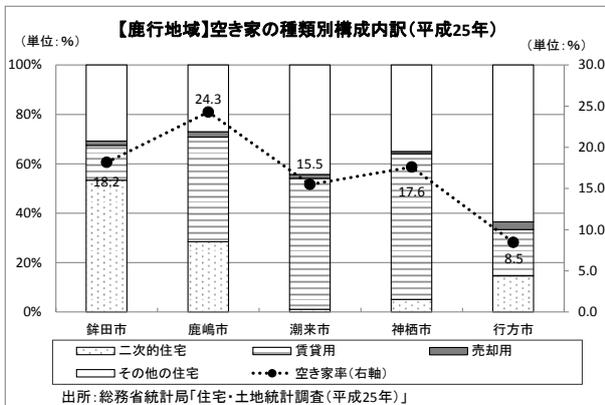


年次	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
H12	4	197	16	43	23
H13	4	197	18	24	22
H14	4	197	18	24	22
H15	3	151	18	41	22
H16	3	157	18	41	22
H17	3	157	17	41	21
H18	3	157	17	41	22
H19	3	157	17	41	22
H20	3	157	15	41	21
H21	3	157	15	41	21
H22	3	157	15	41	21
H23	3	157	15	41	20
H24	3	157	15	41	20
H25	3	157	16	41	20

資料: 茨城県保健福祉部 茨城県医療施設調査・病院の概況

### ② 安全面への影響

- 本市の空き家率は茨城県内で第3位と高く、特に「二次的住宅」(※)の空き家が多い特徴があります。
- 市内の小売店舗などの空き店舗化も深刻となり、中心市街地の空洞化を招く恐れがあります。
- 結果として、管理が行き届かなくなる物件が増えることで、治安の悪化などが懸念されます。



	銚田市	鹿嶋市	潮来市	神栖市	行方市
空き家数	3,410	7,780	1,850	7,260	960
二次的住宅	1,820	2,210	20	370	140
賃貸用	480	3,290	980	4,270	180
売却用	60	170	30	70	30
その他の住宅	1,050	2,100	820	2,540	610
空き家率	18.2	24.3	15.5	17.6	8.5
賃貸用空き家率	25.7	33.4	32.2	29.6	18.0
売却用空き家率	0.4	1.0	0.4	0.3	0.3
その他の住宅空き家率	5.6	6.6	6.9	6.2	5.4

総務省統計局「住宅・土地統計」(平成25年度)

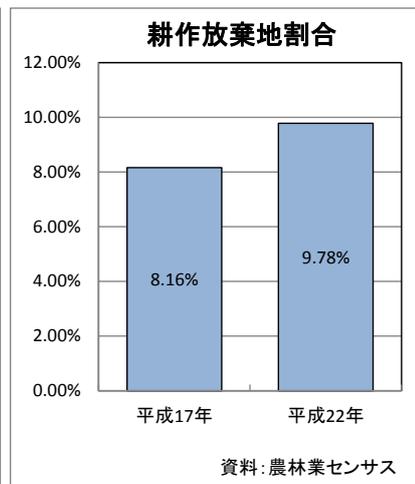
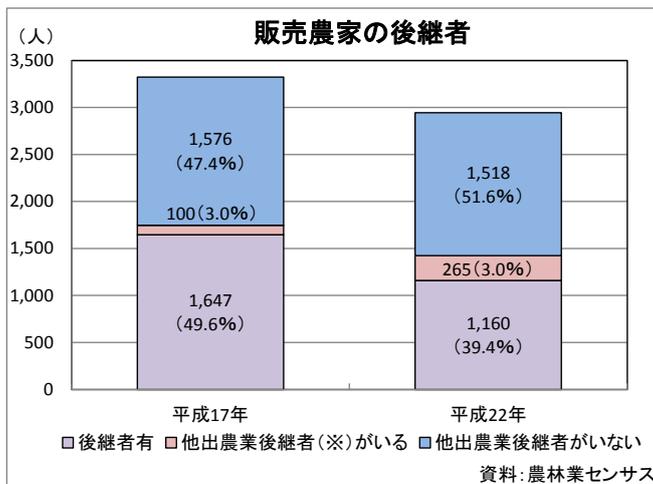
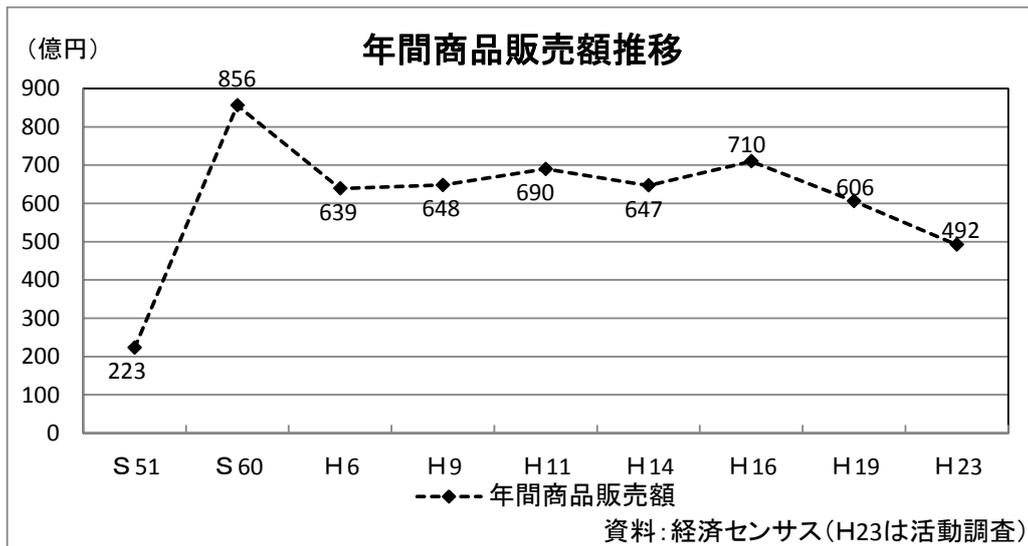
※二次的住宅: 「別荘」と「その他」に分類されます。「別荘」は、週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使われる住宅で、普段は人が住んでいない住宅です。一方、「その他」は、普段住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅です。

### ③公共交通等への影響

- ・本市は鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が縦断しており、6駅を有します。しかし、人口減少の影響で乗客数が減少することにより便数の減少を招くなど、利便性が低下する恐れがあります。
- ・また、公共交通のサービス低下と高齢化の進行が重なることにより、車を運転できない交通弱者の増加の問題が顕在化することが懸念されます。

### ④産業・商業への影響

- ・市内の年間商品販売額は年々減少していますが、人口減少によりさらに拍車がかかる恐れがあります。これにより、大型商業施設が撤退するなど、利便性の低下が懸念されます。
- ・生産年齢人口の減少により、市内の事業者が人材を確保するのに困窮します。
- ・農業従事者の後継者不在が6割程度まで拡大しており、本市の基幹産業である農業の維持ができなくなる恐れがあります。また、農業従事者の減少から耕作放棄地は上昇傾向にありますが（平成17年：8.16%、平成22年9.78%）、若い世代の後継者が不足することにより、さらに上昇する可能性があり、農地の荒廃などが懸念されます。



※他出農業後継者：農業後継者のうち、満15歳以上で独立して生活している者。

### ⑤地域コミュニティへの影響

- ・人口減少により、地域の活力を担う若者などの人材が不足する懸念があります。
- ・これにより、地域のイベント開催などの担い手が不足するなど、地域コミュニティが停滞する恐れがあります。

### ⑥財政面への影響

- ・生産年齢人口の減少しているなか、高齢者人口はさらに増加することから、社会保障費などの1人当たりの負担がさらに増すこととなります。
- ・人口減少による税収減と財源不足から、インフラや公共施設などの維持・更新が停滞するとともに、地域コミュニティ活動の縮小による社会コスト（行政負担）が膨れ上がる恐れがあります。

## (2) 将来の目標と目指すべき方向性

人口減少の現状や将来人口の推計結果、または本市の産業特性や市民意識、人口減少が地域へ与える影響等を踏まえて、市の人口減少を抑制していくための将来の目標と目指すべき方向性をまとめると以下のとおりです。

### ① 出生率の向上による人口減少の抑制

本市の人口減少では、自然増減が人口増減に与える影響が大きいことから、結婚や出産、子育てに関わる若者の市民の希望をかなえ、合計特殊出生率の改善を図っていくことが重要です。

#### 【結婚や出産、子育てに関わる市民の動向・希望】

- 独身の若者の9割超は結婚の意向を持っています。独身でいる主な理由は「適当な相手にめぐり合わない」や「出会いの場がない」が多くなっています。
- 独身女性の定住意向が低い傾向にあり、医療や保健・福祉サービスの充実を強く求めています。
- 子育てサービス等では、「小児科・産婦人科などの医療機関」、「経済的支援」、「学童保育」などで満足度が低く、重要度が高くなっています。



#### 【出生率向上へ目指すべき将来の方向性】

- 独身の若者にむけては、男女の出会いの機会の提供と情報提供を通して結婚の希望の実現を支援していきます。
- 出産後も気兼ねなく子育てができる職場環境の確保と、子育て世代の仕事と子育ての両立を支援していきます。
- 医療・保健・福祉面の充実や満足度の低い子育てサービスの見直し・改善を行うことを通して、妊娠から出産・子育てまでを一貫して支援できる体制を整備していきます。

### ② 若者の転出抑制と転入促進による人口減少の抑制

女性を中心に若者が東京圏や周辺市町村へ転出することが本市の人口動態の社会減に大きな影響を与えていることから、転出の抑制と、Uターンによる転入の促進を図ることが重要です。

#### 【若者における転出入の意向】

- 本市在住の高校生は、本市に対する愛着度や定住意識においては相対的に低くなっています。
- 一方、茨城県内で進学・就職を希望する学生は多く、地元志向は十分にみられますが、理由として地縁・血縁的要因が高く、能動的要因は低くなっています。



#### 【転出入の改善に向けて目指すべき将来の方向性】

- 雇用機会の創出や適切な就労に関する情報の提供を行うことで、若者の転出抑制による地域内還流を促進します。
- 雇用の場を創出するための農業における所得向上、6次産業化による付加価値向上、商工業活性化や企業誘致を推進し、若者や移住希望者の働く場を確保していきます。
- 地元に対する愛着度を高めるために、子どもの時から「ふるさと教育」を醸成していきます。

### ③人口減少社会・超高齢化社会を見据えたまちづくり

出生率向上や転出入の改善には、生活の基盤となる居住地として選択されるまちづくりが前提となります。また、今後の人口減少や超高齢化社会が到来することは避けられないことから、人口減少社会・超高齢化社会を見据えた健康で安心・安全な、誰もが住みやすいまちづくりを進める必要があります。

#### 【今後のまちづくりに対する市民意向】

- 市民の住みよさに関する満足度で「交通」や「医療・福祉環境」などの分野が低くなっています。
- 今後の市のイメージとして「生活環境が整ったまち」、「医療・福祉の充実したまち」が上位となっています。



#### 【今後のまちづくりに向けて目指すべき将来の方向性】

- 超高齢化社会が到来することを踏まえ、交通を含めた都市基盤、医療・福祉面を中心に生活環境の改善を通して、居住地として選ばれるまちづくりを推進していきます。
- 年齢を問わず、地域に居住する人々が、健康を維持し、安心・安全に住み続けられる地域を創造していきます。

### ④将来の目標と目指すべき方向性

以上を踏まえ、本市において市の人口減少を抑制していくための将来の目標と目指すべき方向性について整理すると以下のとおりとなります。

#### ■将来の目標と目指すべき方向性

##### ○若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

- 若者が本市で安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現できる地域を創造します。

##### ○東京圏を中心とした人口の流出抑制とUターン促進

- 本市で住み・働き・安心・充実した生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる地域を創造することで、若者の地域内還流、Uターン促進を目指します。

##### ○人口減少・超高齢社会など時代を見据えたまちを構築する

- 年齢を問わず、地域に居住する人々が、健康を維持し、安心・安全に住み続けられる地域を創造します。また、人口の中長期的な展望を踏まえて、機能性や効率性に優れた持続可能な「まち」に再構築します。

## 6. 将来人口展望

- ・人口減少の抑制を図る前提として、地方創生に関わるアンケート調査結果による若者の結婚・出産・子育ての希望を実現した場合の将来人口について、国の希望出生率の計算方法を準用し、以下の通り試算しました。

### 本市の希望出生率（若い世代の希望を実現できた場合の合計特殊出生率）の算出根拠

1	アンケート結果から導きだされた既婚者（女性）の予定している子どもの数	20～34歳 予定している子どもの数： <b>2.28人</b>
2	アンケート結果から導きだされた若い世代（独身女性）の希望している子どもの数及び今後の結婚意向	25～34歳：希望している子どもの数： <b>2.00人</b> 25～34歳：結婚意向： <b>96.8%</b>
3	本市の国勢調査から抽出した若い女性の既婚率	20～34歳（女性）：既婚率： <b>40.3%</b> （未婚率：59.7%）

### 上記数値をもとにした本市の希望出生率

$$= (\text{既婚率 } 40.3\% \times \text{予定する子ども数 } 2.28 + \text{女性の未婚率 } 59.7\% \times \text{結婚意向 } 96.8\% \times \text{希望する子どもの数 } 2.00) \times \text{離別等効果 } 0.938 \div \mathbf{1.95}$$

単位：(上段)人、(下段)%

#### 1. 既婚女性の実際持つつもりの子どもの数

	合計	いない	1人	2人	3人	4人	5人以上	予定子ども数
全体	489 100.0	5 1.0	63 12.9	265 54.2	133 27.2	20 4.1	3 0.6	2.22
～20歳未満	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	2.00
20～24歳	19 100.0	-	1 5.3	12 63.2	5 26.3	1 5.3	-	2.18
25～29歳	39 100.0	-	5 12.8	21 53.8	9 23.1	4 10.3	-	2.34
30～34歳	88 100.0	2 2.3	8 9.1	53 60.2	20 22.7	4 4.5	1 1.1	2.23
20～34歳	146 100.0	2 1.3	14 9.6	86 58.9	34 23.3	9 6.2	1 0.7	<b>2.28</b>

#### 2. 若い世代(独身女性)の希望している子どもの数

	合計	いない	1人	2人	3人	4人	5人以上	希望出生数
全体	111 100.0	2 1.8	22 19.8	67 60.4	20 18.0	-	-	1.98
25～29歳	43 100.0	1 2.3	3 7.0	28 65.1	11 25.6	-	-	2.19
30～34歳	46 100.0	1 2.2	10 21.7	29 63.0	6 13.0	-	-	1.91
35～40歳	22 100.0	-	9 40.9	10 45.5	3 13.6	-	-	1.73
25～34歳	89 100.0	2 2.3	13 14.6	57 64.0	17 19.1	-	-	<b>2.00</b>

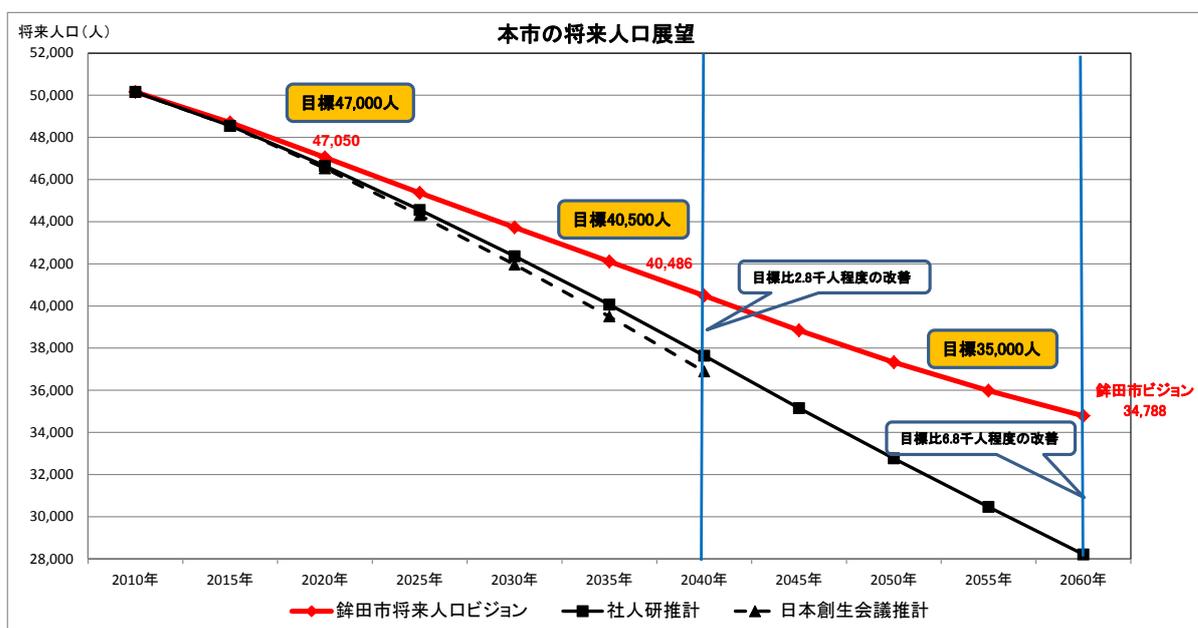
#### 3. 独身女性の結婚意向

	合計	いずれ結婚するつもり	一生結婚するつもりはない
25～29歳	44 100.0	43 97.7	1 2.3
30～34歳	49 100.0	47 95.9	2 4.1
35～40歳	27 100.0	22 81.5	5 18.5
25～29歳	93 100.0	90 <b>96.8</b>	3 3.2

## 【本市の将来人口展望】

- ・総合戦略の各種施策展開により、合計特殊出生率を若者の出産について希望を実現した場合の希望出生率 1.95 まで引き上げられると仮定し、国並みの自然動態の改善及び社人研推計並みの転出入の低減（社会動態）を前提とした将来人口の展望を行うと以下のとおりです。

本市の将来人口展望	
自然増減	①若い世代の出産の希望を実現し、2035年までに「希望出生率」である1.95まで改善させる ②その後、2040年までに人口置換水準である合計特殊出生率2.07まで改善させる
社会増減	①社会動態は人口減少とともに年々縮小していく（社人研推計に準拠）



単位：人

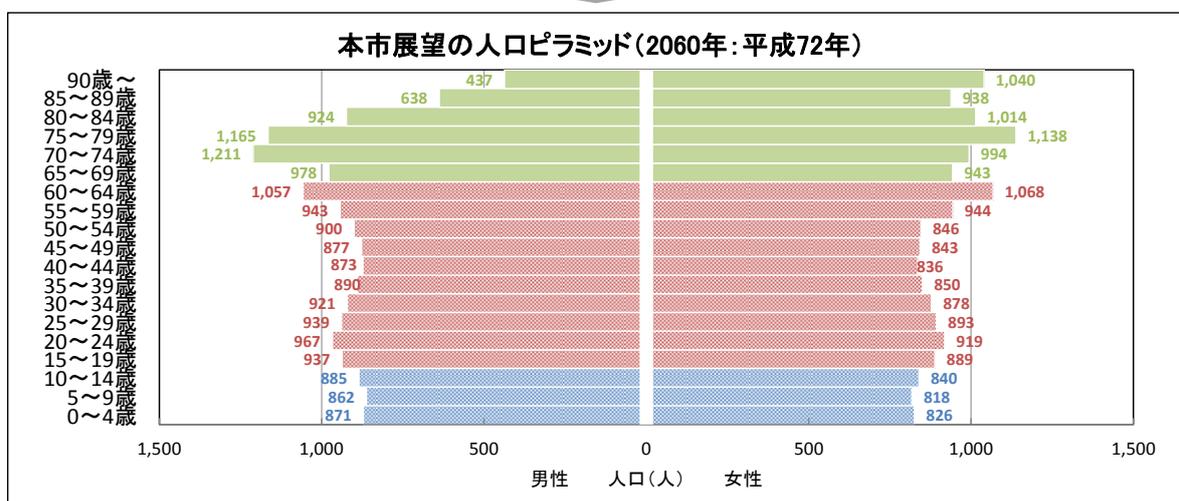
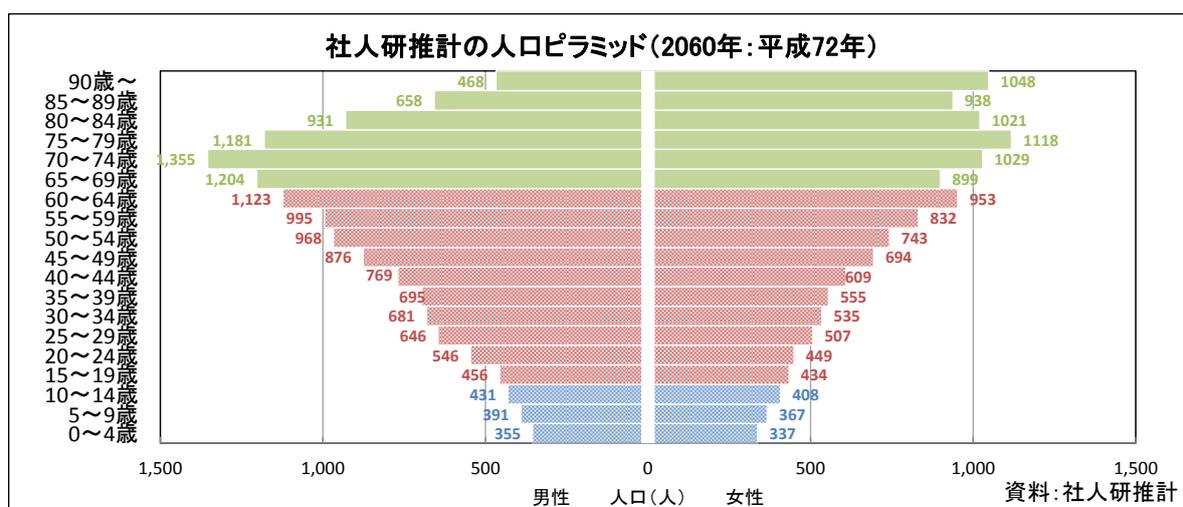
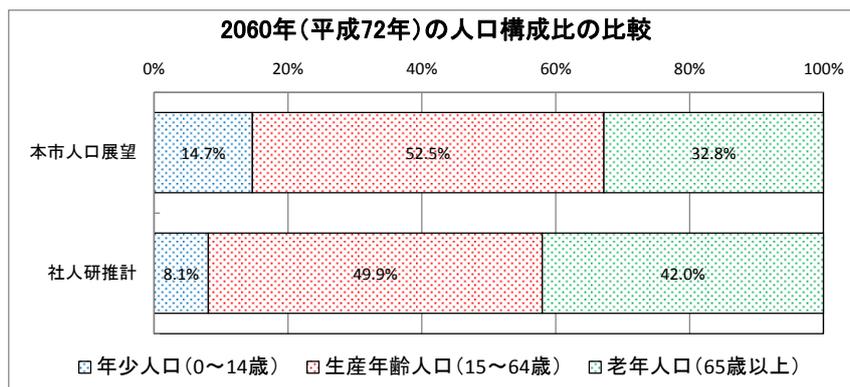
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
銚田市将来人口ビジョン	50,156	48,705	47,050	45,367	43,727	42,106	40,486	38,838	37,328	35,982	34,788
(合計特殊出生率)	—	1.47	1.59	1.71	1.83	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
参考値											
社人研推計	50,156	48,550	46,645	44,557	42,360	40,064	37,637	35,152	32,764	30,462	28,205
日本創生会議推計	50,156	48,550	46,530	44,304	41,960	39,501	36,890				
国長期ビジョン推計値	50,156	48,705	47,039	45,336	43,666	42,029	40,405	38,749	37,228	35,871	34,665

以上から、本市の将来人口目標を下記のとおりを設定します。

	将来人口目標 (A)	本市集計 (B)	社人研推計 (C)	社人研(上積) (A-C)
2020年(総合戦略)	47,000人	47,050人	46,645人	+355人
2040年(長期ビジョン)	40,500人	40,486人	37,637人	+2,863人
2060年(長期ビジョン)	35,000人	34,788人	28,205人	+6,795人

## 【将来人口展望の達成による人口構成の転換】

- ・将来人口展望を達成することで、平成 72（2060）年の人口構成は、年少人口（0～14 歳）の割合が 8.1%（社人研推計）から 14.7%に上昇するとともに、生産年齢人口（15～64 歳）の割合も 49.9%から 52.5%に上昇します。
- ・一方、老年人口（65 歳以上）の割合は 42.0%から 32.8%に低下し、高齢化比率は一定水準で止まります。
- ・それにより、平成 72（2060）年の本市の人口ピラミッドは逆三角形型から長方形型に変換することになります。







# 総合戦略

# 1. 基本的な考え方

## (1) 総合戦略の考え方・位置づけ

銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめるものです。

「第1次銚田市総合計画」と整合を図り、銚田市人口ビジョンで明らかとなった課題を克服し、人口展望を実現するための戦略を示します。本市の実情に合わせた人口減少の抑制や地域の活力向上を図るため「産官学金労言」(※)が一体となって具体的な施策を展開（戦略）していきます。各戦略では数値目標を掲げて、継続的に進捗管理を行い、顕在化する課題の改善を図り、目標を実現していきます。

## (2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## (3) 国の総合戦略

国では、我が国の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

### ① 基本的な考え方

国では「中長期展望」として以下を掲げています。

#### I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

⇒人口減少の歯止め：国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率=1.8）

⇒「東京一極集中」の是正

#### II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2.0%程度維持

また、国の総合戦略では、基本的な考え方として以下が明示されており、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すこととしています。

○人口減少と地域経済縮小の克服

○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

※産官学金労言：産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアを表す。国では、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため産官学金労言の参画と推進組織を求めています。

## ②政策の企画・実行にあたっての原則

従来の施策の検証（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）を踏まえ、以下の「政策5原則」が明示されています。また、国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、効果・成果指標（アウトカム指標）を原則としたKPI（※）（重要業績評価指標）で検証・改善する仕組みを確立する、としています。

自立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の地域経済社会自立と発展に貢献できる施策</li> <li>・一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる施策</li> </ul>
将来性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の夢を自主的かつ主体的に展望する施策</li> <li>・活力ある地域産業の維持・創出につながる施策</li> </ul>
地域性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情や特色を客観的に分析した施策</li> <li>・支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれている施策</li> </ul>
直接性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学労言が一体となって連携し、集中的・重点的に進める効果の高い施策</li> <li>・民間を含めた連携体制の整備が図られている施策</li> </ul>
結果重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策効果・成果を客観的に検証できる施策</li> <li>・継続的な取り組み改善が容易に可能である施策</li> </ul>

※KPI(Key Performance Indicator)：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

## ② 国の基本目標

国が定める4つの基本目標、及びその概要は以下のとおりです。

基本目標①	
地方における安定した雇用を創出する	
目 標	地方において若者向けの雇用をつくる(2020年までの5年間で30万人分) ・若い世代における正規雇用労働者の割合の向上 ・女性の就業率の向上
K P I	○対日直接投資残高を倍増(18兆円→35兆円) ○サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大(平均0.8%→2.0%) ○雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加
政 策 パッケージ	○地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 ○地域産業の競争力強化(業種横断的取組) ○ICT等の利活用による地域の活性化 ○地域産業の競争力強化(分野別取組) ○地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

## 基本目標②

### 地方への新しいひとの流れをつくる

目 標	現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる ・2020 年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加 ・2020 年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少
K P I	○年間移住あっせん件数:11,000 件 ○企業の地方拠点強化の件数を 2020 年までの5年間で 7,500 件増加 ○新規学卒者の県内就職割合:平均 80%
政 策 パッケージ	○地方移住の推進 ○企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 ○地方大学等創生5か年戦略

## 基本目標③

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目 標	若い世代が、安心して結婚・出産・子育てできるようにする ・第1子出産前後の女性の継続就業率の向上 ・結婚希望実績指標の向上 ・夫婦子ども数予定実績指標の向上
K P I	○若者(20～34 歳)の就業率を 78%に向上 ○支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合 100% ○第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上
政 策 パッケージ	○若い世代の経済的安定 ○子ども・子育て支援の充実 ○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

## 基本目標④

### 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目 標	「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進
K P I	○「小さな拠点」の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定) ○立地適正化計画を作成する市町村数 150 ○定住自立圏の協定締結等圏域数 140
政 策 パッケージ	○中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成 ○地方都市における経済・生活圏の形成 ○大都市圏における安心な暮らしの確保 ○人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 ○地域連携による経済・生活圏の形成 ○住民が地域防災の担い手となる環境の確保 ○ふるさとづくりの推進

## (4)第1次銚田市総合計画との関係

本市では、まちづくり・行政経営の最上位計画として「第1次銚田市総合計画」(平成19年度～平成28年度)を定め、これに基づく取り組みを進めています。

「第1次銚田市総合計画」では、「自然の共生(みどり)」、「地域の個性を活かす(ゆかり)」、「市民との協働(きずな)」の新しい銚田を創る3つのキーワードから、「緑」「縁」「絆」を大切にするまちづくりを実践しています。

まちづくりのフレームにあたっては、平成28年の将来人口を51,000人に掲げています。本市の人口は平成27年12月時点で50,434人(住民基本台帳)であり、目標をやや下回る状況です。

人口ビジョンで示したとおり、本市では既に平成17年をピークに人口は減少局面に転じており、少子高齢化による人口の自然減少と若者の社会流出が同時に進行しています。第1次総合計画は平成28年度を最終年度とするものであり、総合戦略では総合計画との整合性を図りながら、これまで以上に定住人口の減少抑制に向けた施策の展開や新たなひとの流れをつくることにより将来像の実現を目指すとともに、次期総合計画へと結びつけるために、今後のまちづくりの方向性を見据えた戦略づくりを行います。

### 【目指すまちの姿】

#### 「いのち」と「くらし」の先進都市

～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち 銚田～

##### 自然との共生

豊かな自然環境の中で、誰もが自然の恩恵を授かりながら自然への感謝といたわりの心もち、緑に囲まれて潤いや安らぎに満ちた健やかな生活を送ることのできる“自然との共生社会”を目指します。

みどり  
緑

##### 地域の個性を活かす

悠久の昔からの歴史や風土、先人から引き継いできた農の文化に誇りもち、世代を越えて人と人が交流を図り、縁ある有形・無形の文化を“まちの個性”として尊び、未来へと引き継ぐ、“個性を活かす社会”を目指します。

ゆかり  
縁

##### 市民との協働

市民、ボランティア・NPO、企業、行政など、まちに関わる多様な主体の誰もが主役となり、一人ひとりがその役割と責任を担いながら、相互の理解と補完の絆によって相乗効果を発揮する“協働社会”を目指します。

きずな  
絆

みどり 緑    ゆかり 縁    きずな 絆    を大切にするまちづくり

## (5)本市を取り巻く環境

本市の人口動態や産業構造の特徴、地域創生にかかる市民意識調査の結果等を踏まえた上で、今後の5年間を見通し、定量的な面から把握困難な本市のまちづくりの置かれている環境（内部環境、外部環境）について、まち・ひと・しごとの観点から整理すると以下のとおりです。

まち・ひと・しごとの創生に向けては、これらの強みや弱み、機会や脅威を把握・分析したうえで、今後の施策展開に活かしていく必要があります。

■強み(STRENGTH)	■弱み(WEAKNESS)
<p>(まち)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅の多さ(鹿島臨海鉄道)</li> <li>・比較的コンパクトなまち</li> <li>・比較的安い地価</li> <li>・豊かな自然</li> </ul> <p>(ひと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア層での社会流入超過(男女ともに)</li> <li>・充実した地域コミュニティ</li> <li>・市民の伝統行事への意識の高さ</li> </ul> <p>(しごと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国有数の農業地帯</li> <li>・直売所の多さ</li> <li>・平坦な地形で広い耕作可能面積</li> <li>・水戸市・鹿嶋市の通勤圏内</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>(まち)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通衰退と交通弱者の増加</li> <li>・2次救急等医療施設の少なさ</li> <li>・耕作放棄地の増加</li> </ul> <p>(ひと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の減少</li> <li>・合計特殊出生率低下と出生数減少</li> <li>・若者の晩婚化による未婚率の上昇</li> <li>・周辺市町村への社会流出</li> <li>・急激な高齢化</li> </ul> <p>(しごと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の衰退、農業従事者の高齢化と後継者不足</li> <li>・就業場所の少なさ</li> <li>・首都圏と比較した賃金水準の低さ</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
■機会(OPPORTUNITY)	■脅威(THREAT)
<p>(まち)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の統廃合による跡地利活用</li> </ul> <p>(ひと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒沼ラムサール条約による観光活性化</li> <li>・茨城空港:中国便の増便、ルート拡大</li> <li>・東関東自動車道開通(交流人口増)</li> <li>・田舎暮らし・地方移住の機運上昇</li> </ul> <p>(しごと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア層の転入による元気な従業者増</li> <li>・高速道路の利用による通勤圏の拡大</li> <li>・消費者の健康志向や安心・安全な食物への関心の高まり</li> <li>・農畜産物の6次産業化</li> <li>・農商工等連携への機運の高まり</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>(まち)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物等の周辺市町村への依存高</li> <li>・周辺市町村に依存した医療施設</li> <li>・東関東自動車道の接続による単なる通過点としての位置付け</li> </ul> <p>(ひと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村への就業者の流出</li> <li>・高速道路の利用による通勤・行動圏の拡大による居住地としての選択肢の広がり</li> <li>・人口減少に伴う農産物市場の縮小</li> </ul> <p>(しごと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TPP問題</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## (6)総合戦略の基本的な考え方

### ①まち・ひと・しごと創生の方向性と戦略

地方創生への取り組みでは、本市のなかに「しごと」をつくり「ひと」を呼び込む、または「ひと」が「しごと」をつくるという、「ひと」と「しごと」の好循環を創造していきます。さらに、その好循環を支える基盤となる「まち」をつくっていくことが求められています。

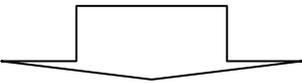
そこで、人口ビジョンにおいて整理した本市の人口減少を抑制していくための目標と目指すべき方向性及び本市を取り巻く環境を基に、今後5年間で取り組みについて「まち・ひと・しごと」のそれぞれの創生の観点から再整理し、以下の4つの戦略目標を掲げます。

しごとの創生の方向性
本市に「ひと」を呼び込むためには、雇用の創出が重要です。もともと雇用の創出には、前提として受け皿となる産業の振興が必要です。基幹産業である農業においても、後継者不足の問題を抱えており、これまで進めてきたブランド化や6次産業化などの動きを加速させて所得の向上を図り、魅力のある職業としての農業への転換に取り組みます。また、市内の商工業の活性化、新たな付加価値を生み出す企業の創出や育成、企業誘致などを通して雇用の拡大に取り組みます。

戦略目標
◆ 農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する

ひとの創生の方向性
若者層の流出は単に人口減少を加速させるだけにとどまらず、地域の活力低下を招くことにつながります。そのため、若者層の雇用や結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることにより、若者を中心に人口の転出の抑制と地域の交流資源を活用した東京圏からの移住促進に取り組むとともに、若者層の出産意欲の向上に結びつけます。また、地域の将来を見据え、次世代を担う「ひと」づくりに取り組みます。

戦略目標
◆ ひとの地域内への還流と新たなひとの流れを創造する
◆ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て・居住の希望をかなえる

まちの創生の方向性と戦略
<p>「しごと」と「ひと」の好循環を支えるための基盤となる「まち」では、安心・安全・便利を実感でき、居住地として選ばれる個性的な「まちの創生」を進める必要があります。そのために、自然溢れるという地域特性を十分に踏まえつつ、市民協働による地域社会のコミュニティ力の強化、市民の健康づくりの推進、医療・福祉面での広域連携、交通弱者への対応などに取り組みます。</p>

戦略目標
<p>◆ 自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する</p>

## ②重点施策の選択と集中

総合戦略への取り組みにあたっては、財政面の制約等を踏まえ、限られた財源のなかで対応していかざるを得ない状況であり、少ない投資で最大の効果を上げていく必要があります。また、5年間という比較的短期間で目に見える成果を上げていく必要があります、以下の観点で取り組みます。

- ・最大限の創意工夫を図り、重点事業の選択と財源の集中を行います。具体的には、各展開施策のなか、特に地方創生で本市が重点を置くべき施策を、「重点施策」（以下、【重点】と表記）と位置付けて取り組みます。
- ・既に実施している事業においても、地方創生の観点から、事業内容の見直しを進め、事業の効果を高めていきます。

## ③広域連携事業

総合戦略の遂行にあたっては、各市町村それぞれの取り組みに加え、圏域の市町村が持つ互いの特長や強みを活かし、強固な連携を図ることで、「ひと」の還流、定住促進、雇用の創出、都市機能のさらなる充実を図ることができます。そのため、公共交通、医療、農業、観光分野等の様々な観点から広域的な目線に立ち、取り組んでいくこととします。

- ・ラムサール条約登録湿地涸沼における茨城町、大洗町との連携
- ・公共交通関連での沿線市町村との連携
- ・医療関連での周辺市町村との連携
- ・農業関連での関連市町村との連携
- ・観光分野等での鹿行地域との連携                      など

## ④その他

地方創生特区については、地域の実情、要望等を十分に調査した上で、実現性の検討を行います。

また、総合戦略の遂行にあたっては、市としても横断的な連携を図り、政策間連携を強化していくとともに、政策実現に向けて、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力のもと進めていきます。

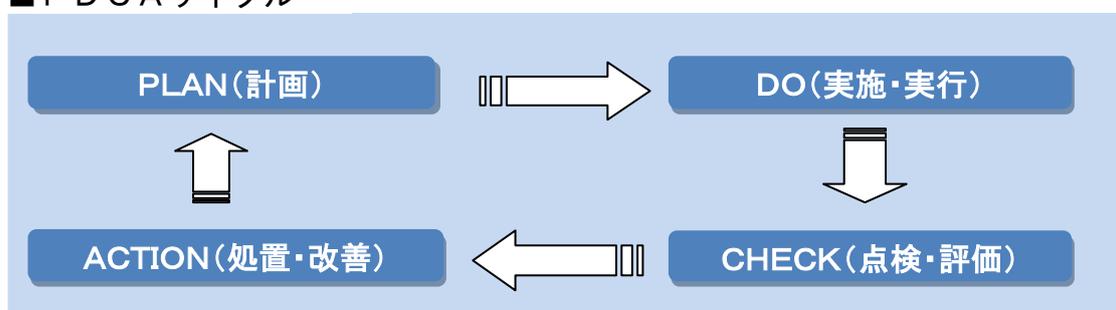
## (7)総合戦略の進行管理

### ①実施方法

本市の総合戦略策定・展開にあたっては、その実効性を高めていくため、中長期的な視野で不断の改善を図るためのPDCAサイクルを構築します。

PLAN(計画)	DO(実施・実行)	CHECK(点検・評価)	ACTION(処置・改善)
数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する	総合戦略に基づく施策を実施する	数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する	検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する

#### ■PDCAサイクル



### ②数値目標・客観的な指標の設定方法

総合戦略で掲げた4つの基本目標に対して、最終的な目標に対する達成状況を把握するため、定量的に計測できる指標として成果指標を設定します。

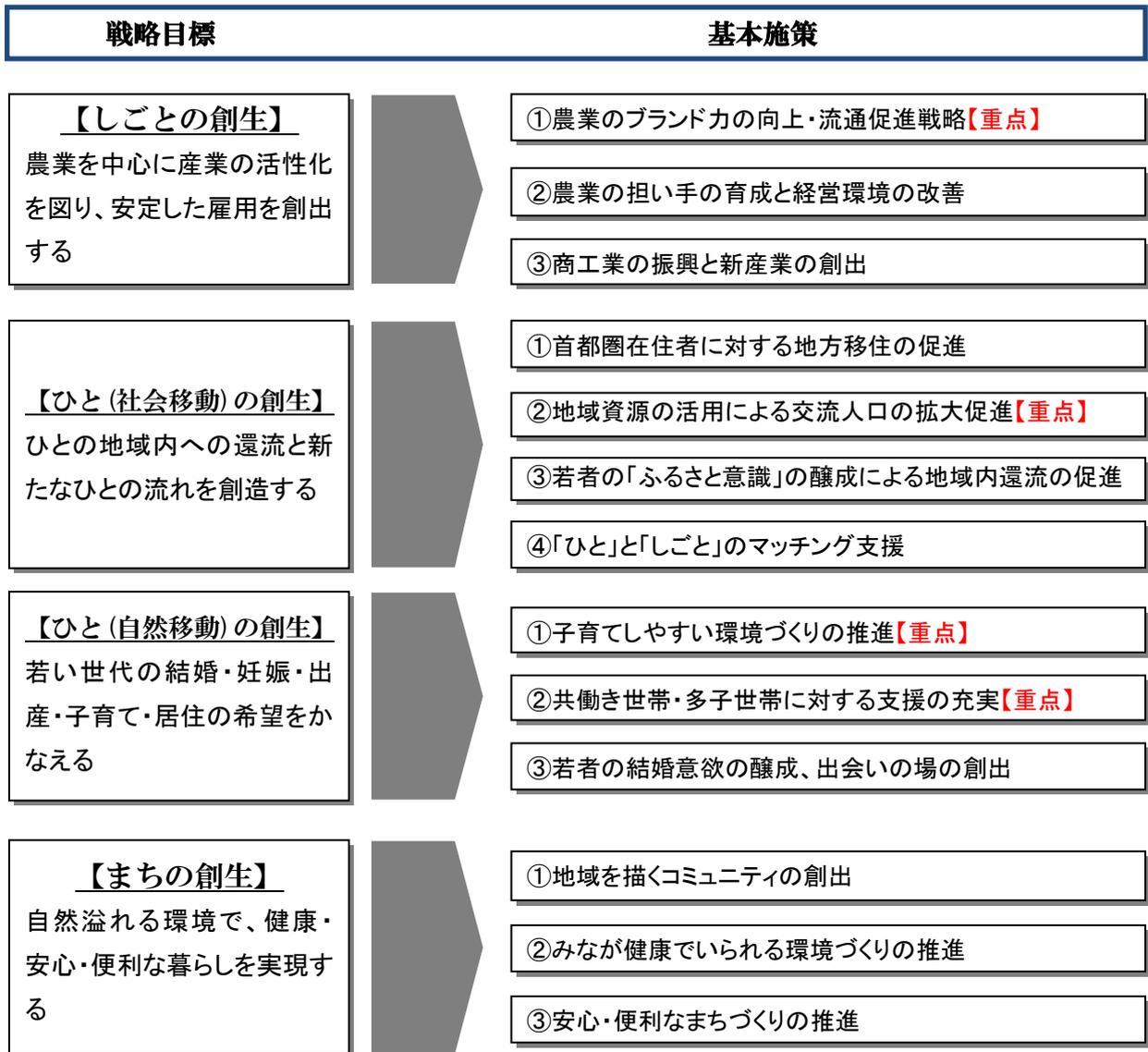
また、個別施策に対しては、客観的な数値目標となる『重要業績評価指標（KPI）』を設定します。『重要業績評価指標（KPI）』は、原則として実現すべき成果に係る指標や行政活動そのものの結果に関する指標とします。

各施策に関わる効果については、市民や各種団体等などの有識者の参画による外部組織が検証し、必要に応じて改訂を行います。

## 2. 銚田市総合戦略

### (1) 総合戦略体系

本市人口ビジョンを達成するため、前節で設定した戦略目標をもとに、以下の施策を展開していきます。



## (2) 個別戦略

### ①「しごと」の創生

戦略Ⅰ 農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する			
<b>【現状と課題】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市は、全国有数の農業産出額を誇る農業を基幹産業とするまちです。しかし、国内人口減少による需要の縮小、T P P等による輸出入自由化の流れによる価格競争の激化など、農業を取り巻く環境の変化が懸念されます。</li> <li>● 今後、農業環境の変化から就農意欲の減退・担い手の減少が予想され、市内での就業機会が減少することにより人口の流失、さらには、地域コミュニティの崩壊につながるものが懸念されます。</li> <li>● 農業従事者の高齢化や担い手・労働力不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」が顕在化しており、収益性の高い農業と魅力ある雇用の場としての農業の確立が求められています。</li> <li>● 本市の商店数、従業者数、商品販売額は年々減少傾向にあります。車社会の進展による市外への購買力の流出やインターネットを含めた通信販売の普及などにより商環境が劇的に変化し、市内商店街における店舗数の減少、中心市街地の空洞化、さらには商工業における後継者不足にも拍車を掛けています。</li> </ul>			
<b>【基本目標】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 農産物等のブランド力及び付加価値向上、差別化した流通・販売網の確立、海外市場も含めた販路拡大を前進させ、農業経営の安定、所得向上を促進します。</li> <li>➤ 農業者の所得向上を図り、農業設備への投資、消費喚起等を促し、市内商工業者へ波及させることで市内全体の所得・雇用環境を安定させ、流出人口の抑制、地域コミュニティの活性化を促進します。</li> <li>➤ 新規就農者や意欲ある事業者等に対する幅広い支援、農地集約を促進し、農業経営体の強化を図ります。また、地域資源を活かした6次産業化への取り組みを支援し、新たな農業所得の確保を図ります。</li> <li>➤ 中心市街地等で事業を営む意欲のある企業や個人事業主の支援を行います。また、廃校等の利活用を考慮しつつ、新たな雇用を創出する事業者の誘致を行うとともに、意欲のある若者の創業を支援し、地域雇用創出及び地域活力を高める新産業の創出を促します。</li> </ul>			
<b>成果指標</b>	市内民営事業所に就業する従業者数 (経済センサス活動調査)	基準値(平成24年)	目標値(平成31年)
		12,538人	14,000人
	農産物出荷額 (市内農業協同組合ベース)	基準値(平成26年)	目標値(平成31年)
		191億円	210億円

## 戦略展開方針

### 基本目標

農業を中心に  
産業の活性化を図り、  
安定した雇用を  
創出する

### 基本施策

①農業ブランド力の向上・流通促進戦略

②農業の担い手の育成と経営環境の改善

③商工業の振興と新産業の創出

#### ①農業ブランド力の向上と流通促進戦略

- 農産物のブランド力及び付加価値向上を図るため、外部専門家の登用、差別化した出荷体制の確立、全国規模イベントの誘致開催・出展、テレビ・ラジオCM制作放送や農産加工品開発による通年でのPR活動を推進し、農業所得の向上を目指します。
- 本市産農産物の販売促進を図るため、WEBマガジンやプロモーション動画を活用した消費者への情報発信、全国の産地と連携した売場展開、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城と連携した商談会への出展・海外市場調査等を実施し、農業経営の安定につなげます。

#### ②農業担い手の育成と経営環境の改善

- 農業従事者の高齢化、担い手・労働力不足など地域農業の抱える問題を解決するため、新規就農者への経済的・技術的な支援を実施するとともに、地域農業の担い手への農地集積、農地の有効利用を目的として耕作放棄地の解消を図ります。さらに、新たな所得確保に向けた6次産業化への取り組みを支援します。

#### ③商工業の振興と新産業の創出

- 本市の商工業における地域の意欲のある事業者への支援を行うとともに、廃校等既存のストックマネジメントの利活用の検討などを含めて、雇用を創出する事業者の誘致や若者の創業支援による新産業創出を促し、地域内雇用の拡大を目指します。

## 基本施策

### ■基本施策① 農業のブランド力の向上と流通促進戦略【重点】

#### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値（H31）
メロンサミット来場者数（平成28年の実施）	平成27年	—	20,000人
農産物関連商品のマスメディアへの取上げ回数	平成26年	年10回	年20回
農産物加工商品化件数（延べ）	平成26年	45件	60件
WEBマガジンの制作及びアプリ登録件数	平成27年	—	5,000件
市内直売所（4箇所）への入込客数	平成26年	年700,000人	年900,000人
各種商談会支援回数（延べ）	平成26年	4回	10回
農産物輸出支援回数（延べ）	平成26年	1回	20回

#### 【施策方針と主な事業】

##### ■農業ブランド力の向上施策

- ◇ 食の専門家・ブランディング等の外部専門家を活用し、農産物の付加価値向上を図ります。
- ◇ 高級店、量販店それぞれに対応可能な出荷販売体制の確立を図るとともに、首都圏を主とする高級店での本市産農産物の利用を促進します。
- ◇ 全国規模のイベント誘致開催・出展等により市内農産物の知名度向上を図ります。
- ◇ テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアを活用した広告宣伝や農産加工品開発による年間を通じたPR活動を展開します。

#### 【主な取組】

ブランドアップ推進事業、メロンサミット開催事業

#### 【主たる担当部署】

産業経済課

##### ■流通促進施策

- ◇ 市独自のWEBマガジンや市内農産物プロモーション動画を活用した情報発信を展開し、市内農産物の魅力向上、直売所等への入込客の増加を図り、農業所得の向上を促進します。
- ◇ 平成28年度に本市で開催する「全国メロンサミット」において全国のメロン産地と連携し、全国的に向けて消費を喚起するとともに、効果的な販売促進のPR活動を展開します。
- ◇ TPPをはじめとする輸出入自由化の流れに対応し、ジェトロ茨城等と連携し商談会への出展・海外市場調査等を実施し、輸出への取り組みを加速化します。

#### 【主な取組】

ブランドアップ推進事業、メロンサミット開催事業 など

#### 【主たる担当部署】

産業経済課

## ■基本施策② 農業担い手の育成と経営環境の改善

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
新規就農者給付金受給件数	平成 26 年	年 24 件	年 30 件
「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」における中心経営体数（累計）	平成 26 年	933 件	950 件
ブランド力向上セミナー等の開催回数・参加者数（延べ）	平成 27 年	—	6 回 300 人
営農支援指導 （残留農薬検査件数）（延べ） （土壌分析診断件数）（延べ） （講習会実施回数）（延べ）	平成 26 年	398 件 380 件 5 回	600 件 500 件 14 回
担い手への農地集積 （農地中間管理機構への農地集積等）	平成 26 年	1ha	500ha
土壌消毒件数（累計）	平成 26 年	1, 221 件	2, 000 件

### 【施策方針と主な事業】

#### ■農業の担い手育成

- ◇ 新規就農者が独立して経営を開始する場合、経営が安定するまでの期間、経済的支援を行います。また、農業関係団体と連携し技術的支援を実施します。
- ◇ 「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」における中心経営体の確保により、地域農業の問題（担い手・農地）の解決を図ります。
- ◇ 「認定農業者（※）」、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体などの意欲ある生産者・事業者に対し、経済的支援を行うことで、地域農業の担い手を育成します。
- ◇ ブランド力向上セミナー（農業生産者研修）や全国メロンサミットなどを通して、全国の生産者、各方面の専門的な人材と交流することで、より高度な情報交換・知識の習得、意欲の向上を図り、経営感覚に優れ新時代を担う生産者の育成を促進します。
- ◇ 農業振興センターを拠点として、GAP導入、残留農薬検査、土壌診断、土づくり講習会など各種事業を展開し、産地全体として安全・安心な農産物生産体制の構築を図ります。
- ◇ 全国でも有数の規模を誇る畜産業において、家畜伝染病の予防として、各種検査、予防接種等の防疫事業等を徹底・継続していきます。

#### 【主な取組】

ブランド推進事業、メロンサミット開催事業、新規就農者総合支援事業、認定農業者等推進事業、人・農地問題解決加速化支援事業、営農支援指導事業、畜産振興事業 など

#### 【主たる担当部署】

産業経済課

※認定農業者：意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村がこれを認定する制度。

## ■担い手への農地集約と経営環境の改善

- ◇ 農地中間管理機構（※）を活用し、認定農業者を中心とする担い手への農地集積を促進します。
- ◇ 経営所得安定対策による農業従事者の安定した生活基盤の確立を進めていきます。
- ◇ 環境に配慮した農業経営を支援するため、農業用廃プラスチックの適正処理を指導・支援します。
- ◇ 環境保全型農業を促進するため減農薬や堆肥等の活用を促し、連作障害の予防策として環境型太陽土壌消毒への助成を実施します。
- ◇ 耕作放棄地を解消する取り組みに対して助成し、農地の有効活用を促します。
- ◇ 本市の地域資源を活用した6次産業化を支援することにより、地域の第2次、第3次産業まで経済効果を波及させ、地域経済の活性化につなげます。

### 【主な取組】

機構集積協力金交付事業、農地中間管理事業、園芸振興事業、水田等有効活用自給力強化向上対策事業、経営所得安定対策事業、農業振興事業 など

### 【主たる担当部署】

産業経済課

※**農地中間管理機構**：地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付ける事業。

## ■基本施策③ 商工業の振興と新産業の創出

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
誘致企業数（補助企業数）（累計）	平成 26 年	—	3 件
創業指導件数、産業支援コーディネート件数	平成 26 年	年 18 件	年 30 件
商店等の支援件数（延べ）	平成 26 年	10 件	30 件

### 【施策方針と主な事業】

#### ■企業誘致の促進

- ◇ 東関東自動車道の開通を見据え、引き続き工業団地への企業誘致を推進するとともに、小学校統廃合に伴う跡地、校舎等を含めた既存のストックマネジメントの有効活用を検討するなど、事業者誘致を行い、地域の雇用を創出します。

【主な取組】  
企業誘致促進事業

【主たる担当部署】  
企画課

#### ■新産業の創出

- ◇ 銚田市商工会と連携して、地域の意欲のある若者の創業を積極的に支援し、新たな産業の創出、地域雇用の創出につなげていきます。
- ◇ 各種関連機関と連携して、商工活動の活性化に向けた支援や中小企業者に対する融資制度の充実、事業資金融資に関する保証の斡旋等により、金融の円滑化を図ることにより産業支援を行います。

【主な取組】  
商工業振興事業、中小企業信用保証料補給 など

【主たる担当部署】  
商工観光課

#### ■中心市街地の商業等の活性化

- ◇ 市内で商業等を営む若者等が新たに取り組む意欲的かつ継続性のある事業を募集し、事業のソフト面に要する経費に対し一定額支援することで、市内商工業等の振興及び活性化につなげていきます。

【主な取組】  
がんばる商店支援事業

【主たる担当部署】  
商工観光課

## ②「ひと」の創生(社会動態)

### 戦略Ⅱ ひとの地域内還流と新たなひとの流れを創造する

#### 【現状と課題】

- 本市では、平成 26 年に約 360 人が首都圏（1 都 3 県：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）に転出する一方、首都圏からの転入者は約 300 人程度にとどまり、首都圏への転出超過が続いています。首都圏在住者（特に本市出身者など本市に縁のある若者）の U ターン促進、I ターン・J ターンの可能性の検討を進めていく必要があります。
- 本市には多数の交流イベントがありますが、今後は将来的な定住に結びつく交流人口の裾野を拡大するためにも、より市外在住者への発信力を高めて、本市の PR 活動を進めていく必要があります。
- 本市では、男女ともに 25～39 歳の「子育て世代」で大幅な転出超過となっています。また、高校生アンケートでは若者の本市に対する愛着度がやや低い状況にあり、子どもの頃から郷土愛・ふるさと意識を醸成するような教育の提供、将来的な U ターンの促進に向けた取り組みが必要となります。
- 若者が地方に移住する受け皿としての雇用の確保と情報発信が課題となっています。

#### 【基本目標】

- 首都圏在住者等の U ターンを促すための相談窓口の整備及び住まいの選択肢の幅を広げるための空き家の紹介に取り組み、社会移動の純減数を抑制します。
- 観光センターの利用促進、既交流イベントのさらなる充実、多媒体での観光情報の発信などの仕掛けづくりを行い、本市の「交流人口」を増加させ、将来の移住につなげます。
- 観光分野においては、広域的な連携を強化することで、効率的な事業展開を行います。
- 幼少期からの教育プログラムの充実に取り組み、市内に在住する小中高校生が本市に誇りを持ち、将来の定住の場とするように、次世代の人材育成に取り組みます。
- 「ひと」と地域内の「しごと」のマッチングに取り組み、本市に定住する人を増やし、社会移動の純減数を抑制します。

成果指標	社会移動数(純移動数) (常住人口調査)	基準値(平成 26 年)	目標値(平成 31 年)
		△273 人	△300 人
	観光客入込客数 (観光動態調査)	基準値(平成 26 年)	目標値(平成 31 年)
		424,589 人	450,000 人

## 戦略展開方針

### 基本目標

ひとの地域内への還流と  
新たなひとの流れを  
創造する

### 基本施策

①首都圏在住者に対する地方移住の促進

②地域資源の活用による交流人口の拡大促進

③若者の「ふるさと意識」醸成による  
地域内還流の促進

④「ひと」と「しごと」のマッチング支援

#### ①首都圏在住者に対する地方移住の促進

- 首都圏在住者向けにITや観光チラシなどを活用した定期的な地域情報の発信を行います。また、ホームページの活用や宅地建物取引業協会との連携により、住まいの選択肢の一つとなる空き家を紹介するなど、若者を中心に首都圏在住者のUターン・地方移住を促進します。

#### ②地域資源の活用による交流人口の拡大促進

- 観光センターの利用促進、観光協会ホームページやSNS等多媒体での情報発信に取り組み、交流人口の拡大を促進します。また、交流イベントをさらに充実させ、本市の魅力を知ってもらうきっかけづくりに取り組みます。
- 「酒沼」を核とする広域観光等や鹿行地域での広域観光等の事業を周辺市町との連携により推進します。

#### ③若者の「ふるさと意識」の醸成による地域内還流の促進

- 「小中高生ふるさと自慢コンテスト」を開催し、子どもたちが本市の魅力的な地域資源の発掘を行うことで、「ふるさと意識」を醸成する仕組みづくりを進めていきます。また、自然体験や文化振興などにも取り組み、若者の地域内還流の促進に取り組みます。

#### ④「ひと」と「しごと」のマッチング支援

- 定住する「ひと」と地域内の「しごと」をマッチングするための「職業相談室」のさらなる充実を図ります。
- 小学生を対象に、地域事業者での職場体験や農業体験を行うことで、地域の「しごと」を身近に感じてもらう取り組みを行います。

## 基本施策

### ■基本施策① 首都圏在住者に対する地方移住の促進

#### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
移住相談件数（延べ）	平成 27 年	—	30 件
空き家の紹介件数（延べ）	平成 27 年	—	10 件

#### 【施策方針と主な事業】

##### ■首都圏向け移住促進

- ◇ 「全国移住促進センター」（東京）等を活用した首都圏向けの情報発信を強化するとともに、庁内で移住相談窓口を一本化し、円滑に移住相談を受け付けられる体制を整備します。また、「いばらき移住・二地域居住推進協議会」とも連携を図っていきます。
- ◇ 本市出身者で首都圏に転出した若者に対して、ITなどを活用し情報発信を行うことで、将来的な地方移住を検討する段階で常に本市を選択肢に含めてもらう仕組みづくりを行い、Uターンを促進します。
- ◇ 移住に向けたPRチラシを制作し、首都圏等へ幅広く情報発信を行います。
- ◇ Uターン、Iターンした方からの情報収集を行い、移住促進施策に活かしていきます。

[主な取組]  
移住促進事業

[主たる担当部署]  
企画課

##### ■空き家の情報提供

- ◇ 地方移住者の住居の選択肢の一つとなる空き家について、自治会等と連携して調査を進め情報収集に努めるとともに、宅地建物取引業協会と連携して、希望者に対して空き家を紹介します。

[主な取組]  
空家対策事業

[主たる担当部署]  
都市計画課

## ■基本施策② 地域資源の活用による交流人口の拡大促進【重点】

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値（H31）
涸沼観光センター利用者数	平成 26 年	年 7,104 人	年 10,000 人
銚田市観光協会ホームページ・SNS等イベントの情報発信件数	平成 26 年	年 40 件	年 120 件
うまかっぺフェスタ来場者数	平成 27 年	年 25,000 人	年 40,000 人
大竹海岸銚田海水浴場等入込客数	平成 26 年	年 30,978 人	年 60,000 人
鹿島アントラーズ関連イベント数	平成 26 年	年 3 回	年 4 回

### 【KPI（重要業績評価指標）】 広域観光等推進事業

指標	基準年度	基準値	目標値（H31）
モニターツアーの参加者※1（涸沼） （茨城町・大洗町の3市町合計：延べ）	平成 26 年	—	300 人
ファムトリップの参加者※2（涸沼） （茨城町・大洗町の3市町合計：延べ）	平成 26 年	—	40 人

### 【施策方針と主な事業】

#### ■涸沼観光センター及び銚田市観光協会を活用した情報発信

- ◇ 涸沼の観光情報発信拠点となる涸沼観光センターの利用促進を図ります。
- ◇ 銚田市観光協会のホームページの充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信頻度を増やすなど、積極的な情報発信に取り組みます。

#### 【主な取組】

観光センター管理事業、観光振興事業、  
観光資源魅力向上事業 など

#### 【主たる担当部署】

商工観光課

#### ■交流イベントの充実

- ◇ 「銚田うまかっぺフェスタ」、「大竹海岸銚田海水浴場」、「鹿島アントラーズ関連イベント」、「銚田花火大会」等の交流イベントをさらに充実させ、交流人口の拡大につなげていきます。

#### 【主な取組】

銚田うまかっぺフェスタ開催事業、海水浴場維持管理事業、  
鹿島アントラーズホームタウン事業 など

#### 【主たる担当部署】

商工観光課・企画課

#### ■ラムサール条約登録湿地「涸沼」を生かした広域観光等推進事業

- ◇ ラムサール条約を締結した涸沼について、茨城町・大洗町との広域連携によりモニターツアーや情報環境の整備などを行うことで、自然観光の場として活用します。

#### 【主な取組】

ラムサール条約登録湿地「涸沼」を生かした広域観光等推進事業

#### 【主たる担当部署】

生活環境課・企画課・商工観光課

※1: モニターツアー: 依頼者が、旅行費用の一部を負担することを条件に、一般のモニターを募集し、旅行内容などについての調査報告をしてもらう旅行の形態をいいます。

※2: ファムトリップ: 観光地などの誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をもらうツアーをいいます。

## ■基本施策③ 若者の「ふるさと意識」の醸成による地域内還流の促進

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
高校生向け定住意識割合	平成 27 年	31.8%	45.0%
自然体験学習会の実施回数（延べ）	平成 27 年	—	5 回
美術展覧会 出展作品数、来場者数	平成 26 年	年 156 点 年 363 人	年 180 点 年 500 人

### 【施策方針と主な事業】

#### ■小中高生ふるさと自慢コンテスト等の開催

- ◇ 小中高生が「ふるさと自慢コンテスト」に参加し、地域資源の発掘など地域について自ら学んでもらう仕掛けづくりを行うことで「ふるさと意識」の醸成を図ります。
- ◇ 地元の高校と連携し、若者の地域内還流を図るための取り組みを検討します。

#### 【主な取組】

小中高生ふるさと自慢コンテスト事業、地元高校連携事業 など

#### 【主たる担当部署】

企画課

#### ■自然体験、文化振興への取り組み

- ◇ 教育環境の充実を図り、さらに郷土への愛着を深めていきます。
- ◇ 自然溢れる本市の特色を活かし、子どもたちに対して自然体験事業を実施することで、本市への親しみを育みます。
- ◇ 文化・芸術の活動に対する各種支援を行い、若者が郷土の文化・芸術に親しみを持ってもらい取り組みを行います。
- ◇ 文化センター的機能と公民館的機能を併せ持つ施設として「(仮称) 鉾田市民交流館」の整備を進め、市民が集い、実りある文化を創造する場の実現に向けた取り組みを行います。
- ◇ 地域の豊かな経験を持つ人材や団体等と連携を図りながら、土曜日における教育支援体制の構築に取り組みます。

#### 【主な取組】

自然体験事業、文化振興事業、  
(仮称)鉾田市民交流館整備事業、土曜の教育支援事業 など

#### 【主たる担当部署】

生活環境課・生涯学習課・企画課  
指導課

## ■基本施策④ 「ひと」と「しごと」のマッチング支援

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値（H31）
銚田市地域職業相談室利用者数	平成 26 年	年 8,488 人	年 10,000 人
職場体験の実施率（学校単位）	平成 26 年	67%	100%
農業体験の実施率（学校単位）	平成 26 年	80%	100%

### 【施策方針と主な事業】

#### ■地域職業相談室の利用促進

- ◇ 「銚田市地域職業相談室」の利用促進、さらには「ハローワーク」、「茨城就職支援センター」等の周知、利用促進を図っていきます。また、常陸鹿嶋地区雇用対策協議会等関連機関との連携を図り、企業の従業員の確保と就業希望者の就職を支援します。

#### 【主な取組】

職業相談室管理運営事業 など

#### 【主たる担当部署】

商工観光課

#### ■職場体験、農業体験の充実

- ◇ 市内事業者等との連携をさらに進め、職場体験等を通して子どもたちの今後の生活に必要な発達段階に応じた職業に関する基礎的な知識や技術・技能の習得への関心を高め、望ましい勤労観、職業観の育成を図ります。
- ◇ 子どもたちに地域にある事業者へ目を向けさせ、地元への愛着や誇りを持たせることで、本市域での就職を促進します。
- ◇ 子どもたちが実際に本市の優れた農業の現場に触れる農業体験活動を通して、将来の本市農業を担う人材の確保につなげます。

#### 【主な取組】

職場体験事業、農業体験事業 など

#### 【主たる担当部署】

指導課・商工観光課・産業経済課

### ③「ひと」の創生(自然動態)

## 戦略Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て・居住の希望をかなえる

#### 【現状と課題】

- 若者世帯では、理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数に差が生じており、理想の子どもの数を出産できるように、子育てしやすい環境を整備することが求められています。
- 若者世帯では、子育てにおける経済的支援、医療機関の整備、学童保育や子育ての相談ができる場所などの子育てサービスの充実を求めており、多子世帯や共働き世帯でも安心できる子育て支援体制を構築していく必要があります。
- 若者の未婚率は年々上昇を続けており、晩婚化が少子化の一因となっています。一方で、若者の結婚意向は高く、出会いの場がないことや適当な相手にめぐり会えないことが独身の理由となっており、男女の出会いの場づくりについて、支援していく必要があります。

#### 【基本目標】

- 未婚の若者や若者世帯の出産の希望を実現することが少子化対策には求められます。若い世代に対する結婚・妊娠・出産・子育て居住に関わる切れ目のない支援体制を構築することにより合計特殊出生率を改善します。
- 子どもを望む世帯に向けて、不妊治療等に対する助成を行います。子育て世帯に対しては、保育料への給付制度、様々な悩みに対する相談体制を構築します。また、学童保育の増設など、共働き世帯や多子世帯に対する支援の充実を図り、妊娠・出産・子育てのライフサイクルにおける切れ目のない支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていきます。そして、若者にとって暮らしやすいまち、子育てのしやすいまちとして選ばれるまちを実現します。
- 若者の未婚率が上昇している一方で、多くの若者は結婚の意向があることから、まちづくり団体や市内農業協同組合等と連携した出会いの場づくりや情報の提供により、若者の結婚につなげていきます。

成果指標	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態調査」)	基準値(平成 24 年)	目標値(平成 31 年)
		1.47	1.59
	年少人口 (常住人口調査)	基準値(平成 26 年)	目標値(平成 31 年)
		5,541 人	5,300 人

## 戦略展開方針

### 基本目標

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て・居住の希望をかなえる

### 基本施策

①子育てしやすい環境づくりの推進

②共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実

③若者の結婚意識の醸成、出会いの場の提供

#### ①子育てしやすい環境づくりの展開

- 若者世帯が子育てしやすいまちと思える環境づくりを促進します。不妊治療等を受ける世帯に対しては、特定不妊治療費等の一部助成を実施するなど経済的負担を軽減します。また、子どもに対して定期的な健康診査の実施や、相談・指導による継続的な母子の健康に対する支援、青少年教育の充実など、子育て期間中の切れ目のない支援を行います。

#### ②共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実

- 共働き世帯や多子世帯に対しては、子どもの預かり環境の整備や、第3子に対する経済的な負担を軽減するための給付を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てる環境を創出します。

#### ③若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の創出

- 晩婚化の改善に対しては、若者の結婚意欲を醸成するための情報提供のほか、出会いの場の創出に努めます。

## 基本施策

### ■基本施策① 子育てしやすい環境づくりの推進【重点】

#### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
不妊治療等助成件数	平成 26 年	年 20 件	年 35 件
産後世帯訪問率	平成 26 年	100%	100%
5 歳児健康診査受診率	平成 26 年	—	100%
待機児童数	平成 26 年	0 人	0 人
ファミリーサポートセンター事業登録会員数(延べ)	平成 26 年	122 人	150 人
青少年相談員数 (延べ)	平成 26 年	36 人	37 人

#### 【施策方針と主な事業】

##### ■出産・母子保健に関わる支援の充実

- ◇ 出産に関しては、不妊に悩む夫婦への支援として、特定不妊治療費等の一部助成を行います。また、妊娠はしても、流産、死産を繰り返してしまう「不育症」に悩む夫婦へも治療費の一部助成により、経済的支援を行います。
- ◇ 妊娠・出産・乳幼児期の疾病や事故を未然に防ぐため、定期的な健康診査と相談・指導による継続的な母子の健康支援に努めます。
- ◇ 現在、全ての3歳児を対象に実施している健康診査について、新たに5歳児も対象に健康診査を実施します。
- ◇ 家事や育児支援など、子育てに対する直接支援を必要とする世帯にヘルパーを派遣する制度を検討します。

##### 【主な取組】

不妊治療等助成事業、産前・産後サポート事業、療育支援事業、子育て支援ヘルパー派遣事業 など

##### 【主たる担当部署】

健康増進課・子ども家庭課

## ■子育て世帯に対する支援体制の充実

- ◇ 公立保育所の運営、民間保育所等への委託を通して、待機児童数「0」を維持します。
- ◇ 市内の出生動向や保育所定員の充足状況の把握に努め、必要に応じて認定こども園の設置について検討します。
- ◇ 子育て中の世帯に対しては、子どもの成長の喜びや生きがいを感じながら、子育てを楽しみ、子どもの育ちを支える環境をつくるため、「子育て包括支援センター」を設置し、相談体制を強化するとともに、集いの広場の提供や子育てサポーター事業など、必要なサービスを紹介し、そのニーズに合わせて切れ目のない支援を行います。
- ◇ 就学前の児童がいる世帯には、様々な機会を通して、その年齢にあった子育て情報を提供します。
- ◇ 生活用品費の支出割合が高い低年齢児をもつ保護者に対して経済的支援を行います。
- ◇ 医療費の自己負担分を中学生までを対象に助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- ◇ 子どもの健全な成長を促すために青少年の相談体制の充実を図ります。

### 【主な取組】

公立保育所運営事業、民間保育所等保育委託事業、  
認定こども園設置事業、子育て世代包括支援センター事業、  
子育て応援事業、ファミリーサポートセンター事業、  
医療福祉単独事業、青少年育成事業 など

### 【主たる担当部署】

子ども家庭課・健康増進課  
教育総務課・保険年金課・生涯学習課

## ■基本施策② 共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実【重点】

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
放課後児童健全育成事業の施設数	平成 26 年	1 施設	2 施設
待機児童数【再掲】	平成 26 年	0 人	0 人

### 【施策方針と主な事業】

#### ■共働き世帯に対する支援の拡充

- ◇ 放課後の子どもの過ごし方については、民間保育所との連携を強化し、放課後児童クラブ（学童保育）の運営を委託するとともに、市民ニーズの把握に努め、ニーズの高い地域においては、既存の放課後児童クラブの拡大や今後進める統合小学校への施設の開設を検討します。また、大洋地区においては、新たに施設の整備を進めます。
- ◇ 共働き世帯に対しては、安心して子育てと仕事の両立をできるよう、公立保育所の運営、民間保育所等への委託を通して、子どもを預ける保育環境の充実を図り、待機児童数「0」の維持を図ります。

#### 【主な取組】

放課後児童健全育成事業、公立保育所運営事業(再掲)、民間保育所等保育委託事業(再掲) など

#### 【主たる担当部署】

子ども家庭課・教育総務課  
生涯学習課

#### ■多子世帯に対する支援の拡充

- ◇ 多子世帯を中心に、安心して働き、子どもを産める環境をつくるため、放課後児童対策の充実、子育て世代包括支援センターの設置による相談体制の充実、認定こども園の設置を検討します。
- ◇ 保育料等の負担軽減のため、同時入所の2人目以降の児童の保育料の助成とともに、国で基準を設けている第3子以降の保育料等の無償化に該当しない世帯に対する給付支援に取り組みます。

#### 【主な取組】

子育て世代応援事業(第3子以降保育料・幼稚園授業料助成事業)、すこやか保育応援事業 など

#### 【主たる担当部署】

子ども家庭課・教育総務課

## ■基本施策③ 若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の提供

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値(H31)
婚活等セミナー実施回数（延べ）	平成26年	0回	5回
婚活イベント実施回数（支援件数）	平成26年	年2回	年2回
婚姻数	平成26年	年181組	年200組

### 【施策方針と主な事業】

#### ■結婚に関わる意識の醸成・出会いの場づくり

- ◇ 独身者に向けて、セミナーやフォーラムの開催を通して結婚に対する意識の醸成を図ります。
- ◇ 民間機関等が開催する婚活事業への補助を実施することにより、様々な形での出会いの場づくりを促進します。
- ◇ 婚活に限ることなく、様々なイベントの機会を活用して若い男女の出会いの場を創出し、若者の結婚を促進します。
- ◇ いばらき出会いサポートセンターなどの結婚支援団体との連携によって、若い男女の出会いの場づくりを促進します。

#### 【主な取組】

婚活支援事業、まちづくり推進事業 など

#### 【主たる担当部署】

企画課

#### ④「まち」の創生

### 戦略Ⅳ 自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する

#### 【現状と課題】

- 人口減少と少子高齢社会の進行により、地域コミュニティの脆弱化を招く恐れが高まっており、市民を主役とする協働のまちづくりを強力に進めていく必要があります。
- 自然溢れる環境で農業を中心とした産業振興を進めてきましたが、今後のまちづくりには生活環境の整備や医療・福祉の充実などへの要望が高くなっており、周辺市町村との連携を含め、健康・安心・便利なゆとりある暮らしの実現が求められています。
- 若い女性を中心とした転出超過に歯止めをかけるためには、子育て環境を含め生活がしやすいまちとして医療・福祉の充実を図る必要があります。
- 高齢化社会の到来を見据えて、交通弱者だけでなく全ての市民にとって暮らしやすい安心・安全なまちづくりを進める必要があります。

#### 【基本目標】

- 市民を主役とする協働のまちづくりを進めてきた流れを受け、高齢化社会を見据えたまちづくり団体の活動や生涯学習活動、子ども預かりの場の整備等の地域活動を積極的に支援し、地域の総力を結集したまちづくりを進め、子育てに配慮した安心・便利な暮らし（まち）を実現します。
- 子どもから高齢者まで世代を問わず健康に暮らせるように、周辺市町村との連携により、医療・福祉面の環境整備を進め、若い女性から子育てしやすいまちとして選ばれるまちを創造します。
- 地域の防災力や防犯力など暮らしを守る基礎力を高め、安心・安全な暮らしを実現します。
- 廃止となった路線バスの代替交通手段として運行している乗合自動車の効率的な運用に努めます。また、公共交通については、交通弱者の移動手段の確保の観点から維持に努めます。

成果指標	市民の定住意向 (市民アンケート)	基準値(平成26年)	目標値(平成31年)
		72.9%	75.0%
	若者(市内高校生)の愛着度 (市内高校生アンケート)	基準値(平成26年)	目標値(平成31年)
		42.6%	50.0%

## 戦略展開方針

### 基本目標

自然溢れる環境で  
健康・安心・便利な  
暮らしを実現する

### 基本施策

①地域を描くコミュニティの創出

②みな健康でいられる環境づくりの推進

③安心・便利なまちづくりの推進

#### ①地域を描くコミュニティの創出

- 人口減少と少子高齢社会の進行に備えて、市民協働によるまちづくりと地域コミュニティを強化していくための地域におけるひとづくりを進めます。また、子育てを地域全体で支える仕組みづくりを進めていきます。

#### ②みな健康でいられる環境づくりの推進

- 全ての市民が生涯にわたって健康に暮らせるように、健診や健康教室、予防接種などを行うことにより疾病予防や病気の重症化を防ぎ、市民の健康を維持する取り組みを行います。また、周産期医療や休日・夜間等の小児等救急医療、ひとり暮らし高齢者などに対するセーフティネットの構築を進めます。

#### ③安心・便利なまちづくりの推進

- 自主防災組織の組織化などの支援、防犯灯や防犯活動団体、消防団への支援を通して、地域の犯罪を未然に防ぐ体制を構築します。また、交通弱者に配慮し公共交通機関の維持、乗合自動車による移動手段の確保を図ります。

## 基本施策

### ■基本施策① 地域を描くコミュニティの創出

#### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
協働のまちづくり補助団体数（延べ）	平成 26 年	2 団体	10 団体
生涯学習推進会議補助団体数（延べ）	平成 26 年	10 団体	12 団体
生涯学習の教室、事業等回数 （青少年教育、成人教育、高齢者教育）	平成 26 年	17 事業	17 事業
ファミリーサポートセンター事業登録会員数（延べ）	平成 26 年	122 人	150 人

#### 【施策方針と主な事業】

##### ■市民協働事業の活性化

- ◇ 市民主体によるまちづくり事業に対する支援の充実や地域において生涯学習を推進する活動への補助を通して、市民を主役とする協働のまちづくりを強力に進めます。
- ◇ 生涯学習活動・社会教育を通して、子どもから大人まで、地域を支える人材の育成を行います。

##### 【主な取組】

まちづくり推進事業、生涯学習推進活動、青少年育成事業(再掲) など

##### 【主たる担当部署】

企画課・生涯学習課・銚田中央公民館

##### ■地域による子育て支援

- ◇ 地域の公民館などを有効活用して、子どもが夏休みなどの長期休暇期間中に地域交流ができる場の提供を検討します。
- ◇ 地域の市民参加によるファミリーサポートセンター事業や、放課後等子育て支援事業によって、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。

##### 【主な取組】

放課後等子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業(再掲) など

##### 【主たる担当部署】

子ども家庭課・生涯学習課

## ■基本施策② みんなが健康でいられる環境づくりの推進

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値 (H31)
がん検診受診率	平成 26 年	37.3%	50.0%
健康教室の満足度	平成 26 年	—	95.0%
健康教室延べ参加者数（延べ）	平成 26 年	2,363 人	3,500 人
シルバーリハビリ体操 3 級指導士数（延べ）	平成 26 年	123 人	150 人
認知症サポーター数（延べ）	平成 26 年	2,093 人	3,500 人
夜間小児救急利用者数	平成 26 年	年 36 人	年 50 人
新規医師雇用数（補助）（延べ）	平成 27 年	—	10 人
クライミング体験教室及び大会実施回数（延べ）	平成 26 年	27 回	56 回
ほこたマラソン大会参加者数	平成 27 年	年 2,205 人	年 2,500 人

### 【施策方針と主な事業】

#### ■市民の健康づくりの推進

- ◇ 全ての市民が健康に暮らすため、がん検診や健康教室を通して健康の維持や増進を図ります。
- ◇ 子どもや妊娠を希望する若者には、任意となっている予防接種の補助を行い、健康な生活づくりを推進します。
- ◇ 高齢者に対しては、介護予防事業により健康寿命の延伸を図ります。

#### 【主な取組】

がん検診事業、健康教室事業、生活習慣病予防対策事業、予防接種事業、地域支援事業 など

#### 【主たる担当部署】

健康増進課・介護保険課

#### ■妊娠・子育てから高齢期までのセーフティネットの構築

- ◇ 市内の病院、医院、診療所及び銚田保健所管内の公的病院の医師不足を解消し、地域医療体制を維持するため、常勤医師を新たに雇用するための補助を行います。
- ◇ 休日及び夜間における小児等の救急医療については、休日診療在宅当番医制や銚田地域病院群輪番制、鹿嶋市夜間小児救急診療所の啓蒙活動を行います。
- ◇ 周産期医療については、地元の医師会との連携を進め、さらには広域的な連携による体制づくりを検討します。
- ◇ ひとり暮らしの高齢者などの見守りを必要とする世帯には、緊急通報システムや定期便事業、火災報知器の給付などにより安心・安全を確保します。
- ◇ 骨髄移植とドナー登録の推進を図るため、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）及び事業者に対し、経済的な負担を軽減する助成を行います。

#### 【主な取組】

医療対策事業（夜間小児救急事業・周産期医療体制強化事業 骨髄ドナー支援事業）、高齢者生活支援事業 など

#### 【主たる担当部署】

健康増進課・介護保険課

### ■スポーツを通じた健康づくりの推進

- ◇ 茨城国体に向けて鉾田総合公園等に整備したクライミングボードを活用し、児童を中心とした体力づくりのための体験教室・大会を開催します。
- ◇ ほこたマラソン大会をハーフマラソンの大会として継続実施することにより、市民の参加機会を確保し、健康づくりを支援します。
- ◇ スポーツ推進委員会を中心に、幅広い年齢層に向けて教室や大会を開催し、市民の健康増進を推進します。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団等への支援を行い、団体等の活性化やスポーツ人口の拡充に努めます。
- ◇ 市のスポーツ拠点施設である鉾田総合公園等の機能充実を図り、誰もが安全かつ快適に活動できるスポーツ環境の整備に努めます。

#### [主な取組]

茨城国体関連事業、ほこたマラソン大会事業、スポーツ推進事業  
など

#### [主たる担当部署]

生涯学習課

## ■基本施策③ 安心・便利なまちづくりの推進

### 【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準年度	基準値	目標値（H31）
自主防災組織数（延べ）	平成 26 年	104 団体	134 団体
防犯灯設置基数（延べ）	平成 26 年	5,666 基	5,800 基
鹿島臨海鉄道（市内駅利用者数）1日当たり平均	平成 25 年	1,366 人	1,500 人
乗合自動車交通利用者数	平成 26 年	年 5,114 人	年 5,500 人

### 【施策方針と主な事業】

#### ■地域防災力の強化

- ◇ 大規模自然災害等が発生した場合、消防署や防災関連機関だけの対応には限界があるため、地域住民の自助・共助意識の高揚を図り、自主防災組織など市民による自発的な組織づくりを支援するとともに、それら組織との協働により地域防災力の向上を図ります。
- ◇ 市内の防犯灯の設置及び維持管理や交通安全団体、防犯活動団体への支援を行い、市民の交通安全意識の向上と防犯対策の強化を図ります。
- ◇ 本市の消防団は、県内有数の規模を誇り、地域防災体制の中核的存在として活躍しています。近年全国で大規模災害が頻発している中、消防団活動が大いに期待されているところですが、団員の高齢化に伴う退団者の増加、就業者における被雇用者の増加など、団員の確保が難しくなっています。団員数の減少は地域防災力の低下に直接結びつくことから、組織・規模の維持が不可欠であるため、消防団員が災害現場においてより安全に活動できるよう、青年層が参加しやすい環境を整え団員の確保に努めるとともに、装備の充実を図ります。

#### 【主な取組】

自主防災組織育成等事業、交通安全防犯対策事業、消防団活動事業、消防団装備強化対策事業、安全で安心なまちづくり推進事業 など

#### 【主たる担当部署】

総務課

#### ■交通弱者に配慮した公共交通の確保

- ◇ 鹿島臨海鉄道大洗鹿島線は地域の重要な公共交通機関であり、沿線の市町と連携して利用促進等の継続支援を行います。
- ◇ 廃止となった路線バスの代替交通手段として運行している乗合自動車のさらなる利用促進を図ります。また、公共交通を維持するための支援を行います。

#### 【主な取組】

大洗鹿島線支援事業、路線バス補助事業、乗合自動車運行事業 など

#### 【主たる担当部署】

企画課・社会福祉課



# 資料編

## 1. 銚田市まち・ひと・しごと創生本部会議 設置要綱

(設置)

第1条 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって銚田市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、銚田市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、本部の設置趣旨に関連すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長には市長を、副本部長には副市長及び教育長をもって充て、本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第5条 本部長は、第2条に掲げる事項を推進するにあたり、補助機関としてワーキングチームを設置するものとする。

2 ワーキングチームの構成は、本部長が指名するものとする。

(事務局)

第6条 本部の庶務は、総務部 企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年3月1日から施行する。

別表

本部員	総務部長，市民部長，産業経済部長，建設部長，健康福祉部長，上下水道部長，教育部長，会計管理者，旭市民センター長，大洋市民センター長，議会事務局長，農業委員会事務局長
-----	--

銚田市まち・ひと・しごと創生本部会議 委員名簿

番号	職名	氏名	備考
1	市長	鬼沢 保平	本部長
2	副市長	石崎 順	副本部長
3	教育長	鬼澤 明	副本部長
4	総務部長	小野瀬 武彦	
5	市民部長	入江 雄司	
6	産業経済部長	山口 勝美	
7	建設部長	田山 和彦	
8	健康福祉部長	田山 敏弘	
9	旭市民センター長	横田 務	
10	大洋市民センター長	石津 勝男	
11	会計管理者	田崎 信二	
12	教育部長	根本 研司	
13	上下水道部長	人見 國昭	
14	議会事務局	白田 良孝	
15	農業委員会事務局	飯島 與治右衛門	

## 2. 銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議 設置要綱

(設置)

第1条 銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び施策の推進にあたり、専門的見地から広く意見を聴取するため、銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 銚田市人口ビジョンの策定に関する事
- (2) 銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び成果検証に関する事
- (3) その他本市のまち・ひと・しごと創生に関する事

(組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民及び市民団体代表者
- (2) 商工業・農林水産業関係団体の代表者
- (3) 教育関係団体の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 企業等（労働団体）の代表者
- (6) 議会及び行政機関の代表者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 有識者会議にまち・ひと・しごと創生に関し専門的知識を有するアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 有識者会議に座長及び副座長を1人置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、会議を総理し、有識者会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

- 2 有識者会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 有識者会議の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 4 有識者会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年7月2日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初の会議の招集及び委員長が決定されるまでの議長は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行うものとする。

銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

番号	氏名	役職等	区分	備考
1	方波見 勝久	銚田市区長会会長	市民団体等	座長
2	荒野 吉生	銚田市商工会会長	産業界	副座長
3	青野 正男	青少年育成銚田市民会議会長	市民団体等	
4	石山 ちい子	銚田市教育委員会委員	行政関係等	
5	大槻 たみ子	銚田市女性連絡協議会長	市民団体等	
6	大山 祐司	銚田市教育会会長 (諏訪小校長)	教育関係	
7	粕谷 宏樹	第一保育所父母の会会長	市民団体等	
8	川澄 信治	銚田市農業員委員会会長	行政関係等	
9	木下 秀樹	銚田市金融機関代表 (常陽銀行株式会社 銚田支店長)	金融機関	
10	米川 宗司	銚田市議会議長	行政関係等	
11	小室 昌則	いこいの村涸沼総支配人	労働関係団体	
12	佐伯 美代志	茨城旭村農業協同組合代表理事組合長	産業界	
13	鈴木 建志	茨城新聞社銚田支局長	報道機関	
14	田口 裕之	銚田市まちづくり推進協議会運営委員長	市民団体等	
15	長峰 茂通	ほこた農業協同組合代表理事組合長	産業界	
16	長谷川 幸介	茨城大学 准教授	教育関係	
17	藤本 篤	オハヨー乳業株式会社 関東製造部取締役製造部長	労働関係団体	
18	箕輪 美代子	鹿島地域女性農業士会	市民団体等	
19	横田 廣夫	鹿島医師会会長	市民団体等	

(順不同)

### 3. 銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム 設置要綱

(設置)

第1条 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱第5条の規定に基づき、銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理にあたり、庁内の総合調整を図るため、「銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム」(以下「ワーキングチーム」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 ワーキングチームは、次の事項を所掌し、その所掌事項について協議、検討等を行った結果を市長に報告する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定のための資料収集、調査等に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定のための総合調整に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

(構成)

第3条 ワーキングチームは、チーム長、副チーム長及びチーム員をもって構成する。

- 2 チーム長には企画課長を、副チーム長には企画課長補佐をもって充てる。
- 3 チーム員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 チーム長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 チーム長に事故があるときは、副チーム長がその職務を代理する。
- 3 チーム長は、必要があると認めるときは、チーム員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 ワーキングチームの庶務は、総務部 企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、チーム長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月10日から施行する。

別表

チーム長	企画課長
副チーム長	企画課長補佐
チーム	総務課長補佐、財政課長補佐、市民課長補佐、生活環境課長補佐、保険年金課長補佐、産業経済課長補佐、商工観光課長補佐、都市計画課長補佐、健康増進課長補佐、介護保険課長補佐、社会福祉課長補佐、子ども家庭課長補佐、教育総務課長補佐、指導課係長、生涯学習課長補佐

#### 4. 策定経過について

年月日	会議名または取り組み	内 容
平成 27 年 3 月 2 日 (月)	第 1 回銚田市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ まち・ひと・しごと創生の概要等の確認</li> </ul>
6 月 17 日 (水)	第 1 回銚田市まち・ひと・しごと創生 庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ まち・ひと・しごと創生の概要等の確認</li> <li>➤ 本市人口推移に関わる検証</li> <li>➤ 市民向けアンケート調査票の内容検証</li> </ul>
7 月 1 日 (水)	第 2 回銚田市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人口ビジョン・総合戦略策定方針の確認</li> <li>➤ 本市人口分析・将来推計に関わる協議</li> <li>➤ 市民向けアンケート調査内容の協議</li> </ul>
7 月 2 日 (木)	第 1 回銚田市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ まち・ひと・しごと創生の概要の確認</li> <li>➤ 本市人口分析・将来推計に関わる協議</li> <li>➤ 市民向けアンケート調査内容の協議</li> </ul>
7 月～8 月	各種アンケート調査の実施	<p>■<b>高校生の将来に対する意識調査対象</b></p> <p>【対象】銚田第一、銚田第二、銚田農業に通う 高校 3 年生</p> <p>【回収】582 人</p> <p>■<b>若者定住促進・結婚観アンケート調査</b></p> <p>【対象】25 歳以上 40 歳以下の独身の男女</p> <p>【配布】1,500 人</p> <p>【回収】233 人（回収率 15.5%）</p> <p>■<b>結婚・子育てアンケート調査</b></p> <p>【対象】0 歳から 15 歳までの子どもを持つ世帯</p> <p>【配布】1,500 人</p> <p>【回収】553 人（回収率 36.9%）</p> <p>■<b>まちづくり市民アンケート調査</b></p> <p>【対象】19 歳から 75 歳以下の男女</p> <p>【配布】3,000 人</p> <p>【回収】1,300 人（回収率 43.3%）</p>
7 月 30 日 (木)	第 2 回銚田市まち・ひと・しごと創生 庁内ワーキングチーム会議《若手職員 参加》	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高校生アンケート調査結果の検証</li> <li>➤ グループワークショップ (ターゲットの選定、本市の SWOT 分析)</li> </ul>
8 月 31 日 (月)	第 3 回銚田市まち・ひと・しごと創生 庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ アンケート調査結果の検証</li> <li>➤ 将来人口推計の方針検討</li> <li>➤ 総合戦略骨子（案）の作成・KPI の検討 (グループワークショップ方式)</li> </ul>

9月29日 (火)	第3回銚田市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住民意識アンケート調査結果の協議</li> <li>➤ 将来人口展望の方針協議</li> <li>➤ 総合戦略骨子(案)の協議</li> </ul>
10月6日 (火)	第2回銚田市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住民意識アンケート調査結果の協議</li> <li>➤ 将来人口展望の協議</li> <li>➤ 総合戦略骨子(案)の協議</li> </ul>
10月28日 (水)	第4回銚田市まち・ひと・しごと創生 庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 総合戦略体系の策定</li> <li>➤ 有識者会議からの意見及び提言書等の検証</li> </ul>
11月4日 (水)	第4回銚田市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 総合戦略体系一覧の検証</li> <li>➤ 有識者会議からの意見及び提言書等の検証</li> </ul>
11月11日 (水)	第3回銚田市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本市の財政状況の確認</li> <li>➤ 意見及び提言書等に対する回答</li> <li>➤ 総合戦略体系一覧(案)の協議</li> </ul>
11月25日 (水)	第5回銚田市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人口ビジョン(案)の協議</li> <li>➤ 総合戦略(案)の協議</li> </ul>
12月2日 (水)	第4回銚田市まち・ひと・しごと創生 有識者会議 第5回銚田市まち・ひと・しごと創生 庁内ワーキングチーム会議 (合同開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人口ビジョン(案)の協議</li> <li>➤ 総合戦略(案)の協議</li> </ul>
12月11日 (金)	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人口ビジョン(案)の報告</li> <li>➤ 総合戦略(案)の報告</li> </ul>
12月16日 (水)～ 平成28年 1月18日 (月)	「人口ビジョン」(案)、「総合戦略」(案)パブリック・コメント実施	
1月26日 (火)	第6回銚田市まち・ひと・しごと創生 庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ パブリック・コメント意見対応の検証</li> <li>➤ 総合戦略の修正対応</li> </ul>
1月29日 (金)	第5回銚田市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ パブリック・コメント意見対応の協議</li> <li>➤ 「人口ビジョン」、「総合戦略」最終協議</li> </ul>
2月3日 (水)	第6回銚田市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「人口ビジョン」、「総合戦略」最終承認</li> </ul>

以上



---

---

## 銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

(事務局)銚田市 総務部企画課  
〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地1  
TEL:0291-33-2111(代表)  
FAX:0291-32-4443

---

---